

はじめに

—短期大学基準協会の第三者評価を受けるにあたって—

本学園は、明治 33（1900）年、女性に門戸を開く美術の専門教育機関がほとんどなかった時代に、創立者横井玉子、佐藤志津らの先進的な思想により、「芸術による女性の自立」「女性の社会的地位の向上」「専門の技術家・美術教師の養成」を建学の精神として開学し、平成 22（2010）年に創立 110 周年を迎える。

この建学の精神を踏まえ、現行の学則においては、「本学は、女子に対し、美術及びデザインに関する教育を施し、教養高く、芸術的創造力の豊かな女性の専門技術者を育成する」ことを目的とし、芸術に関する専門的知識と技能の両面にわたる能力と豊かな教養を兼ね備えた女性の育成に力点を置いている。

近年では、大学に対する社会的な要請の変化に合わせて、美術館やオープンカレッジセンターなどの附置機関の活動をはじめ、学園の有形無形の知的資産を活用して社会貢献となる取り組みを推進している。また、教育活動においても学生が、大学で学習したことを活かして、地域社会が抱える諸課題の解決に取り組み、地域社会への貢献を果たしている。

一方、18 歳人口の減少、グローバル化、大学の第三者評価など、大学を取り巻く社会的な環境の変化により、教育研究の充実をはじめ、統治（ガバナンス）、倫理・法令遵守（コンプライアンス）、結果責任及び説明責任（アカウンタビリティ）など、いわゆる大学の社会的責任が問われており、管理運営方法や経営手法を改革していかなければならない。

このような大学への社会的な要請の変化や経営環境の中で、本学では平成 5（1993）年より、教職員自らが大学の理念・目標などに照らして、教育研究活動などの状況について点検・評価し、諸活動の活性化や向上に努める自己点検・評価活動を開始している。今期で第六次を迎え、認証評価機関による第三者評価を受けるが、その意義は教育研究活動などについて本学の教職員によって点検・評価した結果を第三者が追評価することで、その問題点や課題をより総合的・客観的に把握できること、また、本学の実態、課題、そして改善の方向性がより明確になることが挙げられる。

今後、第三者評価で明確になった問題点や課題は、本学の運営サイクルに適切に取り込み、社会の要請に応えた教育研究や社会貢献の実現、ひいては社会的責任を果たしていくために役立てていきたい。

女子美術大学短期大学部

学 長 佐 野 め い

目 次

《*女子美術大学短期大学部の特色等》	1
《Ⅰ 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標》	
1 【建学の精神、教育理念について】	7
2 【教育目的、教育目標について】	9
3 【定期的な点検等について】	10
4 【特記事項について】	11
《Ⅱ 教育の内容》	
1 【教育課程について】	12
2 【授業内容・教育方法について】	22
3 【教育改善への努力について】	23
4 【特記事項について】	24
《Ⅲ 教育の実施体制》	
1 【教員組織について】	26
2 【教育環境について】	28
3 【図書館・学習資源センター等について】	31
4 【特記事項について】	35
《Ⅳ 教育目標の達成度と教育の効果》	
1 【単位認定について】	37
2 【授業に対する学生の満足度について】	44
3 【退学、休学、留年等の状況について】	45
4 【資格取得の取組みについて】	47
5 【学生による卒業後の評価、卒業生に対する評価について】	47
6 【特記事項について】	50
《Ⅴ 学生支援》	
1 【入学に関する支援について】	51
2 【学習支援について】	55
3 【学生生活支援体制について】	56
4 【進路支援について】	60
5 【多様な学生に対する支援について】	64
6 【特記事項について】	65

《VI 研究》	
1 【教員の研究活動全般について】	67
2 【研究のための条件について】	68
3 【特記事項について】	70
《VII 社会的活動》	
1 【社会的活動への取組みについて】	71
2 【学生の社会的活動について】	74
3 【国際交流・協力への取組みについて】	75
4 【特記事項について】	77
《VIII 管理運営》	
1 【法人組織の管理運営体制について】	79
2 【教授会等の運営体制について】	90
3 【事務組織について】	96
4 【人事管理について】	99
5 【特記事項について】	101
《IX 財務》	
1 【財務運営について】	102
2 【財務体質の健全性と教育研究経費について】	107
3 【施設設備の管理について】	107
4 【特記事項について】	109
《X 改革・改善》	
1 【自己点検・評価について】	110
2 【自己点検・評価の教職員の関与と活用について】	111
3 【相互評価や外部評価について】	112
4 【第三者評価（認証評価）について】	113
5 【特記事項について】	114
《** 将来計画の策定（自由記述）》	115

《* 女子美術大学短期大学部の特色等》

(1) 短期大学を設置する学校法人(以下「法人」という)の沿革(概要)及び短期大学の沿革(概要)。

学校法人女子美術大学(女子美術大学短期大学部)の沿革概要

※女子美術大学短期大学部に関わることはゴシック体で記載

明治 33 (1900)年	私立女子美術学校設立の認可を受ける
明治 34 (1901)年	本郷弓町の校舎において開校、校章制定
明治 42 (1909)年	本郷菊坂町に新校舎落成、弓町より移転
大正 4 (1915)年	附属高等女学校を開校
大正 5 (1916)年	附属高等女学校を私立佐藤高等女学校に改称
大正 6 (1917)年	財団法人私立女子美術学校に組織変更
大正 8 (1919)年	私立女子美術学校を女子美術学校に改称
昭和 4 (1929)年	専門学校に昇格し、女子美術専門学校に改称
昭和 10 (1935)年	杉並校舎に移転
昭和 22 (1947)年	学制改革により佐藤中学校設置
昭和 23 (1948)年	学制改革により佐藤高等学校発足
昭和 24 (1949)年	学制改革により女子美術大学発足
昭和 25 (1950)年	財団法人を学校法人に改組 短期大学部を併設し、服飾科を設置
昭和 26 (1951)年	佐藤高等学校・中学校を女子美術大学附属高等学校・中学校に改称
昭和 28 (1953)年	短期大学部に服飾別科(1年制課程)を設置
昭和 30 (1955)年	短期大学部服飾科を服飾・図工の2コースに分ける
昭和 32 (1957)年	短期大学部図工科を設置
昭和 35 (1960)年	短期大学部服飾科を服飾美術科、図工科を造形美術科、服飾別科を別科に 名称変更
昭和 37 (1962)年	女子美術大学短期大学部を女子美術短期大学に改称
昭和 38 (1963)年	短期大学服飾美術科を服飾科、造形美術科を造形科に名称変更 短期大学服飾科に洋裁・和裁・刺繍の3教室を設置 短期大学造形科に図案・生活美術・衣服美術・絵画の4教室を設置 短期大学服飾和裁教室は1回の卒業生をもって廃止 短期大学専攻科(1年制)を設置
昭和 42 (1967)年	短期大学造形科に彫塑教室を設置
昭和 43 (1968)年	短期大学造形科を再編成し、7教室を設置 (絵画・彫塑・グラフィックデザイン・ディスプレイデザイン・ 生活デザイン・テキスタイルデザイン・衣服デザイン) 茅ヶ崎校地に附属幼稚園開設(～平成2年)
平成 2 (1990)年	女子美術大学芸術学部相模原校舎開校
平成 5 (1993)年	短期大学造形科を改組し、5専攻設置 (絵画・彫塑・情報デザイン・空間デザイン・生活デザイン)

	短期大学服飾科洋裁教室を服飾デザインコース、刺繍教室を刺繍コースに名称変更
平成 6 (1994)年	大学院美術研究科修士課程を設置
平成 7 (1995)年	短期大学服飾科に服飾文化コースを設置
平成 8 (1996)年	大学院美術研究科博士後期課程を設置 短期大学専攻科が学位授与機構による認定を受ける
平成 10 (1998)年	短期大学別科服飾コースを廃止、服飾専修を造形専修に名称変更
平成 12 (2000)年	創立百周年記念式典挙行
平成 13 (2001)年	女子美術大学芸術学部 ¹ に立体アート、メディアアート、ファッション造形の3学科を設置 女子美術短期大学を女子美術大学短期大学部に改称、造形科を造形学科に名称変更 創立百周年記念棟落成式挙行。女子美アートミュージアム落成
平成 14 (2002)年	短期大学部服飾科を廃止
平成 15 (2003)年	女子美術大学研究所、女子美オープンカレッジセンターを設置 短期大学部別科造形専修を別科現代造形専修に名称変更
平成 17 (2005)年	大学院美術研究科修士課程に芸術文化専攻を増設
平成 19 (2007)年	短期大学部別科現代造形専修を別科基礎造形専修に名称変更
平成 21 (2009)年	短期大学部別科基礎造形専修を募集停止

(2) 短期大学の所在地、位置(市・区・町・村の全体図)、周囲の状況(産業、人口等)等。

1) 女子美術大学短期大学部の所在地

東京都杉並区和田 1 丁目 49 番地 8 号

2) 位置

杉並区は、武蔵野台地の上、東京 23 区の西側(東経 139° 35′ ~ 40′、北緯 35° 40′ ~ 44′)にあり、本学は杉並区の東側(東経 139° 39′、北緯 35° 41′)に位置する。

3) 周囲(杉並区)の状況

①産業

自然が豊富で閑静な住宅地域が広がる杉並区には、日本全国に約 400 あるアニメスタジオのうち 70 社を超えるアニメーション制作会社が集積しており、世界有数のアニメーション産業集積地である。

②人口

総人口 53 万 4,531 人(平成 20 年 1 月 1 日現在・外国人登録者数を含む)
世帯数 288,277

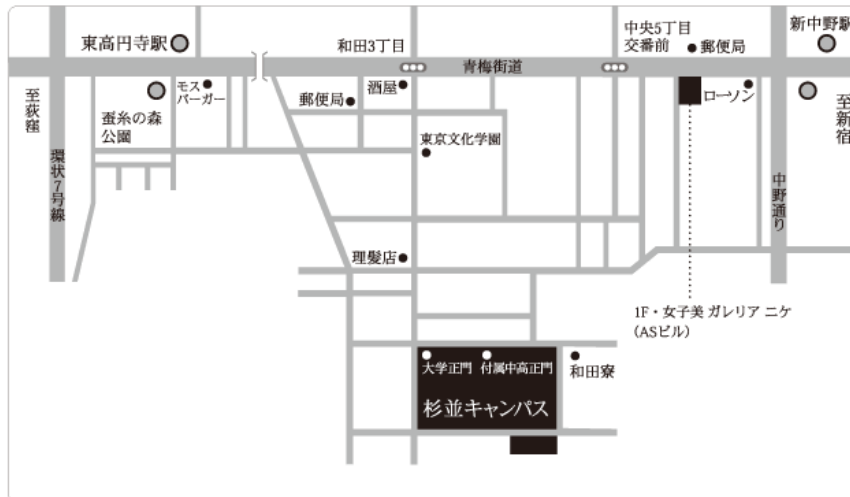
③近隣大学

短期大学：東京立正短期大学、立教女学院短期大学
大 学：高千穂大学、東京女子大学、明治大学



※杉並区役所ホームページより <http://www.city.suginami.tokyo.jp/>

女子美術大学短期大学部 杉並キャンパス



(3) 法人理事長、学長の氏名、連絡先及びその略歴、A L Oの氏名、連絡先及びその略歴。
 なお、連絡先としては、TEL、FAX、E-Mail等を記載して下さい。

平成 21 年 5 月 1 日 現在

理事長	氏名	大村 智 (おおむら さとし)
	連絡先	TEL : 03-5340-4500 (代表) / FAX : 03-5340-4545
	略歴	学歴 昭和 38 年 3 月 東京理科大学大学院理学研究科修士課程修了 昭和 43 年 9 月 薬学博士 (東京大学) 昭和 45 年 10 月 理学博士 (東京理科大学)

		<p>職歴</p> <p>平成 5年 2月 学校法人女子美術大学理事</p> <p>平成 7年 4月 学校法人女子美術大学評議員</p> <p>平成 9年 3月 学校法人女子美術大学理事長（～平成15年5月）</p> <p>平成 19年 4月 学校法人女子美術大学理事長</p> <p>おもな学園外役職</p> <p>学校法人北里研究所名誉理事長</p> <p>日本学士院会員</p> <p>米、独、仏、ロシア、ベルギー、中国など科学アカデミー外国人会員</p>
学 長	氏 名	佐野 ぬい（さの ぬい）
	連絡先	TEL : 03-5340-4500（代表） / FAX : 03-5340-4545
	略 歴	<p>学歴</p> <p>女子美術大学芸術学部美術学科卒業</p> <p>職歴</p> <p>昭和 36年 4月 女子美術大学芸術学部専任講師</p> <p>昭和 51年 4月 女子美術大学芸術学部助教授</p> <p>昭和 62年 4月 女子美術大学芸術学部教授</p> <p>平成 9年 4月 学校法人女子美術大学評議員</p> <p>女子美術大学大学院美術研究科長</p> <p>平成 11年 4月 女子美術大学名誉教授</p> <p>女子美術大学美術研究科客員教授（～平成18年3月）</p> <p>平成 13年 5月 女子美術大学同窓会会長（～平成17年6月）</p> <p>学校法人女子美術大学理事・評議員</p> <p>平成 19年 4月 女子美術大学・女子美術大学短期大学部学長</p> <p>学園外役職 新制作協会会員</p> <p>日本美術家連盟委員・理事</p>
A L O	氏 名	後藤 浩介（ごとう こうすけ）
	連絡先	TEL : 03-5340-4500（代表） / FAX : 03-5340-4545 E-mail : ukou@joshibi.ac.jp
	略 歴	<p>学歴</p> <p>東京大学新領域創成科学研究科修了</p> <p>職歴</p> <p>平成 15年 4月 女子美術短期大学部特任助教授</p> <p>平成 17年 4月 女子美術短期大学部助教授</p> <p>平成 19年 4月 女子美術大学短期大学部准教授、学生部長</p> <p>平成 21年 6月 女子美術大学短期大学部教授、教務部長</p> <p>学園外役職 人間環境学会会員</p>

（４）平成15年度から21年度までの学科・専攻（通信による教育を行う学科（以下「通信教育学科」という）、専攻科を含み、以下「学科等」という）ごとの入学定員、入学者数、入学定員充足率（％）、収容定員、在籍者数、収容定員充足率（％）を次ページの表を例に作成して下さい。廃止、募集停止等の学科等を含む、該当する期間内に設置されたすべての学科等について作成して下さい。なお、在籍者数は毎年度5月1日時点とします。

平成 15 年度～21 年度の設置学科、入学定員等

学科等の名称		15 年度	16 年度	17 年度	18 年度	19 年度	20 年度	21 年度	備考	
造形学科	美術 コース	入学定員	—	—	—	—	—	—		
		入学者数	96	95	96	95	96	114		111
		入学定員 充足率(%)	—	—	—	—	—	—		—
		収容定員	—	—	—	—	—	—		—
		在籍者数	190	184	206	197	186	202		207
		収容定員 充足率(%)	—	—	—	—	—	—		—
	デザイン コース	入学定員	—	—	—	—	—	—		—
		入学者数	203	204	212	204	210	184		162
		入学定員 充足率(%)	—	—	—	—	—	—		—
		収容定員	—	—	—	—	—	—		—
		在籍者数	434	422	403	420	433	409		372
		収容定員 充足率(%)	—	—	—	—	—	—		—
	計	入学定員	250	250	250	250	250	250		250
		入学者数	299	299	308	299	306	298		273
		入学定員 充足率(%)	119%	119%	123%	119%	122%	119%		109%
		収容定員	500	500	500	500	500	500		500
		在籍者数	624	606	609	617	619	611		579
		収容定員 充足率(%)	124%	121%	121%	123%	123%	122%		115%
専攻科 造形専攻	入学定員	50	50	50	50	50	50	50		
	入学者数	45	74	58	65	64	75	54		
	入学定員 充足率(%)	90%	148%	116%	130%	128%	150%	108%		
	収容定員	50	50	50	50	50	50	50		
	在籍者数	45	74	60	66	64	76	55		
	収容定員 充足率(%)	90%	148%	120%	132%	128%	152%	110%		
別科 基礎造形 専修 (別科現代 造形専修)	入学定員	50	50	20	20	20	20	【募集停止】	19 年度 名称変更	
	入学者数	18	16	17	5	16	11			
	入学定員 充足率(%)	36%	32%	85%	25%	80%	55%			
	収容定員	50	50	20	20	20	20			
	在籍者数	18	16	18	5	16	11			
	収容定員 充足率(%)	36%	32%	90%	25%	80%	55%			

(5) 平成 18 年度～20 年度に入学した学生（この事項においては通信教育学科の学生を除く）の出身地別人数及び割合（10 程度の区分）を下表を例に毎年度 5 月 1 日時点で作成して下さい。なお、短期大学の実態に沿って地域を区分して下さい。

出身地別学生数（平成 18 年度～20 年度）

地 域	18 年度		19 年度		20 年度		
	人数（人）	割合（％）	人数（人）	割合（％）	人数（人）	割合（％）	
北海道	3	1.0%	7	2.3%	2	0.7%	
東 北	10	3.3%	19	6.2%	13	4.4%	
関 東	茨城・栃木・群馬	29	9.7%	26	8.5%	27	9.1%
	埼 玉	36	12.0%	47	15.4%	41	13.8%
	千 葉	35	11.7%	26	8.5%	37	12.4%
	東 京	85	28.4%	74	24.2%	89	29.9%
	神奈川	27	9.0%	34	11.1%	20	6.7%
	計	212	70.9%	207	67.6%	214	71.8%
信越・北陸	24	8.0%	32	10.5%	24	8.1%	
東 海	17	5.7%	12	3.9%	13	4.4%	
近 畿	5	1.7%	4	1.3%	1	0.3%	
中 国	5	1.7%	8	2.6%	7	2.3%	
四 国	5	1.7%	5	1.6%	7	2.3%	
九 州	12	4.0%	9	3.0%	8	2.7%	
沖 縄	0	0.0%	1	0.3%	0	0.0%	
その他	6	2.0%	2	0.7%	9	3.0%	
合 計	299	100.0%	306	100.0%	298	100.0%	

(6) 法人が設置する他の教育機関の名称、所在地、入学定員、収容定員及び在籍者数をそれぞれ下表を例に平成 21 年 5 月 1 日時点で作成して下さい。

法人が設置する他の教育機関の現状

教育機関名	所在地	入学定員	収容定員	在籍者数
女子美術大学大学院	神奈川県相模原市麻溝台 1900 番地	60	123	135
女子美術大学芸術学部	同 上	541	2,300	2,675
女子美術大学附属高等学校	東京都杉並区和田 1 丁目 49 番地 8 号	215	645	662
女子美術大学附属中学校	同 上	120	360	360

(7) その他

評価員が誤解しないように事前に知ってもらいたい事項や事情があれば、記述して下さい。

該当なし

《 I 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標 》

1 【建学の精神、教育理念について】

(1) 建学の精神・教育理念を記述し、その意味するところ及び建学の精神・教育理念が生まれた事情や背景をできるだけ簡潔に記述して下さい。

1) 建学の精神

本学園の創立は、明治 33 (1900) 年、横井玉子・藤田文蔵等 4 名の連名をもって設立した「私立女子美術学校」に遡る。設立の中心的役割を担った横井玉子は、熊本洋学校で学んだ。熊本洋学校は、幕末・維新の思想家横井小楠の流れを汲んでおり、洋学を教え、国家に有為の人材育成を目指して自由で規律のある開発教育を行う学校であり、西洋式の男女共学の理念を持っていた。その後、横井玉子は横井小楠の養子横井左平太に嫁ぎ、キリスト教の洗礼を受けている。本学園が設立された当時、美術の専門教育機関のほとんどは、女性には門戸を開いていなかった。また、当時の高等女学校などでは、いわゆる「良妻賢母」主義の女子教育観が支配的であった。

横井玉子が女子のための美術学校の創設に駆り立てられた理由は、自身の生まれ育ちやこのような取り巻く環境において、自らも女子教育の現場に携わり、新栄女学校（女子学院の前身）と海岸女学校（青山学院の前身）で教鞭をとる傍ら、日本近代洋画の先駆者である浅井忠等に師事して美術の素養をも身に付けていたことが挙げられる。さらに、女性の地位向上、社会改良のためのさまざまな活動を行っており、このような背景の中で、女性の地位向上と自立のために新たな学校を創設するという必要性に駆られ、次の 3 つの精神を掲げて本学園を創設した。

建学の精神

- ①「芸術による女性の自立」
- ②「女性の社会的地位の向上」
- ③「専門の技術家・美術教師の養成」

本学園の設立の趣旨には、「女性は女性特有の美術的性情及び技能を有する」との認識がなされており、女性が職業を持つことで自立し、社会的な地位を高めて男女平等社会の構築を目指すという女子教育の理念を、美術（芸術）教育によって実現させるという目的が明確となっている。

横井玉子は私立女子美術学校の設立に奔走し、ようやく翌年の明治 34 (1901) 年 4 月に学生を受け入れることができた。入学生が極めて少なかったことなどから、学校はたちまち財政的な経営危機に見舞われるが、順天堂病院長佐藤進男爵夫人であった佐藤志津の多大な貢献により建て直され、その運営を軌道にのせることができた。

佐藤志津は、下総の佐倉藩医で、順天堂（現順天堂大学）の第二代堂主である佐藤尚中の長女として生まれ、幼少期より漢籍などを学び多くの技芸を身に付け、また宮中に出仕するなど、常に修養に努める人格者であった。

2) 短期大学部の設立と教育理念

昭和 24 (1949) 年に、学校教育法の一部改正によって設けられた短期大学の制度の

発足と同時に併設申請を行い、昭和 25（1950）年に「女子美術大学短期大学部」を設立した。

設立当初の学則（昭和 25 年施行）第一条には、「本学部は女子に対して服飾に関する最高の教育を施し、教養高くして美的感覚に優れ、芸術的創造力の豊かな指導者並びに専門技術者を育成することを目的とする」とある。戦前においては、刺繍や織物などの服飾に関することは女性が携わる美術として適しているとして、本学の教育の比重もそれらに重きを置いていた。

戦後になって美術の概念も変化するとともに、女性の社会への進出がすすむ中で男女平等・同権意識が高まっていった。男女平等社会の思想が一般化する現代においても女性の自立や自活能力を高める必要があり、特に一人ひとりの表現が重視される芸術の分野にあっては、個人の尊厳を守り個性の尊重を図る上で、女性に特化した教育環境の意義が発揮される。現行の学則（昭和 38 年施行）第一条には、「本学は、女子に対し、美術及びデザインに関する教育を施し、教養高く、芸術的創造力の豊かな女性の専門技術者を育成することを目的とする」とし、この目的の達成のため、次の 3 つを教育理念として掲げ、それに基づき教育課程を構築している。

短期大学部の教育理念

- ①「選択の自由と自己責任」
- ②「知性と感性の統合とコーディネート能力の育成」
- ③「社会で活躍する専門家の育成」

（2）現在は建学の精神・教育理念をどのような形や方法で学生や教職員に知らせているかを記述して下さい。

建学の精神、教育理念等は、「大学案内」及び本学ホームページに掲載しており、また、学内外で開催する進学相談会やオープンキャンパス、女子美祭（学園祭）などにおいても機会がある度に説明を行い、広く社会に対し本学への理解を深めるべく周知を図っている。

学生に対しては、建学の精神や本学の歴史に関するパンフレットを配付し、理事長・学長の挨拶において説明するほか、教育理念は、「履修の手引」（シラバス）、「キャンパスガイド」（学生便覧）に掲載して全学生に配付するとともにガイダンス・オリエンテーションにおいて解説している。教職員には、就任時に建学の精神や創立者の功績などについて記述した発行物を配付し、FD（ファカルティ・ディベロップメント：教員の職能開発）・SD（スタッフ・ディベロップメント：職員の職能開発）研修において説明し周知している。

- ◆添付資料 1「女子美術大学大学案内 2009」（表紙裏面，p.88）
- 2「履修の手引 2008 女子美術大学短期大学部」（表紙裏面）
- 3「キャンパスガイド 2008」（p.1）
- 4「女子美術大学の歴史」パンフレット（表紙裏面）
- 5「女子美の歴史 女子美のはなし 女子美創立の先駆者たち」（p.1）参照

◇参考資料 1「女子美術大学百年史」（pp.2～6）

2【教育目的、教育目標について】

(1) 多くの短期大学が複数の学科等を設置しています。その場合、それぞれの学科等では建学の精神や教育理念から導き出された、より具体的な教育目的や教育目標を掲げているものと思います（例えば、設置認可の際に「設置の趣旨」等で示されたもの等）。ここでは全学的に示された教育目的や教育目標ならびにそれぞれの学科等が設定している具体的な教育目的や教育目標を記述して下さい。

造形学科の目的は、学則第2条2に「造形学科では美術・デザインに関する専門的な理論と技術を学び、幅広い表現方法を修得した上で、作品制作を通して創造力、表現力、応用力を育てることを教育目的とする。個性を大切にし、豊かな感性と自由な発想を磨き育むことで、独創力と高度な技術力を備えた、社会で活躍できる作家、デザイナー及び教育者等の人材を養成する」と規定している。

1) 造形学科の教育目標

学生の発想の幅を広げ、実社会での応用力を持った人材を育成する。

①美術コース

絵画（平面）と彫塑（立体）、美術の主要分野で研究をすることにより、自己表現としてのものづくりについて深く考える。与えられた時間の中で、見ることと表現することの素晴らしさを追求し、豊かな感性と確かな表現力を身につける。

・ 絵画

自然から謙虚に学ぶことを根幹に置き、見ることと表現することの素晴らしさを追求する。創作を通して豊かな感性と情操、確かな表現力を身につける。

・ 彫塑

高い教養と美意識、磨かれた感性を身につけ、さまざまなアイデア・思考を現存する立体として具現化できる、魅力あるアーティストの育成を目指す。

②デザインコース

デザインすることの意味を考え、確かな表現力と技術力を鍛え、創造性をはぐくむ。多彩な実技科目を通じて基礎を体得した上で、幅広いデザインの領域から、自分に合った分野を専門的に学ぶ。

・ 情報メディア系

一人ひとりの個性を大切にしながら、現代社会のさまざまなメディアに適應できる柔軟な感性と国際性を併せ持つデザイナーやクリエイターを育成する。

・ 空間インターフェイス系

人と生活空間のあるべき姿を追求しながら、その実現に必要な知識と技術を習得し、柔軟な思考力と創造性に富んだ人材の育成に取り組む。

・ クラフトデザイン系

新たなクラフト造形の姿を生み出す感性と創造力、確かな技術力を養成し、デザイナーや作家、クリエイターとして現代に幅広く活躍できる人材育成を目指す。

2) 専攻科造形専攻の教育目標

専攻科は少人数制で密度の濃い 1 年の課程によって学生一人ひとりのキャリアに広がりとお行きを与えていく。実践に即した専門的知識と高度な技術の習得を目指す。

(2) それぞれの学科等の教育目的や教育目標を、現在どのような方法で学生や教職員に周知し、またどのような方法で学外に公表しているかを記述して下さい。

教育目的、教育目標は、「履修の手引」(シラバス)、「キャンパスガイド」(学生便覧)に掲載して全学生に配付し、入学時に開催しているガイダンス・オリエンテーションで教育目標に基づく学習への取り組み方や、諸施設の利用方法、学生支援体制、学園生活上の留意点などと合わせて説明している。2 年次生には年度始めのガイダンス時に卒業に向けての学習の取り組み方などと合わせて再度、説明し周知徹底に努めている。

教職員には、「履修の手引」「キャンパスガイド」を配付し周知している。また、毎年 4 月に開催する全教職員を対象とした教職員連絡会議などにおいても、理事長、学長から建学の精神、教育目的等に沿って本学が実施するさまざまな取り組みなどについて講話を行っている。

学外には、本学ホームページ、「大学案内」に掲載するほか、オープンキャンパスや進学相談会などの学校行事において説明を行い、周知を図っている。

- ◆添付資料 1 「女子美術大学大学案内 2009」(p.88, 94, 104, 128)
- 2 「履修の手引 2008 女子美術大学短期大学部」(pp.1~5)
- 3 「キャンパスガイド 2008」(p.1) 参照

3 【定期的な点検等について】

(1) 建学の精神や教育理念の解釈の見直し、教育目的や教育目標の点検が、定期的に行われている場合はその概要を記述して下さい。また点検を行う組織、手続き等についても記述して下さい。

建学の精神の解釈、教育理念及び教育目標などの点検については、自己点検・評価活動の際に行っている。自己点検・評価活動は後述「X 改革・改善 1【自己点検・評価について】(1)」の通り、自己評価委員会の下に組織した自己点検委員会が点検し、その点検結果を受けて自己評価委員会が評価する。その過程では自己点検委員会の報告書を教職員に配付して意見聴取を行っている。

自己点検・評価活動以外では、平成 22 年度からの教育組織の改組の検討と合わせて、建学の精神の現代化は教学運営会議、教育理念及び教育目標などは将来構想を検討する部会でそれぞれ検討している。

(2) 建学の精神や教育理念の解釈の見直し、教育目的や教育目標の点検及びそれらを学生や教職員に周知する施策等の実施について、理事会または短期大学教授会がどのように関与しているかを記述して下さい。

自己点検・評価活動の結果は理事会、教授会への報告を行うとともに配付して教職

員に周知し、学生へは報告書を図書館で閲覧できるようにしている。また、教育理念、教育目標などは毎年発行している「大学案内」「履修の手引」（シラバス）、「キャンパスガイド」（学生便覧）及び本学ホームページなどで周知するようにしている。

4 【特記事項について】

（１）この《I 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標》の領域で示した評価項目や評価の観点の他に、建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標について努力していることがあれば記述して下さい。また短期大学で独自の使い方や別の語句を使っている場合はその旨記述して下さい。

平成 19 年度より、創立者達の功績を顕彰し、その精神を継承することなどを目的として、創立記念日に「創立記念祭」を挙行している。平成 20 年度は、「女子美の歴史 女子美のはなし 女子美創立の先駆者たち」を発行し、学生に配付するとともに、本学の歴史に関する講演会をFD・SD研修の一環として実施した。

また、平成 22 年度に迎える創立 110 周年を記念して、本学園の発展の歴史に関する文献、創立者の功績、先覚者の足跡等を顕す歴史資料を公開する場の設置や、110 周年史の発行、創立者を主人公とした記念小説の出版などについて予定しており、建学の精神の継承・顕揚に資するための努力を行っている。

（２）特別の事由や事情があり、評価項目や評価の観点が求めることが実現（達成）できないときはその事由や事情を記述して下さい。

該当なし

《Ⅱ 教育の内容》

1 【教育課程について】

学科等の特長

1) 造形学科

幅広い専門科目と実技科目を置き、現代の多様化する美術、デザイン、工芸の表現領域を多角的にとらえたカリキュラムとなっている。本人の経験を通して専門分野を絞り込むことができるように選択制を取り入れ、1年次前期は専門領域を限定しないことにより学生はさまざまな表現領域を体験することができる。このことにより、後期以降各自が選択する専門領域において、前期に選択した実技経験を活かし、個々の専門領域を見極め、より高度な知識・技術を集中的に習得することができる。そして、卒業後は専攻科への進学や、芸術学部3年次への編入学の道も開かれている。また、女子美術大学芸術学部と本学の間には単位互換協定があり、一部の授業は相互に履修することが可能になっている。

①美術コース

自己表現としての物創りが主体となる。素材や技法を学び、おもに平面の表現を中心とした絵画と、立体表現を中心とした彫塑の2分野に分かれ、幅広い表現方法を習得して自らの表現スタイルの確立に向け模索して行く。

・ 絵画

古典絵画技術から現代的な表現まで、さまざまな表現素材と技術、媒材や手段を学び、それぞれに適した表現方法を探究する。その上で、個性とオリジナリティを尊重した、それぞれのテーマと表現方法へ発展させる。

・ 彫塑

少人数制の実技を重視し、素材の扱い方や技法を学ぶ。多角的に彫刻を捉え、幅広い美意識を身につけ感性を磨き自己表現へつなげて行く。技術の習得のみでなく、さまざまな分野・時代の芸術に触れることにより美意識や感性を深め、発想と表現の幅を広げる。

②デザインコース

目的を持った物創りを学ぶ。2次元的表現を中心とした情報デザイン系、三次元的表現を中心とした空間インターフェイス系、工芸的な表現を中心としたクラフトデザイン系の3つの分野に分かれる。作品に求められる一定の条件の中で個性を発揮するために必要な表現方法・技術を学び、創造力を身につける。

・ 情報メディア系

造形表現の基礎教育として、感性を鍛えるトレーニングを積み重ねることで、既成概念にとらわれない自由なもの見方、発想を展開する力を体得する。また、こうした体験により、社会の中の自分、自分と社会とのつながりを見つめ、デザイナーやクリエイターとしてのオリジナルな発想力を育てる。

・ 空間インターフェイス系

人間が集う場所を快適にデザインするばかりでなく、環境に対する視点も不可欠

であるとし、さまざまな授業を通して「空間」と「人」の関係を広い視野で学習する。さらに、空間表現のための理論や手法、企画力を養い、プライベートからパブリック、イベントまでの幅広い領域にわたり、調和のとれた空間の創造をめざす。

・クラフトデザイン系

陶芸・メタルデザイン、テキスタイルデザイン、刺繍デザインに分かれて専門的に学ぶ。

陶芸・メタルデザインでは、伝統的な技法を理解し、新しい姿の「もの」を完成させる広い知識と的確な技術を学ぶ。流行に迎合することのない独自の感性と自由な発想力、創造力を養うこと、また、見た目の美しさや発想の斬新さだけを追求するのではなく、日常生活をよりいっそう豊かにし、見る人、使う人の心を癒す「本物」を作ることには重きを置いている。

テキスタイルデザインでは、素材の糸や布を自分の手で染め、織り上げて、デザインやアートとしてのテキスタイルの知識と技術を習得する。そして最先端のコンピュータファブリックなどの生産デザインを学ぶ。そして、住まいのインテリアテキスタイルやファッションのテキスタイル、空間を演出するファイバーアートやタペストリーなど「染め」と「織り」から生まれる新しい発想を自由な視点で探求し、創造的感性を高めた作品創りを目指す。

本学園創立と同時に開設された歴史を有する刺繍デザインは、大学で日本刺繍が学べる日本唯一のものである。本領域で修得した日本刺繍に関連した知識と高度の技法は、和服の刺繍や染織遺品の修復に活かされている。他方、糸と布状のものを用いた自由な表現からなる創作刺繍には、マシン刺繍の質感も欠かすことのできないものであることから、フリーステッチやコンピュータデザイン対応のマシン刺繍も取り入れている。

2) 専攻科造形専攻

専攻科は「美術コース」「デザインコース」「工芸デザインコース」の3つのコースに分かれ、造形学科の各領域の教育課程をより専門的に1年間で学ぶ。

また本学専攻科は、「大学評価・学位授与機構認定専攻科」となっているため、大学卒業と同等の資格「学士の学位」取得を目指す場合、専攻科で取得した単位をすべて学位申請用の単位とすることが可能である。また、現代ビジネス系の科目を設置しており、プレゼンテーションの技術や起業に関してまで、実践的なスキルアップが可能となっている。

(1) 学科等の現在の教育課程を、下の表を例に作成して下さい。なお学科等に複数の履修コースを設定し、学生に別の教育課程表として提示している場合はコースごとに記載して下さい。平成21年度に学科改組等を行った場合は、平成20年度の教育課程表を別途作成し、巻末に綴じて下さい。

造形学科（共通）教育課程

（平成 21 年 5 月 1 日現在）

種科別目	授 業 科 目 名	授 業 形 態			単 位			教 員 配 置			前年度の履修 人員(クラス数)	備 考
		講義	演習	実技	必修	選択	自由	専任	兼任	兼任		
教養科目 基礎教養系	哲学	○				2				○	139(2)	
	音楽	○				2				○	140(2)	
	日本国憲法	○				2				○	69(2)	
	経済学	○				2				○	95(2)	1
	日本史	○				2				○	121(2)	
	社会福祉論	○				2				○	57(2)	
	数学	○				2				○	65(2)	1
	化学	○				2				○	119(2)	
	生物学	○				2				○	190(2)	6
	心理学	○				2				○	207(2)	
	物理学	○				2				○	17(2)	
	コンピュータ入門	○				2				○	212(7)	
	教育原論	○				2			○		30	
	教育心理学	○				2				○	73	
	日本事情A	○				2			○		2	帰国子女 留学生対象
	日本事情B	○				2			○		2	帰国子女 留学生対象
	日本文学	○				2				○	162(2)	
	外国文学	○				2				○	149(2)	17
	世界史	○				2				○	126(2)	
	文化史	○				2			○	○	198(2)	
文化人類学	○				2				○	75(2)		
考古学	○				2				○	88(2)	4	
健康栄養学	○				2				○	130(2)		
教養科目 外国語系	英語 I A		○			2				○	108(4)	
	英語 I B		○			2				○	65(4)	
	英語 I C		○			2				○	33(4)	
	英会話A		○			2				○	22	
	英語表現演習A		○			2				○	30(2)	1
	フランス語(初級)A		○			2				○	57(2)	1
	フランス語(初級)B		○			2				○	62(3)	
	英語 II		○			2				○	46(4)	1
	英会話B		○			2				○	23	
	日本語		○			2				○	3	留学生対象
	英語表現演習B		○			2				○	14	
	フランス語(中級)A		○			2				○	7	
	フランス語(中級)B		○			2				○	6	
教養科目 体育系	体育講義	○			1					○	302(7)	
	体育実技			○	1					○	308(7)	
教職課程	教職概論	○					2			○	24	
	教育課程論	○					2	○			24	
	美術科教育法	○					2			○	23(2)	
	教育方法論	○					2	○			24	
	総合演習	○					2	○	○		23(2)	
	教育実習指導	○					2	○	○		22	
	道徳教育論	○					2			○	24	
	特別活動論	○					2			○	24	2
	生徒指導論	○					2			○	24	1

種科別目	授 業 科 目 名	授 業 形 態			単 位			教 員 配 置			前年度の履修 人員(クラス数)	備 考	
		講義	演習	実技	必修	選択	自由	専任	兼任	兼任			
教職課程	教育相談論	○					2			○	25		
	教育実習A	○					2	○		○	21		
	教育実習B	○					2	○		○	0		
	彫塑			○			2			○	10		
	工芸			○			2			○	16		
	絵画			○			2			○	15		
	デザイン			○			2			○	24		
	コンピュータ演習A		○				1			○	15	1	
コンピュータ演習B		○				1			○	15			
専門(選択)科目	西洋美術史	○				4				○	73(2)	3	
	日本美術史A	○				2		○			51	6	
	デザイン史A	○				2				○	56	1	
	デザイン史B	○				2				○	50	1	
	ジェンダー論	○				2				○	33(2)	1	
	美術解剖学A	○				2				○	121		
	美術解剖学B	○				2				○	120		
	写真概論	○				2				○	69	1	
	印刷論	○				2				○	36(2)		
	図学A	○				2				○	94(4)	1	
	色彩学	○				2				○	257(2)	2	
	造形材料学	○				2				○	76(2)		
	装飾デザイン概論A	○				2				○	31		
	造形発想ワークショップ°	○				2			○		112	8	
	ファッションデザイン概論	○				2				○	54		
	キャリア形成	○				2			○		101(2)		
	海外芸術プログラム		○			2			○		1		
	サービス・ラーニングA		○			2			○		17(2)		
	インターンシップ I A			○		1			○		0		
	インターンシップ I B			○		2			○		0		
	インターンシップ I C			○		3			○		0		
	インターンシップ I D			○		4			○		0		
	東洋美術史	○				2					○	64(2)	2
	日本美術史B	○				2			○		○	57(2)	2
	美学概論	○				2					○	72	2
	近代美術論	○				2					○	45	
	現代美術論	○				2					○	57(3)	
	色彩学演習A		○			2					○	57	
	インテリア概論A	○				2					○	40	
	広告論	○				2					○	62	5
	生活機器論	○				2					○	45	
	服装史A	○				2					○	31	1
写真实習			○		2			○		○	38		
ファッションプロダクトデザイン			○		2					○	19		
サービス・ラーニングB		○			2			○		○	2		
専門科目	基礎造形(人体デッサン)			○		1		○		○	105(3)		
	基礎造形(油彩)			○		1		○		○	72(2)		
	基礎造形(観察描写)			○		1		○		○	83(3)	2	
	基礎造形(観察表現)			○		1				○	45(4)	2	
	基礎造形(写真)			○		1		○		○	62(3)		
	基礎造形(コンピュータ)			○		1				○	115(4)		
	基礎造形(コミュニケーションデザイン)			○		1		○		○	52(3)		
	基礎造形(映像メディア編集)			○		1				○	35(4)		

種科別目	授業科目名	授業形態			単位			教員配置			前年度の履修人員(クラス数)	備考	
		講義	演習	実技	必修	選択	自由	専任	兼任	兼任			
専門科目	基礎造形(インテリアデザイン表現)			○		1		○		○	46(3)		
	基礎造形(塑造)			○		1		○		○	54(3)		
	基礎造形(テラコッタ)			○		1		○		○	58(3)		
	基礎造形(木彫)			○		1				○	22(2)		
	基礎造形(木版)			○		1				○	19		
	基礎造形(銅版・リトグラフ)			○		1		○		○	50(3)		
	基礎造形(シルクスクリーン)			○		1				○	45		
	基礎造形(ペーパー・ディスプレイ)			○		1				○	14(2)		
	基礎造形(木工)			○		1				○	64(6)		
	基礎造形(金工)			○		1				○	34(4)		
	基礎造形(陶芸)			○		1		○		○	36(3)		
	基礎造形(染)			○		1		○		○	95(4)	3	
	基礎造形(織)			○		1				○	54(4)		
	基礎造形(刺繍)			○		1		○		○	25(3)	3	
	基礎造形(ファッション造形)			○		1				○	12		
	造形概論A	○				2			○		○	117	
	造形概論B	○				2			○		○	185	
芸術鑑賞		○			1			○			297		

造形学科 美術コース(絵画・彫塑) 教育課程

種科別目	授業科目名	授業形態			単位			教員配置			前年度の履修人員(クラス数)	備考
		講義	演習	実技	必修	選択	自由	専任	兼任	兼任		
専門科目	美術			○	2			○		○	94(2)	
	絵画表現Ⅰ			○		1				○	81(2)	
	絵画Ⅰ			○		3		○		○	82(2)	
	彫塑実習Ⅰ			○		4		○		○	14	
	日本美術史	○				2		○			85	
	彫塑制作法Ⅰ	○				2		○		○	15	
	西洋美術史A	○				2				○	83	
	西洋美術史B	○				2				○	83	
	彫塑理論A	○				2				○	15	
	彫塑理論B	○				2				○	15	
	絵画Ⅱ			○		4		○		○	73(4)	
	版画			○		1		○		○	71(4)	
	絵画表現Ⅱ			○		2		○		○	72(4)	
	彫塑実習Ⅱ			○		3		○		○	9	
	石彫			○		2				○	9	
	木彫			○		2				○	9	
	卒業制作(絵画)			○	8			○		○	73	
	卒業制作(彫塑)			○	8			○		○	9	
	絵画論	○				2				○	72	
	彫塑制作法Ⅱ	○				2		○		○	9	
色彩学演習		○			2				○	75(2)		
彫塑彩色演習		○			2				○	9		

造形学科 デザインコース(情報メディア系・空間インターフェイス系) 教育課程

種科別目	授業科目名	授業形態			単位			教員配置			前年度の履修人員(クラス数)	備考
		講義	演習	実技	必修	選択	自由	専任	兼任	兼任		
専門科目	コンピュータ実習			○		2				○	100(3)	
	CAD実習			○		2				○	34	
	タイポグラフィ実習			○		2			○		69	
	映像実習			○		2				○	34	
	設計製図実習			○		2			○		33	
	ディスプレイデザイン基礎			○		1				○	47	
	情報伝達デザイン基礎			○		1			○		82(3)	
	情報企画デザイン基礎			○		1				○	50	
	インタラクションデザイン基礎			○		1			○		26	
	ファニチャーデザイン基礎			○		1				○	25	
	編集デザイン基礎			○		1			○		32	
	情報デザイン概論	○				2			○		100	
	空間デザイン概論	○				2			○		33	
	ニューメディア概論	○				2				○	64	
	コンピュータ概論	○				2				○	71	
	照明概論	○				2				○	97	
	環境概論	○				2			○		84	
	コンピュータ演習		○			2				○	108(3)	
	CAD演習		○			2				○	27	
	パッケージデザイン				○	1				○	50	
	サインデザイン				○	1			○		11	
	生活ギアデザイン				○	1				○	18	
	映像デザイン				○	1				○	19	
	Webデザイン				○	1				○	37	
	グラフィックデザイン				○	1				○	94(3)	
	イメージクリエイト				○	1				○	40	
	情報デザイン				○	3			○		88(2)	
	メディアデザイン				○	3			○		13	
	インタラクションデザイン				○	3			○		8	
	ディスプレイデザイン				○	3			○		9	
	インテリアデザイン				○	3			○		17	
	卒業制作(情報メディア)				○	8			○		110	
卒業制作(空間インターフェイス)				○	8			○		28		
記号論	○				2				○	110		
情報メディア論	○				2				○	36		
情報法令論	○				2				○	70		
空間メディア論	○				2				○	22		
環境造形論	○				2				○	46		
プロダクトデザイン論	○				2				○	25		

造形学科 デザインコース(クラフトデザイン系) 教育課程

種科別目	授業科目名	授業形態			単位			教員配置			前年度の履修人員(クラス数)	備考
		講義	演習	実技	必修	選択	自由	専任	兼任	兼任		
専門科目	立体デザイン実習			○		2			○		13	
	パターン表現実習			○		2			○		60	
	陶芸・メタル基礎			○		4			○		13	
	染織基礎			○		4			○		56(2)	4
	刺繍基礎			○		4			○		5	
	陶芸概論	○				2				○	19	
	金工概論	○				2				○	33	
	染織概論	○				2			○		61	2
	刺繍概論	○				2			○		41	3

種科別目	授 業 科 目 名	授 業 形 態			単 位			教 員 配 置			前年度の履修 人員(クラス数)	備 考
		講義	演習	実技	必修	選択	自由	専任	兼任	兼任		
専門科目	図学	○				2				○	11(2)	1
	装飾デザイン概論	○				2				○	65	2
	陶芸・メタル実習			○		3		○		○	17	
	染織実習			○		3		○		○	46(2)	
	刺繍実習			○		3		○		○	10	
	陶芸・メタルデザイン			○		4		○		○	17	
	テキスタイルデザイン			○		4		○		○	46(2)	
	刺繍デザイン			○		4		○		○	10	
	卒業制作(陶芸・メタル)			○	8			○		○	17	
	卒業制作(テキスタイル)			○	8			○		○	47	
	卒業制作(刺繍)			○	8			○		○	11	
	材料学(陶芸)	○				2				○	10	
	材料学(金属)	○				2				○	8	
	材料学(繊維)	○				2				○	60	
	色彩学演習		○			2				○	8(2)	
	インテリア概論	○				2				○	51	
服装史	○				2				○	20		

専攻科教育課程

種科別目	授 業 科 目 名	授 業 形 態			単 位			教 員 配 置			前年度の履修 人員(クラス数)	備 考
		講義	演習	実技	必修	選択	自由	専任	兼任	兼任		
共通選択科目	情報マネジメント論	○					2			○	25	
	マルチメディアリテラシー	○					2			○	28	
	企画・プレゼンテーション技法	○					2			○	37	1
	ブランディング論	○					2			○	25	
	舞台美術論	○					2			○	33	
	保存修復学	○					2			○	24	
	知的所有権論	○					2			○	24	
	アニメーション論	○					2			○	43	
	パブリックアート論	○					2			○	32	2
	美術館博物館学	○					2			○	30	1
	臨床美術	○					2	○			-	21年度開設
	古美術研究		○				2	○		○	8	
	海外芸術プログラム		○				2	○			0	
	サービス・ラーニングⅡ		○				2	○		○	0	
	インターンシップⅡA			○			1	○			0	
	インターンシップⅡB			○			2	○			0	
インターンシップⅡC			○			3	○			1		
インターンシップⅡD			○			4	○			0		
専門科目(美術コース)	絵画Ⅰ		○			5		○		○	18	
	絵画Ⅱ		○			4		○		○	18	
	版画		○			1		○		○	18	
	彫塑Ⅰ		○			2				○	6	
	彫塑Ⅱ		○			3		○			6	
	彫塑Ⅲ		○			5		○		○	6	1
	修了制作(絵画)			○	6			○		○	18	
	修了制作(彫塑)			○	6			○		○	6	
	絵画演習Ⅰ		○			3		○		○	18	
	絵画演習Ⅱ		○			3		○		○	18	
	彫塑演習Ⅰ		○			3		○		○	6	
彫塑演習Ⅱ		○			3				○	6		

種科別目	授 業 科 目 名	授 業 形 態			単 位			教 員 配 置			前年度の履修 人員(クラス数)	備 考
		講義	演習	実技	必修	選択	自由	専任	兼任	兼任		
(美術コース)	造形論	○			2					○	24	
	絵画理論	○				2				○	18	
	彫塑理論	○				2		○			6	
	現代造形論	○			2					○	24	
	女性作家史	○			2					○	24	
専門科目 (デザインコース)	情報デザイン		○			6		○		○	11	
	空間デザイン		○			6		○			5	
	インタラクティブデザイン		○			6		○			5	
	メディアデザイン		○			6		○		○	9	
	空間造形実習		○			2				○	7	
	C. G. デザイン		○			2				○	24	
	写真		○			2				○	29	
	修了制作(情報)			○	6			○		○	24	
	修了制作(空間)			○	6			○			6	
	コラボレーション演習		○			3		○		○	13	
	形態演習		○			3		○		○	25	
	映像演習		○			3				○	6	
	印刷工房演習		○			3		○		○	16	
	デザイン論	○			4			○		○	30	
	現代造形論	○			2					○	30	
女性作家史	○			2					○	30		
専門科目 (工芸デザインコース)	陶芸		○			6		○		○	0	不開講
	金工		○			6		○		○	2	
	漆芸		○			6				○	1	
	染織ワーク		○			6		○		○	14	
	刺繍		○			6		○		○	4	
	自由研究(陶芸)		○		4			○		○	0	不開講
	自由研究(金工)		○		4			○		○	2	
	自由研究(漆芸)		○		4			○		○	1	
	自由研究(染織)		○		4			○		○	15	
	自由研究(刺繍)		○		4			○		○	4	
	自由制作 陶芸		○			6		○		○	0	不開講
	自由制作 金工		○			6		○		○	2	
	自由制作 漆芸		○			6				○	1	
	自由制作 染・織		○			6		○		○	14	
	自由制作 刺繍		○			6		○		○	4	
	修了制作(陶芸)			○	6			○		○	0	不開講
	修了制作(金工)			○	6					○	2	
	修了制作(漆芸)			○	6					○	1	
	修了制作(染織)			○	6			○		○	15	
	修了制作(刺繍)			○	6					○	4	
工芸デザイン概論	○			4			○		○	22		
現代造形論	○			2					○	21		
女性作家史	○			2					○	22		

(2) 教養教育の取組み、専門教育の内容、授業形態のバランス、必修・選択のバランス、専任教員の配置等について特に強調したいことがあれば記述して下さい。

1) 教養教育の取組み

教養科目は基礎教養系、外国語系、体育系の3本柱の下、多彩な科目を開設している。

基礎教養系では 23 科目（講義 46 単位）を開設し、人文、歴史、社会、自然等を幅広く学ぶことにより、豊かな人間性の基礎をつくり、総合的なものの見かたを養うことができる。外国語系は英語 8 科目（演習 16 単位）とフランス語 4 科目（演習 8 単位）を開設し、語学力向上とともにグローバルな視点や国際的な視野を身に付けることができる。外国人教員も 4 名任用している。興味のある科目を選択し、バランスよく学ぶことで、専門教育に偏らない教養豊かな人材の育成を目指している。また、体育系では体育講義、体育実技の 2 科目（各 1 単位）を開設し、体育講義では、女性として生涯健康に生きるための知識を身につける。体育実技は自らの「からだ」の価値に対する意識を高め、スポーツ能力を獲得し、他者との共感や協力、役割分担といった社会性を学ぶことができる。

2) 専門教育の内容

専門教育では、幅広い専門科目と実技科目を置き、現代の多様化する美術、デザイン、工芸の表現領域を多角的に捉えたカリキュラムになっている。本人の体験を通して専門分野を絞り込むことができるように選択制を取り入れ、1 年次前期は美術コース、デザインコースのいずれも専門領域を限定しないことにより、学生はさまざまな表現領域を体得することができる。このことにより、後期以降各自が選択する美術コースまたはデザインコースの各専門領域において前期に選択した実技経験を活かし、個々の専門領域を見極め、より高度な知識・技術を集中的に習得することが可能となる。

(3) 当該教育課程を履修することによって取得が可能な免許・資格を示して下さい。また教育課程に関係なく免許・資格等を取得する機会を設けている場合は、その免許・資格名とどのような履修方法であるかを記述して下さい。

造形学科の教育課程を履修することによって取得が可能な免許・資格

名 称	対象学科等	履 修 方 法
教育職員免許状 中学校教諭二種 免許状（美術）	全コース	本学は文部科学大臣が認定する教員養成課程を置いている。希望者は免許法に定める科目を修得し、且つ本学の卒業要件の単位を取得した上で、都道府県知事に免許申請する。
インテリアプラン ナー受験資格	デザインコース 空間インターフェイス系	財団法人建築技術教育普及センターが認定した科目を修得し、卒業後、インテリアに関する必要実務経験年数 4 年を経て受験資格を得る。
商業施設士 受験資格	デザインコース 空間インターフェイス系	社団法人商業施設技術者・団体連合会が定める指定の科目を修得することにより、「商業施設士補」の資格取得講習会への受講資格を得ることができ、講習を修了すれば資格取得ができる。なお「商業施設士補」の資格を取得すると、「商業施設士」試験を受験する際に学科が免除となる。

教育課程に関係なく取得可能な免許・資格等

ガス溶接技能者	オープンカレッジセンターの「女子美アート・セミナー」で開講しているガス溶接実習、学科講習及び学科・実技認定試験を行い、修了者に「ガス溶接技能講習修了証」（国家資格）を交付している。
---------	--

臨床美術士 5 級	オープンカレッジセンターの「女子美アート・セミナー」で開講している臨床美術士認定試験講座を修了者した者は、臨床美術士 5 級（日本臨床美術協会認定）資格が取得できる。
Photoshop クリエーター能力認定試験	キャリア支援センターで就職支援として、左記の認定試験対策講座を 1 週間開催し、最終日に認定試験を行っている。
Illustrator クリエーター能力認定試験	
TOEIC	国際センターで、留学希望者などに対する語学学習支援として、左記の試験対策講座、模擬試験の実施、英会話講座「English for Art and Design」を開催している。
TOEFL	

（４）選択科目を学生が適切に判断して選択できるように、学生便覧やガイダンス等でどのように指導しているか、また学生が希望する選択科目を履修しやすいように、時間割上どのような工夫を施しているか等について記述して下さい。

「キャンパスガイド」（学生便覧）では、科目履修や勉学の方法、授業に関する相談先について記載している。「履修の手引」（シラバス）には、単位の基準、履修科目の登録、授業出席欠席等の注意点、試験について記載し、科目毎の内容を具体的に記載している。

4 月の新入生ガイダンスでは、教養科目・教職科目個別相談会（科目担当教員が対応）、教職課程ガイダンス、履修ガイダンス、基礎造形科目ガイダンス、芸術鑑賞説明会、古美術研究説明会、コース別オリエンテーション、コンピュータ初心者講座を開催している。2 年次向けには、分野別オリエンテーション、履修ガイダンス、単位互換説明会、教養科目・教職科目個別相談会を開催している。また、オフィスアワーを設け、科目の履修、学修方法の相談、学生生活、進路指導にわたり学生個々の相談に応じている。

時間割上においては、選択科目と必修科目が出来る限り重ならないよう配慮し、担当教員の曜日・時限変更や教室使用を調整している。

◆添付資料 2 「履修の手引 2008 女子美術大学短期大学部」（pp.9～48）

3 「キャンパスガイド 2008」（p.13, 46）参照

（５）卒業要件単位数及びその他の卒業要件（必修単位の修得、学生納付金の納付等）を示して下さい。また学生にはどのような方法で卒業要件を周知させているかを記述して下さい。

1) 造形学科の卒業要件

学則第 37 条 本学を卒業するためには、2 年以上在学し、次の各号に定める単位を含め 62 単位以上を修得しなければならない。

一 教養科目基礎教養系については 10 単位以上、外国語系については 2 単位以上、体育系については講義及び実技 2 単位、合計 18 単位

二 専門科目については 44 単位

2) 専攻科の修了要件

学則第 45 条 専攻科を修了するためには、専攻科に 1 年以上在学し、別表第 3（専攻科造形専攻授業科目）として定める授業科目及び単位数のうちから、必修科目、選択科目を合わせて 30 単位を修得しなければならない。

3) 学生納付金

学生納付金については、「学費納付に関する内規」により規定している。学費の納期の締切後 2 ヶ月以内に納付しない者、延納願の期日の最終期限までに納付しない場合の未納者については、学則第 36 条「措置による退学」に従い、教授会の議を経て退学の措置を講ずる。

学生へは、「履修の手引」「キャンパスガイド」に明記するほか、入学時に行っているガイダンスで説明を行い、周知を図っている。

(6) 教育課程の見直し、改善について、学科等の現状を記述して下さい。なおこの項はできれば学科等の責任者（学科長、学科主任等。以下、「学科長等」という）が記述して下さい。

近年、社会環境の変化に伴い芸術分野においても多様化・高度化が進展しており、こうした芸術分野の動向や社会的な要請に応えうる人材の養成を目指し、平成 22 年 4 月より教育組織の再編を行うべく、平成 20 年度より検討部会を発足させ、新たな教育組織の構築に向けた検討を行い実現に向け取り組んでいる。

2 【授業内容・教育方法について】

(1) シラバスあるいは講義要項を作成・配布する際に配慮していることや学生への周知の方法等を記述して下さい。

全授業科目についてのシラバスは、「履修の手引」として発行し、毎年全学生に配付している。内容は「教育方針」「履修方法」「履修上の注意事項」と各コース・専攻の「実技スケジュール表」とともに掲載している。表記している項目は統一しており、「科目キーワード」「授業内容」「授業計画」「到達目標」「授業以外の学習方法」「履修者への注意事項」「評価方法」「テキスト」「参考文献（作品）」としている。「科目キーワード」は、授業の概要、サブテーマなどを 52 文字以内で要約し一覧にしたものであり、授業内容を学生により分かり易く理解させるとともに科目選択の利便性を図るため、平成 19 年度に新たに設けた。また、本学ホームページに全科目のシラバスを掲載し公開している。

(2) 学生の履修態度、学業への意欲等について、学科長等はどのように把握し受け止めているか記述して下さい。

学生の授業への出席状況は、各授業科目で行う試験の受験資格として授業回数の 3 分の 2 以上の出席が必要であることを周知しており、単位修得には授業の出席が必要不可欠となっていることから、概ね良好である。また、実技科目においては作品提出などの課題が多いが、学生はこれについても積極的に取り組んでいる。本学では、進学、就職といった進路を重要視しており、学業への動機付けも含めて大学全体で学生のキャリア形成支援に横断的に取り組むことを重点課題としている。

3【教育改善への努力について】

(1) 学生による授業評価を行っている場合はその概要を記述して下さい。行っていない場合にはその事由等を記述して下さい。

平成 13 年度より、全授業科目、全担当教員（兼任教員含む）を対象に、「授業に関する学生の声アンケート」（授業評価アンケート）を実施し、授業方法の改善に取り組んでいる。アンケートは 10 項目の設問のほか、学生が自由に記述できる欄を設けたことにより、学生の意見・要望をより具体的に読み取ることができる。

前期授業科目は 10 月、後期授業科目及び通年科目については翌年度 4 月に集計結果を担当教員にフィードバックし、学生の要望を授業の改善に反映させられるようにしている。また、アンケート結果は授業科目、担当教員ごとに集計し、担当教員の考察・コメントを付して公開している。公開方法は、各研究室への配付、教員控室での閲覧、学生には図書館での閲覧としている。

◇参考資料 3「授業に関する学生の声アンケート」調査票様式 参照

(2) 短期大学全体の授業改善（ファカルティ・ディベロップメント（FD）活動等）への組織的な取り組み状況について記述して下さい。また短期大学の責任者（以下、「学長等」という）は授業改善の現状について、どのように受け止めているかを記述して下さい。

本学が多様な入学者の教育需要に応え、より質の高い教育を提供していくためには、教育を行う教員の資質の維持・向上を図ることが必要不可欠である。大学の組織的な対応として、授業の内容及び教育方法などの改善を図るため、FD 活動は計画的かつ継続的に実施している。

FD に関しては「教務委員会規程」において規定している。毎年、新任者研修のほか、授業内容や授業方法を改善し向上させるための取り組みとして、教員相互の公開授業、公開授業終了後に参加した教員による講評会を行っている。講評会では授業内容・方法、授業の展開等について意見交換を行い、授業改善に関する相互研修の場としている。

開催にあたっては、全教員が必ず参加できるようにすることや、特に新任教員が早期に参加できるよう配慮を行っている。今後は、「授業に関する学生の声アンケート」を FD 活動に利活用し授業改善を行う方策を検討し実施する予定である。

◇参考資料 4「規程集」〔短期大学部教務委員会規程（p.123）〕参照

(3) 担当授業について教員間の意思の疎通や協力体制、また兼任教員との意思の疎通について、学科長等は現状をどのように受け止めているかを記述して下さい。

本学では、専門領域ごとに教員の共同研究室を設けている。この研究室ごとに、教育遂行上の問題点や教育内容に関する課題などについて検討しており、教員間の共通認識の醸成を図っている。兼任教員についても各研究室に所属があり、それぞれの研究室において年 1 回以上開催する懇談会のほか、日常的にも授業担当教員と兼任教員

とが授業内容、到達目標、情報交換など綿密に連絡調整を行っている。今後も教育目標の達成に向けて円滑な授業運営、指導に当たるべく、専任教員間、専任教員と兼任教員間の連携を維持・促進していく。

4 【特記事項について】

(1) この《Ⅱ教育の内容》の領域で示した評価項目や評価の観点の他に、例えば、他の教育機関との単位互換制度、習熟度別授業、情報・メディア教育、国際理解教育、海外研修制度、インターンシップ、女子教育の伝統継承と発展への取組み等、学科等において努力していることがあれば記述して下さい。

1) 単位互換制度

平成 13 年 4 月より、「首都圏西部大学単位互換協定」(加盟 28 校)に参加している。この協定参加校が連携して授業科目を開設し、各大学の講師がオムニバス形式の授業を実施する共同授業や、他大学の一部の科目と共同作業をインターネットで受講できる「eラーニング」も履修することができる。単年度での最大履修単位数は 8 単位と規定している。

また、平成 18 年 4 月から東京都私立短期大学協会のコンソーシアム事業の一つである単位互換(参加 23 校)及び女子美術大学芸術学部との単位互換制度を整備している。

こうした取組みにより、異分野の魅力ある科目を学ぶ機会を提供している。

2) 情報・メディア教育

学生が所属のコース等に関わらず空き時間に共同で利用できるコンピュータ室を設けている。開室は通常 9 時から 20 時までとし、PC アドバイザーがコンピュータ及び周辺機器の使用、ネットワークの利用などについての技術指導を行っている。

また、全学生には入学時にメールアドレスを付与しており、学生(卒業生を含む)と教職員は、グループウェアを利用して学内外からアクセスを行い研究室、授業、部活動等それぞれの目的に応じたグループを編成して情報の共有化を図ることができる。

教育課程における情報・メディア教育は、造形学科 1 年次を対象とした教養科目に「コンピュータ入門」(教免必修)、専門科目選択科目に「基礎造形(コンピュータ)」、「基礎造形(映像メディア編集)」を開設し履修可能としている。デザインコース情報メディア系では、現代の表現活動に欠かせないコンピュータ実習を、専用のコンピュータ室と前述の共同コンピュータ室を使って実施し、必修科目としてグラフィックデザインを中心に、表現手法と手段を学んでいる。また、タイポグラフィ(文字)、情報分析力、企画力の養成、編集や Web デザイン、パッケージデザインなど多岐にわたる授業を通して技術と理論を学び、豊かな想像力と表現力を養うことができる。

3) 国際理解教育

平成 17 年度に「国際化の基本方針」として、①大学間交流の促進、②留学生の積極的受け入れ、③海外からの教員の受け入れ、④情報発信の充実、⑤国際化に対応した制度及び支援体制の整備の 5 つの方針を策定し、国際化を推進している。

学術交流協定は、平成 13 年度に①バーミンガム・シティ大学バーミンガム・アート・

デザイン学院（イギリス）、平成 18 年度に②広州美術学院（中国）、③ヘルシンキ・メトロポリア応用科学大学文化学部（フィンランド）、④国立台湾芸術大学（台湾）、⑤グリフィス大学クイーンズランド・カレッジ・オブ・アート（オーストラリア）の 4 校と締結し、現在、この 5 校と国際交流活動を行っている。

また、平成 19 年度には、財団法人ユネスコ・アジア文化センターとの共催で、世界の無形文化遺産とその保護条約を広く一般に周知することを目的として、「無形文化遺産プロジェクト」を実施し、その中で本学及び女子美術大学の学生、並びに海外の美大生が課題を共有して作品制作ワークショップなどに参加し活動した。このプロジェクトは美大生のアートとデザインの力で文化を守るという、世界的に見てもユニークな国際社会貢献活動となった。

4) 海外研修制度

平成 14 年度より短期海外研修プログラムとして、バーミンガム・シティ大学バーミンガム・アート・デザイン学院（イギリス）において海外サマー・スクールを開催している。これは、夏期休業中の 3～4 週間に同学院が本学学生向けに美術・デザインの研修を実施するもので、日本の美術大学の国際交流活動の中でも他に類を見ない。平成 19 年度からは、海外サマー・スクールと同趣旨の海外スプリング・スクールをグリフィス大学クイーンズランド・カレッジ・オブ・アート（オーストラリア）において春期休業中の 4 週間にわたって実施している。

平成 19 年度には、「海外留学生に関する規程」及び「外国人留学生に関する規程」を整備した。両規程では、協定による学生派遣・受け入れ（協定留学）を数週間から 1 年まで可能とし、留学期間に柔軟性を持たせた。これにより協定大学との学生交換は今後より活性化すると期待される。同時に、非協定大学との学生派遣・受け入れ（認定留学）も数ヶ月から 1 年まで可能とし、留学先、留学期間の両面で、より学生のニーズにマッチした留学支援ができる体制を整えた。世界各国の美術・デザイン分野の大学・高等教育機関のなかから、学生自身が国または学校を探し、選ぶことができる。期間 4 ヶ月以上 1 年以内であれば在籍のまま留学が可能で、当該大学で取得した単位は卒業要件単位として認定する。

国際的な視野を養うための奨励制度としては、「V 学生支援 6【特記事項について】」の通り、「女子美パリ賞」「女子美ミラノ賞」がある。

5) 教育研究に関わる外部資金導入の強化

文部科学省の G P（高等教育改革策の一環として推進する競争的補助金：Good Practice）や科学研究費補助金の獲得に努め、教育研究の充実を図るため、平成 21 年 4 月より事務組織に教育研究事業部を設置し取り組んでいる。

<p>(2) 特別の事由や事情があり、この《Ⅱ教育の内容》の評価項目や評価の観点¹が求めることが実現（達成）できないときはその事由や事情を記述して下さい。</p>
--

該当なし

《Ⅲ 教育の実施体制》

1 【教員組織について】

(1) 現在の専任教員数を下表を例にして作成して下さい。

専任教員表

(平成 21 年 5 月 1 日現在)

学科等名	専任教員数					設置基準で定める教員数		助手	〔ハ〕	備考
	教授	准教授	講師	助教	計	〔イ〕	〔ロ〕			
造形学科	11	1	0	4	16	10(4)	—	10	0	美術関係
(小計)	11	1	0	4	16	10(4)	—	10	0	
基礎教養・教職課程	1	2	0	0	3	—	—	0	0	
〔ロ〕	—	—	—	—	—	—	4(2)	—	—	
(合計)	12	3	0	4	19	10(4)	4(2)	10	0	

(2) 短期大学の教員にふさわしい資格と資質の有無については、訪問調査の際に、教員の個人調書(①履歴書、②研究業績書、③担当授業科目名、④その他)を提示していただきます。したがって個人調書をこの報告書に添付する必要はありません。

◇参考資料 5 「教員個人調書」参照

(3) 教員の採用、昇任が適切に行われている状況を記述して下さい。その際、選考基準等を示した規程等があれば訪問調査の際にご準備をお願いいたします。

教員の採用、昇任は「教員任免規程」「教授会内規」「教員選考委員会内規」に基づき実施している。専任教員の募集は公募を原則とし、当該研究室の申し出により教授会の承認を得て「候補者選定小委員会」を設置する。「候補者選定小委員会」では、要項を定め教育研究、社会的活動などの業績を重視して審議を行っている。当委員会での選定結果を受けて全教授で構成する「教員選考委員会」で選考し、さらに教授会で審議する。その結果を受けて学長から理事会へ提案し、最終的には理事会が任用を決定する。

昇任は、全准教授・助教で構成する「昇任人事予備委員会」を設け、「教員選考委員会」に昇任資格者リストを作成して提出する。昇任については、昇任資格者リストのうちから各研究室の推薦を受け、「教員選考委員会」で審議し候補者の推薦を決定している。それを受けて教授会が審議を行い、理事会において決定している。

教員の任用に関する方針は、平成 17 年度に「教員任用の基本方針」を策定し、この基本方針の下に「教員任用方法」を明らかにし、その中で学長・短期大学部部長が毎年、「教員任用の年度指針」を示すことを定め実施している。これにより、学長のリーダーシップの下、計画的に大学全体として整合性のある教員組織の構築に向けて教育と研究のバランスを考慮した教員の任用を進められるようにした。

過去 3 ヶ年の採用・昇任の実績は、採用は 0 名、昇任は平成 18 年度教授 2 名、平成 20 年度教授 1 名、准教授 1 名である。

◇参考資料 4「規程集」〔教員任免規程（p.106）、短期大学部教授会内規（p.103）、教員選考委員会内規（p.109）〕

6「教員任用の基本方針」参照

（４）教員の年齢構成について下表を例に現状を記載して下さい。

専任教員等の年齢構成表（年齢は平成 21 年 4 月 1 日現在）

区分	年齢ごとの専任教員数（助教以上）						平均年齢	助手等の平均年齢
	70 以上	60～69	50～59	40～49	30～39	29 以下		
合計人数(19 人)	0	7	5	6	1	0	53.6	30.1
割合	0%	36.8%	26.3%	31.6%	5.3%	0%		

（５）専任教員は、(a) 授業、(b) 研究、(c) 学生指導、(d) その他教育研究上の業務に対して意欲的に取り組んでいるか。また上記 4 つの分野の業務取り組み状況にはどのような傾向があるかを学長等が記述して下さい。その際、過去 3 ヶ年（平成 18 年度～20 年度）程度の教員の担当コマ数（担当コマ基準、平均担当コマ数等を含む）、教員の研究業績、教員が参画する学生指導の業務、教員が参画するその他の教育研究上の業務概要を示してください。

（a）授業

授業評価アンケート結果によれば、担当教員の授業に対する総合評価は、高い評価を得ている。また、教員の授業に対する熱意に関する項目においても評価が高く、意欲的に取り組んでいると考えている。

（b）研究

研究活動を推進・支援するための各種研究助成制度は整備されている。過去 5 年間において、助成制度の申請件数は共同研究助成 1 件、個人特定研究助成 2 件、出版助成 3 件である。その他の研究について、女子美術大学研究所における本学教員による研究は、後述の「Ⅵ 研究 3【特記事項について】」の通り増加しており、また、後述の「Ⅶ 社会的活動 2【学生の社会的活動について】」の通り、自治体、企業等とのプロジェクトにも熱心に取り組んでいる。

（c）学生指導

本学では、オフィスアワー制度を設けるほか、担任制によるホームルームの実施や専門分野別の研究室による指導体制をとっており、個々の学生に応じたきめ細かな指導を行うための体制を整備している。進路支援についても全学を挙げて学生のキャリア形成支援に取り組んでおり、平成 18 年度に実施した「在学生調査」によると「進路選択について本学教員（研究室を含む）の意見を参考にしたか」という項目に対し、71.1%の学生が参考にしたと答えている。また、教員が学生のクラブ活動の顧問として指導に携わっている。

（d）その他教育研究上の業務

本学では後述の「Ⅷ 管理運営 2【教授会等の運営体制について】（3）」の通り、教

授会の下に多くの委員会を設置しており、教員はこれらの委員会の委員として教育研究の向上を図るため活発に活動している。また、美術大学の特徴でもある、学生の作品発表の場となる「女子美祭」(学園祭)や学内外での「卒業制作作品展」などにおいても学生の指導を行っている。社会に向けた教育活動としては、附置機関である女子美オープンカレッジセンターの講師や女子美術大学美術館の運営などに従事している。そのほか、高大連携事業として本学付属高校生を対象とした体験授業の実施や杉並区内大学公開講座の講師としての派遣などがある。

(a) から (d) のような教員の活動に対して客観的な評価を行い、大学・短期大学部における教育目標、事業計画等の達成を図るため、教員評価制度の導入に向けた検討に着手している。

本学では、実際に担当する時間数の目安としては、他美大と同様に学科系担当教員と実技系担当教員で区分し、学科系 300～360 時間程度、実技系 420 時間～600 時間程度を担当することを基準(目安)としている。なお、過去 3 ヶ年の担当時間数(教員役職者除く)は、学科系担当教員は 315～365 時間、実技系担当教員は 370～659 時間となっている。

(6) 助手、副手、補助職員、技術職員等を十分に、あるいは可能な限り配置しているか、また助手等が教育研究活動等において適切に機能しているかどうかを学長等が現状を記述して下さい。

短大全体では専任助手 10 名を配置しており、授業時間内外においても学生に近い立場からさまざまな支援を行っている。共通木工室にはテクニカルマイスター(専門技術員)1 名が常駐し、木工用機械、器具等の整備及び技術指導を行っている。共同コンピュータ室には PC アドバイザーが常駐し指導を行っている。

これら助手等による人的支援の体制は、教育の充実と学生の学習成果の向上を目指し、十分に整備している。美術大学の教育内容は理論から実技まで多岐にわたり、表現内容に関する感性的な教育から表現方法に関する技術的な内容まで、きめ細かな教育が必要とされる。今後も学生の学習環境、並びに支援体制を維持していく。

(7) 2 以上の校地(校地が隣接はしていないものの極めて接近しており、学生に対する日常的な学生相談、進路指導、厚生補導等が支障なく行うことができる体制にある場合など例外的な場合以外)において教育研究を行う場合においては、それぞれの校地の専任教員の配置状況について記述して下さい。

該当なし

2 【教育環境について】

(1) 校舎・校地一覧表を下の表を例に作成して下さい。

校舎について、まず短期大学設置基準第 31 条(通信教育学科を置く短期大学の場合には短期大学通信教育設置基準第 10 条を含む)の規定による短期大学全体の基準面

積（基準面積を算出する計算式を含む）を示して下さい。また校舎を法人が設置する他の学校等と共用している場合は、他の学校の校舎の基準面積も記載して下さい。さらに校舎の配置図、用途（室名）、専用・共用の別を示した各階の図面を準備しておいて下さい。なお主要校舎については訪問調査の際にご案内いただきます。

校舎・校地一覧表

（平成 21 年 5 月 1 日現在）

区 分	収容定員	校 舎			校 地		
		基準面積	現有面積	差異	基準面積	現有面積	差異
女子美術大学 短期大学部	500 人	4,550 m ²	18,654.08 m ²	14,104.08 m ²	5,000 m ²	13,315.87 m ²	8,315.87 m ²
計			18,654.08 m ²			13,315.87 m ²	

校舎基準面積（短期大学設置基準第 31 条別表ニイより算出）

収容定員 500(人)までの場合の面積・美術関係 4,550(m²)以上

校地基準面積（短期大学設置基準第 30 条より算出）

収容定員 500(人)×学生一人当たり 10(m²)=5,000(m²)以上

◇参考資料 7「校舎・校地に関する図面」（全体図、校舎等の位置を示す配置図、用途（室名）を示した各階の図面、校地間の距離、校地間の交通手段等）参照

（2）校地・校舎について、他の学校等との共有部分がある場合は、教育研究上の支障が生じないように、どのような措置をとっているかについても記述してください。

該当なし

（3）教育研究に使用する情報機器を設置するパソコン室、マルチメディア室、学内 LAN、LL 教室及び学生自習室の整備状況（機種、台数等を含む）について記述して下さい。またその使用状況（使用頻度等）についても記述して下さい。なお、2 以上の校地において教育研究を行う場合においては、校地ごとに記述して下さい。

2 号館 1 階に設置している共同コンピュータ室には、Macintosh60 台、Windows 1 台、プリンタ 20 台（カラー15 台、モノクロ 5 台）、スキャナ 29 台を設置している。また、デザインコース専用のコンピュータ室には、Macintosh85 台、プリンタ 8 台、スキャナ 4 台を設置している。図書館にはインターネットを利用できるコンピュータを 20 台（デスクトップ 10 台、ノート 10 台）設置している。いずれも使用頻度は高い。

本学を設置する杉並キャンパスと女子美術大学の相模原キャンパス間は、10Mbps の専用回線で結び、遠隔講義システムを介して両キャンパスの学生に講演などを聴講させることが可能である。また、商用 ISP を用いて相模原キャンパスから 4Mbps の専用回線でインターネットに接続していると同時に、インターネット利用の負荷分散を目的として民間光ケーブルサービスを各キャンパスに接続している。さまざまなメディア機器を備えた多機能大型教室を、両キャンパスに 1 教室ずつ配置しており、多人数授業や講演会、学会などで多目的に利用している。この大型教室では遠隔講義システムにより、キャンパス間で双方向の講義も可能である。

(4) 授業用の機器・備品の整備状況及び整備システム（管理の状況、整備計画等を含む）について、その概要を記述して下さい。2以上の校地において教育研究を行う場合においては、校地ごとに記述して下さい。なお機器・備品の整備状況については訪問調査の際に校舎等をご案内いただく際にご説明いただきます。

授業用の機器・備品の管理は、管財課が所管しているが、コンピュータなどに関する日常的な不具合などに関する対応、運用等は、教育学生支援センター、情報システム課、各研究室と連携して行っている。

情報関連機器等の利活用については情報委員会、情報教育及び情報機器整備計画の基本計画については、IT基本方針検討会議で審議・立案している。現在は、平成16年1月に策定した「学生の情報環境整備計画」に基づきIT環境の整備・充実を図っている。

機器・備品の整備状況

設置教室	収容人数	その他 AV 機器	備考
2101	50	Macintosh 60 台、Windows 1 台	共同コンピュータ室
2208	142	ビデオ、スライド DVD,CD,LD、OHC、液晶プロジェクター、モニター	
2212	56	ビデオ、DVD、OHC、モニター	
2213	96	ビデオ、スライド DVD,CD,LD、液晶プロジェクター、モニター	
2410 2411 2412	85	Macintosh 85 台	デザインコース専用
4110B	40	ビデオ、DVD、OHC、モニター	
4102	38	ビデオ、DVD、OHC、モニター	
4109	38	ビデオ、DVD、OHC、モニター	
4201	64	ビデオ、DVD、OHC、モニター	
4204	54	ビデオ、DVD、OHC、モニター	
4205	54	ビデオ、DVD、OHC、モニター	
4401	260	ビデオ、スライド DVD,CD,LD、OHC、液晶プロジェクター、モニター	

なお、上記以外に移動用として Macintosh4 台、Windows7 台、プロジェクター7 台を整備している。

実技工房等について

使用コース・分野		用途	教室番号等
美術コース	絵画	版画工房	2113 室
	彫塑	石彫工房	2 号館地下1階
デザインコース	情報メディア系	活版工房	2315 室
		写真スタジオ	8101B 室
		写真暗室	8102B 室
	空間インターフェイス系	照明スタジオ	2307 室
	クラフトデザイン系 陶芸・メタルデザイン	陶芸工房	4103B 室 4108B 室 4112B 室 4111 室
		金工工房	4104B 室 4106B 室
漆工房		4101B 室 4102B 室	

デザインコース	クラフトデザイン系	染工房	2206 室
	テキスタイルデザイン	織工房	2203 室 2210 室
	クラフトデザイン系 刺繍デザイン	染工房	4111B 室
共通	共通工房	木工工房	2110B 2111B 室

(5) 校地、校舎の安全性、障害者への対応、運動場、体育館、学生の休息場所等について記述して下さい。訪問調査の際にご案内いただき、ご説明願います。

校地は閑静な住宅街にある。校地内には、正門受付と体育館入口に警備員を配置し、不審者などの侵入防止の徹底を図っている。通用門は電子錠で施錠しており、関係者以外の開錠はできない。さらに、校地内で死角になる場所には、防犯カメラを設置しモニターによる監視を行っており、安全を重視した環境作りに努めている。

校舎整備については中期的な計画を立て、年次計画に基づいて、新校舎の建築、耐震補強工事、防水・外壁補修工事などを実施している。耐震補強工事については、年次計画通り実施し、ほぼ完了している。

障害者への対応は、段差のある 1 号館では校舎入口にスロープを設けるほか、キャンパス内の各所に手摺りを設置している。身障者用の多目的トイレは、2 号館の全フロアに完備しているが、その他の号館（1・4・8 号館）には設置していない。平成 19 年度にはさらなるバリアフリー化を図り、2 号館に障害者対応のエレベータを設置した。

運動場、体育館は付属高等学校・中学校との設置基準上の共用はないが、安全に配慮し、利用する際は予定が重ならないようにしている。

学生の休憩場所は学生ロビーを設けているほか、食堂の一部を 20 時まで開放することでスペースを確保している。

3 【図書館・学習資源センター等（以下「図書館等」という）について】

(1) 図書館等の概要について、全体の配置図、座席数、年間図書館予算、購入図書等選定システム、図書等廃棄システム、司書数、情報化の進捗状況等を含めて記述して下さい。なお図書館等には訪問調査の際にご案内いただきます。

学生の図書館利用は、杉並キャンパスにある「女子美術大学短期大学部図書館」のほか、相模原キャンパスにある「女子美術大学図書館」を利用できるようにしている。女子美術大学図書館に行き直接利用することも可能であるが、収蔵資料を OPAC (Online Public Access Catalogue: オンライン利用者用目録) で検索し資料を取寄せることもできる。

両図書館は、建学の精神に基づき「美術の専門教育」を実践するのに必要な学術資料を収集整備し、図書資料を中心に利用者への情報利用サービスを行うとともに、資料の保存と学術情報を蓄積することを使命としている。また、資料などを効率的に利用した学習並びに制作支援のため、学生に対して図書館利用教育を行っている。

図書館に関する基本事項は、「図書館規程」に基づき設置する情報委員会及び当委員

会の下部組織である図書館運営部会において収書方針、蔵書構成、図書館利用（「図書館利用内規」で規定）、図書館資料管理（「図書館資料管理内規」で規定）などについて協議し、併せて図書館諸規程の制定・改廃などの重要事項を審議している。図書の選定は、本学図書館の学術情報基盤整備を目的に学術図書資料のコレクション形成について、平成16年度に「収書方針」、平成17年度に「選書方針」を策定している。これらの方針を基に両図書館では、限られた図書費予算を効率的に使用して、広範な芸術分野での専門性を高めるとともに、集中的資料形成を実現するため、両館で分担収集している。

図書の廃棄については行っていない。ただし、蔵書点検を定期的に行い不明回数が3回となった図書を除籍している。蔵書の多くは開架書架にて設置しているが、図書の増加に伴う書架スペースの狭隘化により、平成19年度から使用頻度の少ない図書の一部を外部に移管し、閲覧する際には取寄せている。

司書資格については、図書館に他部署より専任職員が異動してきた際に司書資格取得講座の受講による資格取得を促し、図書館の専門的業務を継承するようにしている。

図書館の業務システムは、昭和61年に日本ユニバック㈱の図書館システム導入を持って情報化の端緒とし、その後、平成9年に㈱リコーの図書館システム（LIMEDIO）を導入した。その後、NII（国立情報学研究所）推奨の全国の大学図書館などで所蔵する図書・学術雑誌の総合目録データベース形成のためのCATシステムへの接続を目的に、LIMEDIOシステムの一部リプレイスを行い、発注・受入・登録・貸出返却等の図書館業務を行なってきた。さらに、学生への図書館ポータルの実装、Webクライアント型の業務システムへの移行を踏まえ、LIMEDIOシステムのバージョンアップを検討した。

図書館利用者への環境整備としては、平成9年の学内LAN敷設に伴い図書館ホームページを立ち上げるとともに、図書館にインターネット閲覧端末を設置した。現在OPAC閲覧用コンピュータとは別にインターネット閲覧用端末を20台設置している。

オンラインデータベースは、①Art Abstracts、②Art Bibliographies Modern、③Bibliography of the History of Art、④Design and Applied Arts Index、⑤Environment and Behavior、⑥GeNii、⑦PsycINFO、の7種のデータベースと契約し図書館のホームページを経由して利用可能である。

図書館の概要

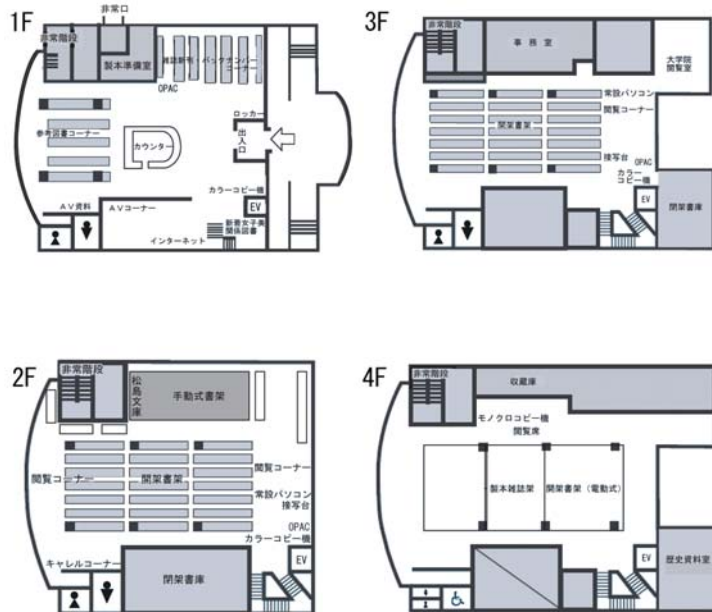
（平成21年5月1日現在）

区分	女子美術大学短期大学部図書館	女子美術大学図書館
面積	1,138 m ²	3,168.7 m ²
座席数	98席（収容定員の17%）	299席（収容定員の12%）
予算 （平成20年度）	23,213千円 内、図書費 10,030千円 雑誌費 4,500千円 その他の資料費 70千円	44,897千円 内、図書費 22,892千円 雑誌費 10,645千円
司書数	専任職員2名、兼任職員4名	専任職員3名、兼任職員2名
PC台数	Windows 20台 OPAC 4台	Windows 36台、Macintosh 2台 OPAC 6台

女子美術大学短期大学部図書館（杉並図書館）



女子美術大学図書館（相模原図書館）



◇参照資料 4「規程集」

[女子美術大学・女子美術大学短期大学部図書館規程 (p.337)、情報委員会規程 (p.338)、図書館運営部会内規 (p.339)、女子美ネットワーク運営内規 (p.340)、IT基本方針検討会議規程 (p.341)、女子美術大学・女子美術大学短期大学部図書館資料管理内規 (p.342)、女子美術大学・女子美術大学短期大学部図書館利用内規 (p.343)]
参照

(2) 図書館等に備えられている蔵書数(和書、洋書、学術雑誌数、AV資料数等)を下表を例に作成して下さい。

図書館等蔵書数一覧

(平成21年5月1日現在)

図書館名	和書	洋書	学術雑誌	AV資料
女子美術大学短期大学部図書館	133,210冊	19,421冊	270種	1,286点
女子美術大学図書館	160,834冊	47,935冊	478種	5,801点

(3) 図書館等には学生が利用できる授業に関連する参考図書、その他学生用の一般図書等は整備されているか。また学生の図書館等の利用は活発かを、図書館等の責任者(図書館長等)が現状をどのように捉えているかを記述して下さい。

本学図書館は、美術大学の専門図書館として美術・芸術関係図書の蔵書を中心として、152,631冊所蔵している。芸術関係の専門図書は全体の約4割を占め、そのほか一般図書、参考図書などであるが、AV資料や学術雑誌を含め、専門図書館として資料は質・量とも充実している。授業に関連する参考図書は、「履修の手引」(シラバス)に掲載されている図書をすべて所蔵している。収集においては、利用者の声を反映する観点から図書資料などのリクエスト制度を設け、美術系の図書はほぼ要望に応じている。また、教員に対しては、図書館に必要な資料の推薦を依頼し、欠落を防ぐ努力をしている。

図書館利用教育に関しては、入学時に全学生を対象としたオリエンテーションを実施し、図書館の利用や学術情報の収集方法への理解を深めるとともに、グループウェアの利用の仕方やコンピュータネットワークの利用に対するマナーなども含めて周知を図っている。このオリエンテーションへの学生の参加率は例年高く、平成20年度は95%であった。オリエンテーションは高い図書館利用率につながっており、入館者数、貸出冊数等は下表の通りであるが、1人当たりの貸出し冊数は23冊と多い。

図書の分類は、日本分類十進法を基本に、さらに本学独自の女子美分類コードにより分類・整備している。具体的には、美術に特化した大学として芸術分野の7門の分類をはじめ、時代区分や地域・地理区分、主題を日本分類十進法以上に細分化し、また主題を扱い易くする目的により独自にキーワード設定を行い、専門的な資料収集・検索に応える工夫を行っている。なお、本学図書館の開館時間は、平日8時40分から19時50分(土曜日8時40分から18時20分)となっており、授業時間帯以外にも十分に利用時間を設けている。

図書館利用状況(平成20年度)

図書館名	開館日数	入館者数	貸出冊数(冊)		学生1人当たり 貸出冊数(冊)
			学生	教職員	
女子美術大学短期大学部図書館	240日	31,788人	15,379	1,861	23
女子美術大学図書館	263日	104,530人	34,407	1,978	14

(4) 図書館等からの学内外への情報発信、他の図書館等との連携等、現在の図書館活動について、図書館長等がどのように受け止めているかを記述して下さい。

図書館からの情報発信として、年2回図書館情報誌「medium」を発行している。内容は、図書館の利用案内も兼ねており、読者が興味をもち楽しめるよう工夫している。また、図書館のホームページでは図書館資料検索を可能とするほか、新着図書ニュース、参考図書解題・情報の探し方・レポート及び論文のまとめ方などを内容とする情報検索マニュアル、「medium」のバックナンバーなどの情報を掲載している。図書館独自でおもに学生を対象とした講演会も企画し運営している。

本学図書館は、地域の図書館とのネットワークや連絡会の形式を取りながら、公立図書館及び近隣大学と提携し地域への貢献を図っている。具体的な活動としては、平成16年度に杉並区中央図書館を中心に杉並区所在の5大学(女子美術大学短期大学部、高千穂大学、東京立正短期大学、立教女学院短期大学、明治大学)と「杉並図書館ネットワーク協定」を締結し、区民及び各大学並びに短期大学所属の教職員に対して図書館を開放している。また平成17年度から毎年、事業企画として講演会を実施するほか、区民向けの情報リテラシー講座も開催している。

その他、短期大学部の学生が利用できる女子美術大学図書館では、平成6年4月に公立図書館と相模原市内の大学7機関で相互協力を結び、平成19年度には、新たに座間市立図書館と協定を締結し、図書館資料の相互貸借や大学図書館の開放などを行っている。

今後もネットワークなどを通じて、本学の収蔵資料の広域的な活用を促進し、学術研究への貢献や地域貢献を行っていく。

4 【特記事項について】

(1) この《Ⅲ教育の実施体制》の領域で示した評価項目や評価の観点の他に、例えば外国人教員の採用、授業の公開、学習評価活動等、努力していることがあれば記述して下さい。

1) 特別講師による講演会

授業以外には、特別講師による講演会を開催しており、平成20年度は10名(外国人講師1名を含む)の特別講師を招聘した。講演会の一部は、他専攻に所属する学生にも公開し、学修の活性化に大きく寄与している。

2) 研究室の取り組み

各研究室では、それぞれの研究室において1年間に取り組む目標を立て、年度末にその活動の検証を行っている。この取り組みは、平成16年度より試行的に導入し毎年行っており、魅力的な大学作りを目指した全学的な取り組みとして推進している。各研究室では、当該年度に取り組む施策を明らかにして各教員が共通認識をもって組織的に取り組むことを目的にしており、取り組んだ結果を全教職員に報告するとともに次年度の取り組みへと繋げている。

(2) 特別の事由や事情があり、この《Ⅲ教育の実施体制》の評価項目や評価の観点求められることが実現（達成）できないときはその事由や事情を記述して下さい。

該当なし

《Ⅳ 教育目標の達成度と教育の効果》

1 【単位認定について】

(1) 次の「単位認定の状況表」を例に、単位認定の方法と評価の実態を記載して下さい。
 なお、この表は平成20年度卒業生が入学時より卒業までに履修した科目について作成して下さい。

成績評価は、全ての授業科目においてS、A、B、C、Dの5段階（S・A～C合格、D不合格）及び採点不可（出席不良・試験不受験等）をFとしており、100点法で採点した得点を基準とし単位認定している。成績評価の方法は、授業科目担当者が科目ごとの方法を定め、「履修の手引」（シラバス）に「評価の方法」「履修者への注意事項」として明記している。講義系科目は、おもに筆記試験またはレポート提出と合わせ出席回数、レポート内容、受講態度などを総合評価する。実技系科目では、おもに課題の完成度、テーマ設定、取り組み姿勢などを総合評価している。実技系科目の評価は、授業内で複数教員による講評を行うことなどにより、公正性・客観性を保持している。

造形学科の単位認定の状況表（平成20年度卒業生）

種別	授業科目名	授業形態	履修人員	主な単位認定の方法	単位取得状況(%)			最終の評価(%)					
					本試	再試等	計	S	A	B	C	D	F
教養科目基礎教養系	哲学	講義	166	試験、出席	94	0	94	34	46	13	2	6	0
	音楽	講義	118	試験	99	0	99	6	89	4	0	0	1
	日本国憲法	講義	69	試験、出席	96	0	96	1	38	41	16	1	3
	経済学	講義	80	試験	85	0	85	26	20	18	21	9	6
	日本史	講義	124	試験、出席、授業参加状況、総合評価	92	0	92	4	15	27	47	2	6
	社会福祉論	講義	61	試験、出席、レポート	94	0	94	16	41	25	12	5	2
	数学	講義	58	試験	95	0	95	5	38	35	17	0	5
	化学	講義	101	試験、出席	96	0	96	70	15	9	2	0	4
	生物学	講義	167	試験	98	1	98	78	18	1	1	2	0
	心理学	講義	176	レポート	93	0	93	86	5	1	1	7	0
	コンピュータ入門	講義	199	出席、課題	94	0	94	20	51	19	4	3	4
	教育原論	講義	35	出席、授業参加状況、提出物、試験	80	18	97	17	26	29	26	0	3
	教育心理学	講義	70	出席、試験、試験	91	0	91	3	29	44	16	3	6
	日本文学	講義	146	試験	89	1	90	14	56	13	7	3	7
	外国文学	講義	140	レポート	84	0	84	24	44	12	4	16	0
	世界史	講義	117	レポート、授業参加状況	83	0	83	38	26	12	8	10	7
	文化史	講義	191	レポート、出席、総合評価	94	0	94	12	63	18	1	5	1
	文化人類学	講義	74	試験、レポート	81	2	82	10	19	41	14	5	12
	考古学	講義	89	試験、レポート	96	0	96	38	38	7	12	0	5
	物理学	講義	20	試験、課題	45	0	45	0	20	5	20	10	45
健康栄養学	講義	129	試験、レポート	84	0	84	19	23	29	14	8	8	
教養科目外国語系	英語 I A	演習	99	前期試験、後期試験、試験、出席、総合評価	97	0	97	41	30	19	6	2	1
	英語 I B	演習	62	試験、授業参加状況、総合評価	79	0	79	11	18	31	19	10	11
	英語 I C	演習	36	出席、授業参加状況、提出物、クイズ、口頭プレゼンテーション	100	0	100	42	25	19	14	0	0
	英会話 A	演習	19	出席、授業参加状況、提出物、総合評価	95	0	95	26	16	53	0	0	5
	英語表現演習 A	演習	15	試験、出席、授業参加状況、提出物、総合評価	93	0	93	20	47	20	7	0	7

種別	授業科目名	授業形態	履修人員	主な単位認定の方法	単位取得状況(%)			最終の評価(%)					
					本試	再試等	計	S	A	B	C	D	F
教養科目 外国語系	英語Ⅱ	演習	42	試験	93	0	93	7	38	17	31	5	2
	英会話B	演習	24	授業参加状況、出席、提出物、口頭プレゼンテーション	88	0	88	42	13	21	13	0	13
	英語表現演習B	演習	18	出席、授業参加状況、提出物、総合評価	89	0	89	17	17	56	0	0	11
	フランス語(初級)A	演習	49	試験	92	0	92	20	18	27	27	0	8
	フランス語(初級)B	演習	61	試験	90	0	90	12	21	21	36	2	8
	フランス語(中級)A	演習	6	試験	100	0	100	50	50	0	0	0	0
	フランス語(中級)B	演習	6	出席、授業参加状況、会話、筆記、総合評価	67	0	67	50	17	0	0	0	33
教養科目 体育系	体育講義	講義	280	試験、レポート、出席、授業参加、総合評価	100	0	100	23	43	19	15	0	0
	体育実技	実技	280	試験、レポート、出席、授業、総合評価	100	0	100	45	37	10	9	0	0
専門(選択)科目	西洋美術史	講義	69	出席、試験、教場試験	100	0	100	42	42	15	1	0	0
	日本美術史A	講義	60	レポート、出席	92	0	92	12	67	12	2	0	8
	デザイン史A	講義	59	出席、小論文	90	0	90	14	48	20	9	10	0
	デザイン史B	講義	30	授業内発表、出席	57	0	57	0	13	33	10	10	33
	ジェンダー論	講義	43	授業参加状況、課題	98	0	98	79	14	2	2	2	0
	美術解剖学A	講義	88	出席、レポート、自主レポート	97	0	97	19	51	24	2	2	1
	美術解剖学B	講義	93	出席、レポート	84	0	84	16	37	22	10	10	6
	写真概論	講義	45	出席、授業参加状況、課題、レポート	91	0	91	13	51	25	2	2	7
	印刷論	講義	38	レポート、出席	92	0	92	42	37	11	3	0	8
	図学A	講義	99	出席、試験、課題、総合評価	85	0	85	22	29	22	11	7	8
	色彩学	講義	223	出席、試験、課題	77	0	77	20	18	18	21	22	2
	造形材料学	講義	63	授業内レポート、作品、レポート	73	0	73	3	32	19	19	11	16
	装飾デザイン概論A	講義	21	試験、レポート、出席、総合評価	38	0	38	5	0	10	24	38	24
	造形発想ワークショップ	講義	119	出席、総合評価	98	0	98	54	40	4	0	0	2
	ファッションデザイン概論	講義	48	出席、レポート、課題	88	0	88	8	36	33	10	2	10
	東洋美術史	講義	55	出席、試験	89	4	93	37	42	11	4	4	4
	日本美術史B	講義	55	レポート、出席、総合評価	75	0	75	16	46	11	2	18	7
	美学概論	講義	73	出席、レポート	92	0	92	1	12	59	19	3	6
	近代美術論	講義	39	出席、試験	80	0	80	23	15	18	23	15	5
	現代美術論	講義	35	レポート、出席、総合評価	69	0	69	3	14	37	14	3	29
	色彩学演習A	演習	58	出席、授業参加状況、提出物、総合評価	90	2	91	35	22	28	7	3	5
	インテリア概論A	講義	32	出席、授業参加状況、レポート	66	0	66	3	47	16	0	0	34
	広告論	講義	56	課題	84	0	84	0	2	27	55	0	16
	生活機器論	講義	25	レポート	68	0	68	20	20	8	20	0	32
	服装史A	講義	30	レポートに、出席、授業参加状況	73	0	73	3	47	23	0	3	23
	写真实習	実技	36	授業参加状況、出席、作品	81	0	81	11	31	28	11	0	19
	ファッションプロダクトデザイン	実技	19	出席、作品	90	0	90	0	58	26	5	11	0
	サービスマーケティングA	演習	11	作品、制作の過程、レポート	100	0	100	64	36	0	0	0	0
	サービスマーケティングB	演習	2	作品、制作の過程、レポート、授業参加状況	100	0	100	100	0	0	0	0	0
	キャリア形成	講義	116	出席、授業参加状況、レポート	91	0	91	22	50	17	3	0	9
海外芸術プログラム	演習	6	学習評価書、出席、レポート、総合評価	100	0	100	17	50	33	0	0	0	

種別	授業科目名	授業形態	履修人員	主な単位認定の方法	単位取得状況(%)			最終の評価(%)					
					本試	再試等	計	S	A	B	C	D	F
専門 (選択) 科目	基礎造形(人体デッサン)	実技	88	作品	100	0	100	21	60	18	1	0	0
	基礎造形(油彩)	実技	66	作品、制作の過程	100	0	100	12	55	32	2	0	0
	基礎造形(観察描写)	実技	62	作品	100	0	100	27	61	11	0	0	0
	基礎造形(観察表現)	実技	51	作品、出席、制作の過程	100	0	100	14	47	31	8	0	0
	基礎造形(写真)	実技	60	授業参加状況、出席、作品、制作の過程	100	0	100	12	53	25	10	0	0
	基礎造形(コンピュータ)	実技	123	出席、授業参加状況、作品	100	0	100	16	48	33	3	0	0
	基礎造形(コミュニケーションデザイン)	実技	64	作品、課題	100	0	100	13	20	48	19	0	0
	基礎造形(映像メディア編集)	実技	45	出席、制作の過程	100	0	100	24	29	47	0	0	0
	基礎造形(インテリアデザイン表現)	実技	32	出席、作品	100	0	100	25	75	0	0	0	0
	基礎造形(塑造)	実技	36	出席、作品	100	0	100	22	39	39	0	0	0
	基礎造形(テラコッタ)	実技	72	出席、作品	100	0	100	19	57	17	7	0	0
	基礎造形(木版)	実技	6	出席、作品	100	0	100	17	67	17	0	0	0
	基礎造形(木彫)	実技	20	出席、作品、制作の過程	100	0	100	45	50	5	0	0	0
	基礎造形(銅版・リトグラフ)	実技	35	出席、作品	100	0	100	49	51	0	0	0	0
	基礎造形(シルクスクリーン)	実技	45	出席、授業参加状況、作品	100	0	100	9	38	51	2	0	0
	基礎造形(ペーパーレイアウト)	実技	8	作品、制作の過程、課題	100	0	100	38	38	25	0	0	0
	基礎造形(木工)	実技	55	作品、制作の過程	100	0	100	27	58	15	0	0	0
	基礎造形(金工)	実技	28	作品	100	0	100	14	86	0	0	0	0
	基礎造形(陶芸)	実技	40	作品、出席、制作の過程	100	0	100	22	67	3	8	0	0
	基礎造形(染)	実技	70	作品、制作の過程	100	0	100	23	63	13	1	0	0
	基礎造形(織)	実技	56	作品、制作の過程	100	0	100	27	64	7	2	0	0
	基礎造形(刺繍)	実技	41	作品、制作の過程、出席	100	0	100	15	59	27	0	0	0
	基礎造形(ファッション造形)	実技	16	授業内発表、作品	100	0	100	13	44	38	6	0	0
	基礎造形(紙)	実技	1	制作の過程、総合評価	100	0	100	0	100	0	0	0	0
造形概論A	講義	78	レポート、出席	100	0	100	22	63	14	1	0	0	
造形概論B	講義	202	試験、出席	100	0	100	16	76	7	1	0	0	
芸術鑑賞	演習	280	レポート	100	0	100	18	72	8	2	0	0	
専門科目 美術コース	美術	実技	76	作品、制作の過程、出席	100	0	100	8	68	22	1	0	0
	絵画表現I	実技	68	作品、出席	100	0	100	22	62	16	0	0	0
	絵画I	実技	70	作品、制作の過程、出席	99	0	99	4	80	11	3	0	1
	彫塑実習I	実技	8	出席、作品	100	0	100	63	38	0	0	0	0
	日本美術史	講義	71	レポート、出席、総合評価	96	0	96	6	80	9	1	1	3
	彫塑制作法I	講義	9	出席、レポート、総合評価	100	0	100	56	33	11	0	0	0
	西洋美術史A	講義	72	出席、試験	96	0	96	18	54	21	3	1	3
	西洋美術史B	講義	72	出席、試験	96	0	96	18	54	21	3	1	3
	彫塑理論A	講義	9	レポート、出席	100	0	100	22	56	22	0	0	0
	彫塑理論B	講義	9	出席、試験	100	0	100	22	67	11	0	0	0
	絵画II	実技	69	作品、授業内発表、出席	99	0	99	17	67	12	3	0	1
	版画	実技	69	作品、出席	100	0	100	7	41	44	9	0	0
	絵画表現II	実技	68	作品、出席	100	0	100	19	56	19	6	0	0
	彫塑実習II	実技	9	作品、出席	100	0	100	33	67	0	0	0	0
	石彫	実技	9	作品、制作の過程、出席	100	0	100	44	22	22	11	0	0
	木彫	実技	9	作品、出席	100	0	100	56	44	0	0	0	0
	絵画論	講義	69	授業参加状況、レポート	100	0	100	22	29	41	9	0	0
	彫塑制作法II	講義	9	出席、試験、レポート、総合評価	100	0	100	89	11	0	0	0	0
	色彩学演習	演習	71	出席、授業参加状況、課題、総合評価	96	0	96	23	25	25	23	3	1

種別	授業科目名	授業形態	履修人員	主な単位認定の方法	単位取得状況(%)			最終の評価(%)					
					本試	再試等	計	S	A	B	C	D	F
専門科目 (美術コース)	彫塑彩色演習	演習	9	作品、制作の過程、出席	100	0	100	56	33	11	0	0	0
	卒業制作(絵画)	実技	70	作品、制作の過程、出席	99	1	100	27	47	19	7	0	0
	卒業制作(彫塑)	実技	9	作品、レポート、出席	100	0	100	44	44	0	11	0	0
	美術 I	実技	1	出席、作品	100	0	100	0	0	0	100	0	0
	日本画 I	実技	1	出席、作品、ノート、総合評価	100	0	100	0	0	0	100	0	0
	絵画 II A	実技	1	作品	100	0	100	0	100	0	0	0	0
	絵画 II B	実技	1	作品	100	0	100	100	0	0	0	0	0
専門科目 情報メディア・空間 インターフェイス系	コンピュータ実習	実技	110	出席、作品	98	0	98	9	46	37	6	0	2
	CAD実習	実技	24	出席、課題、提出物	100	0	100	0	71	21	8	0	0
	タイポグラフィ実習	実技	71	出席、作品	92	0	92	7	42	37	6	0	9
	映像実習	実技	43	出席、授業参加状況、制作の過程、作品	98	0	98	28	65	5	0	0	2
	設計製図実習	実技	25	課題、授業内発表、総合評価	100	0	100	24	48	16	12	0	0
	ディスプレイデザイン基礎	実技	37	作品	100	0	100	14	46	32	8	0	0
	情報伝達デザイン基礎	実技	97	作品、制作の過程、出席	98	0	98	14	40	40	3	0	2
	情報企画デザイン基礎	実技	55	作品、出席	96	0	96	17	44	33	4	0	4
	インタラクションデザイン基礎	実技	32	課題	97	0	97	6	34	47	9	3	0
	ファニチャーデザイン基礎	実技	22	作品、制作の過程	100	0	100	9	68	18	5	0	0
	編集デザイン基礎	実技	26	作品、出席	100	0	100	0	85	15	0	0	0
	情報デザイン概論	講義	110	出席、授業参加状況、レポート	96	1	97	2	71	16	8	0	3
	空間デザイン概論	講義	25	出席、レポート	100	0	100	20	32	36	12	0	0
	ニューメディア概論	講義	71	出席、授業参加状況、提出物、レポート	62	0	62	0	1	21	39	1	37
	コンピュータ概論	講義	63	試験、出席、授業参加状況	94	3	97	19	32	32	14	0	3
	照明概論	講義	83	授業内レポート、課題	85	4	89	12	34	24	19	2	8
	環境概論	講義	85	出席、レポート	100	0	100	8	55	21	15	0	0
	コンピュータ演習	演習	110	出席、作品	99	0	99	11	54	26	9	0	1
	CAD演習	演習	25	出席、課題	92	0	92	0	44	44	4	0	8
	パッケージデザイン	実技	52	作品	98	0	98	14	37	37	12	0	2
	サインデザイン	実技	10	制作の過程、授業内発表、作品、出席	100	0	100	20	40	30	10	0	0
	生活キアデザイン	実技	15	出席、授業参加状況、作品	93	0	93	0	27	40	27	0	7
	映像デザイン	実技	18	出席、授業参加状況、作品、制作の過程	100	0	100	22	44	28	6	0	0
	Webデザイン	実技	40	課題、出席、ブログ投稿数	98	0	98	8	28	45	18	0	3
	グラフィックデザイン	実技	97	作品、出席	99	0	99	14	38	27	20	1	0
	イメージクリエイト	実技	37	授業参加状況、総合評価	97	0	97	0	8	54	35	0	3
	情報デザイン	実技	89	課題、制作の過程、出席	98	0	98	21	38	29	9	0	2
	メディアデザイン	実技	11	出席、作品	100	0	100	0	82	9	9	0	0
	インタラクションデザイン	実技	10	制作の過程、総合評価	100	0	100	30	50	0	20	0	0
	ディスプレイデザイン	実技	8	作品、制作の過程、授業内発表	100	0	100	25	25	38	13	0	0
	インテリアデザイン	実技	16	出席、作品、授業内発表、総合評価	100	0	100	12	50	19	19	0	0
	卒業制作(情報メディア)	実技	112	作品	100	0	100	24	47	11	18	0	0
	卒業制作(空間インターフェイス)	実技	25	作品	100	0	100	12	52	24	12	0	0

種別	授業科目名	授業形態	履修人員	主な単位認定の方法	単位取得状況(%)			最終の評価(%)					
					本試	再試等	計	S	A	B	C	D	F
情報メディア空間インターネットフェイスイス系	記号論	講義	112	出席、課題、発表、授業参加状況	98	0	98	96	2	0	0	0	2
	情報メディア論	講義	37	出席、試験、レポート、授業参加状況	95	0	95	14	32	22	27	0	5
	情報法令論	講義	68	出席、試験	97	0	97	90	4	2	2	0	3
	空間メディア論	講義	19	試験、課題、出席	90	0	90	5	37	47	0	0	11
	環境造形論	講義	46	課題、レポート	96	0	96	44	37	9	7	0	4
	プロダクトデザイン論	講義	26	試験、レポート、総合評価	81	0	81	8	27	46	0	0	19
	グラフィックデザイン基礎	実技	1	作品、発表	100	0	100	0	100	0	0	0	0
専門科目 クラフトデザイン系	立体デザイン実習	実技	17	作品	100	0	100	29	35	29	6	0	0
	パターン表現実習	実技	56	作品、総合評価	98	0	98	20	55	21	2	0	2
	陶芸・メタル基礎	実技	18	作品、制作の過程、出席	89	0	89	28	50	11	0	0	11
	染織基礎	実技	44	作品、総合評価	98	0	98	23	52	16	7	0	2
	刺繍基礎	実技	13	作品、制作の過程、総合評価	92	0	92	0	46	31	15	0	8
	陶芸概論	講義	21	出席、試験	100	0	100	0	62	19	19	0	0
	金工概論	講義	30	出席、授業参加状況、レポート	97	0	97	0	73	20	3	0	3
	染織概論	講義	57	レポート、出席	87	6	93	7	53	19	14	0	7
	刺繍概論	講義	45	試験、出席	96	0	96	16	45	24	11	0	4
	図学	講義	14	出席、課題、試験	100	0	100	7	29	36	29	0	0
	装飾デザイン概論	講義	62	試験、レポート、出席	67	22	89	3	13	26	47	2	10
	陶芸・メタル実習	実技	16	作品、制作の過程、出席、総合評価	94	0	94	38	56	0	0	0	6
	染織実習	実技	43	作品、制作の過程	100	0	100	12	70	14	5	0	0
	刺繍実習	実技	11	総合評価	100	0	100	36	46	18	0	0	0
	陶芸・メタルデザイン	実技	16	作品、制作の過程、出席、総合評価	100	0	100	31	63	0	6	0	0
	テキスタイルデザイン	実技	43	作品	100	0	100	23	54	5	19	0	0
	刺繍デザイン	実技	11	作品	100	0	100	0	55	46	0	0	0
	卒業制作(陶芸・メタル)	実技	16	作品、出席、制作の過程	100	0	100	38	38	19	6	0	0
	卒業制作(テキスタイル)	実技	42	作品、出席	100	0	100	19	53	19	10	0	0
	卒業制作(刺繍)	実技	11	作品、制作の過程	100	0	100	36	27	18	18	0	0
	材料学(陶芸)	講義	9	出席状況、レポート	89	0	89	0	67	22	0	0	11
	材料学(金属)	講義	8	試験、出席状況	100	0	100	25	25	38	13	0	0
	材料学(繊維)	講義	58	試験、レポート、総合評価	93	2	95	24	31	22	17	0	5
色彩学演習	演習	8	出席、授業参加状況、課題、総合評価	100	0	100	25	0	38	38	0	0	
インテリア概論	講義	46	出席、授業参加状況、レポート	96	2	98	4	48	46	0	0	2	
服装史	講義	20	レポート、出席、授業参加状況、評価	100	0	100	5	50	40	5	0	0	
教職課程	教職概論	講義	30	出席、試験、小論文	97	0	97	20	47	27	3	0	3
	教育課程論	講義	27	出席、試験	100	0	100	85	11	4	0	0	0
	美術科教育法	講義	28	試験、提出物、レポート、授業参加状況	100	0	100	7	54	32	7	0	0
	教育方法論	講義	26	出席、試験	100	0	100	15	81	4	0	0	0
	道徳教育論	講義	24	出席、授業参加状況、提出物、試験	100	0	100	8	25	50	17	0	0
	特別活動論	講義	24	試験、出席、感想文、小論文、総合評価	96	4	100	21	50	25	4	0	0
	生徒指導論	講義	24	出席、試験	100	0	100	0	50	25	25	0	0
	教育相談論	講義	24	出席、試験	100	0	100	0	58	38	4	0	0
	総合演習	演習	29	小論文、授業内発表、授業参加状況、出席、研究会の参加、総合評価	93	0	93	28	45	10	10	7	0

種別	授業科目名	授業形態	履修人員	主な単位認定の方法	単位取得状況(%)			最終の評価(%)					
					本試	再試等	計	S	A	B	C	D	F
教職課程	教育実習指導	講義	23	出席、学習指導案	100	0	100	0	78	0	22	0	0
	教育実習A	実技	22	教育実習の成績	100	0	100	5	41	46	9	0	0
	彫塑	実技	14	作品、出席	100	0	100	64	36	0	0	0	0
	工芸	演習	24	作品	96	0	96	25	67	4	0	0	4
	絵画	演習	15	作品	100	0	100	33	67	0	0	0	0
	デザイン	演習	24	出席、授業内レポート	100	0	100	54	42	0	4	0	0
	コンピュータ演習A	演習	15	出席、試験、提出物	100	0	100	13	40	20	27	0	0
	コンピュータ演習B	演習	15	出席、提出物	100	0	100	33	40	20	7	0	0

専攻科の単位認定の状況表（平成20年度修了生）

種別	授業科目名	授業形態	履修人員	主な単位認定の方法	単位取得状況(%)			最終の評価(%)					
					本試	再試等	計	S	A	B	C	D	F
共通選択科目	情報マネジメント論	講義	25	出席、試験	92	0	92	48	44	0	0	8	0
	マルチメディアリテラシー	講義	22	レポート	86	0	86	27	50	9	0	9	5
	企画・プレゼンテーション	講義	36	授業内発表	97	0	97	3	11	64	19	0	3
	ブランディング論	講義	14	出席、授業内発表、課題、レポート、総合評価	43	0	43	0	14	7	21	14	43
	舞台美術論	講義	32	授業参加状況、授業内発表、レポート	81	0	81	72	9	0	0	0	19
	保存修復学	講義	23	出席、授業参加状況、レポート、試験	91	0	91	78	13	0	0	4	4
	知的所有権論	講義	24	ノート、試験	92	0	92	46	25	13	8	0	8
	アニメーション論	講義	36	レポート	70	0	70	8	42	19	0	11	19
	パブリックアート論	講義	24	出席、レポート、授業参加状況	88	0	88	13	42	25	8	4	8
	美術館博物館学	講義	26	平常点、レポート	85	0	85	8	46	31	0	0	15
美術コース	古美術研究	演習	2	レポート、授業参加状況、総合評価	100	0	100	0	100	0	0	0	0
	絵画Ⅰ	演習	17	作品	100	0	100	18	53	29	0	0	0
	絵画Ⅱ	演習	17	出席、作品	100	0	100	35	65	0	0	0	0
	版画	演習	17	作品、出席	100	0	100	12	71	18	0	0	0
	彫塑Ⅰ	演習	6	出席、作品	100	0	100	17	67	0	17	0	0
	彫塑Ⅱ	演習	6	作品、制作の過程、出席	100	0	100	67	33	0	0	0	0
	彫塑Ⅲ	演習	6	出席、作品	100	0	100	100	0	0	0	0	0
	修了制作(絵画)	実技	17	制作態度、作品	100	0	100	29	41	24	6	0	0
	修了制作(彫塑)	実技	6	作品、出席、総合評価	100	0	100	100	0	0	0	0	0
	絵画演習Ⅰ	演習	17	作品、制作の過程、総合評価	100	0	100	12	59	24	6	0	0
	絵画演習Ⅱ	演習	17	作品	100	0	100	35	65	0	0	0	0
	彫塑演習Ⅰ	演習	6	作品、制作の過程、授業参加状況、出席、総合評価	100	0	100	50	50	0	0	0	0
	彫塑演習Ⅱ	演習	6	作品、制作の過程、出席、総合評価	100	0	100	50	50	0	0	0	0
	造形論	講義	23	授業参加状況、レポート	100	0	100	26	48	26	0	0	0
	絵画理論	講義	17	授業参加状況、レポート	100	0	100	65	35	0	0	0	0
彫塑理論	講義	6	出席、レポート	100	0	100	83	17	0	0	0	0	
デザインコース	情報デザイン	演習	9	課題、制作の過程、出席	100	0	100	33	11	56	0	0	0
	空間デザイン	演習	4	出席、作品	100	0	100	25	75	0	0	0	0
	インタラクティブデザイン	演習	4	課題、総合評価	100	0	100	50	25	25	0	0	0
	メディアデザイン	演習	9	出席、作品	100	0	100	0	33	22	45	0	0
	空間造形実習	演習	5	学習プロセス、創造性、提案性	100	0	100	20	60	20	0	0	0
	C. G. デザイン	演習	22	出席、作品	100	0	100	46	46	9	0	0	0
	写真	演習	25	出席、授業参加状況、作品	100	0	100	12	48	32	8	0	0
	修了制作(情報)	実技	22	総合評価	100	0	100	23	36	27	14	0	0
	修了制作(空間)	実技	4	総合評価	100	0	100	25	75	0	0	0	0

種別	授業科目名	授業形態	履修人員	主な単位認定の方法	単位取得状況 (%)			最終の評価 (%)					
					本試	再試等	計	S	A	B	C	D	F
デザインコース	コラボレーション演習	演習	10	出席、総合評価	100	0	100	40	60	0	0	0	0
	形態演習	演習	21	授業内発表、相互評価、作品、出席、授業参加状況、総合評価	100	0	100	14	43	38	5	0	0
	映像演習	演習	6	出席、授業参加状況、作品、制作の過程	100	0	100	0	83	17	0	0	0
	印刷工房演習	演習	15	作品、出席、授業参加状況	100	0	100	27	60	13	0	0	0
	デザイン論	講義	26	出席、授業参加状況、レポート	100	0	100	4	96	0	0	0	0
工芸デザインコース	金工	演習	1	作品、制作の過程、出席	100	0	100	0	100	0	0	0	0
	漆芸	演習	1	制作意図、制作の計画性	100	0	100	100	0	0	0	0	0
	染織ワーク	演習	13	作品、制作、総合評価	100	0	100	54	39	0	8	0	0
	刺繍	演習	4	作品、総合評価	100	0	100	25	0	75	0	0	0
	自由研究(金工)	演習	1	作品、制作の過程、出席、総合評価	100	0	100	0	100	0	0	0	0
	自由研究(漆芸)	演習	1	作品、制作の過程、出席、総合評価	100	0	100	100	0	0	0	0	0
	自由研究(染織)	演習	13	作品、制作の過程、出席、総合評価	100	0	100	46	46	8	0	0	0
	自由研究(刺繍)	演習	4	作品、制作の過程、出席、総合評価	100	0	100	25	75	0	0	0	0
	自由制作(金工)	演習	1	作品、制作の過程、出席	100	0	100	0	100	0	0	0	0
	自由制作(漆芸)	演習	1	制作の過程、授業参加状況、作品、総合評価	100	0	100	100	0	0	0	0	0
	自由制作(染織)	演習	13	作品、制作の過程	100	0	100	39	54	0	8	0	0
	自由制作(刺繍)	演習	4	作品により評価	100	0	100	25	25	50	0	0	0
	修了制作(金工)	実技	1	作品、制作の過程、出席、総合評価	100	0	100	0	100	0	0	0	0
	修了制作(漆芸)	実技	1	作品、制作の過程、出席、総合評価	100	0	100	100	0	0	0	0	0
	修了制作(染織)	実技	13	作品	100	0	100	46	46	8	0	0	0
修了制作(刺繍)	実技	4	作品、制作の過程	100	0	100	25	50	25	0	0	0	
工芸デザイン概論	講義	19	レポート、出席	100	0	100	16	79	5	0	0	0	
全コース	現代造形論	講義	68	出席、レポート	100	0	100	2	34	47	18	0	0
	女性作家史	講義	68	出席、試験、課題、授業参加状況、総合評価	96	4	100	6	56	25	13	0	0

(2) 学科長等がそれぞれの学科について、単位認定の方法、単位の取得状況及び担当教員による評価の現状についてどのように受け止めているかを記述して下さい。

実技・演習科目における成績評価は、公平性や客観性を保持するために複数教員による採点、授業内で複数教員による講評を行うが、さらに外部より特別に講師を招聘し講評会を開催するなどの配慮を行っている。シラバスには、到達目標、評価方法等を記載し、学生に明示しているが、学生から成績について異議申し出があった場合は、これを受けて調査し回答・説明を行っている。性質や目標の異なる授業科目の教育効果を一律の尺度で測ることは困難であるが、今後もディプロマポリシー（学位授与の方針）、カリキュラムポリシー（教育課程編成・実施の方針）の策定などを含め教育の質の保証に向けた諸方策を講じていく。

(3) 学長等は、単位認定の方法、単位の取得状況及び担当教員による評価の現状について、短期大学全体の状況をどのように受け止めているかを記述して下さい。

成績評価の厳格化は、各授業の到達目標に対する到達度を測定し、単位制度の実質化を図るばかりでなく、学生の卒業時の出口管理の観点に立っても大学に求められる重要な課題である。今後も本学の特長である学生個々に応じたきめ細やかな履修指導、学習支援を引き続き行うとともに、FDにおいて授業見学会や講評会を開催し、教員間の成績評価基準などに関する共通認識の醸成及び授業方法の改善を図る。

2【授業に対する学生の満足度について】

(1) 各授業について、終了後に「学生の満足度」の調査を実施していればその調査の概要を記述して下さい。また調査票の様式等を訪問調査の際にご準備下さい。

「学生の満足度」は、平成 14、16、17、18 年度に造形学科 2 年次生を対象に「在学生調査」を実施している。調査項目は、入学時の心境、学業、進路、学生生活などに関することであり、その中で本学で受けた教育の効果を調査している。項目の中には、授業科目に関するものとして、専門科目及び教養科目についての満足度、教育目標の修得状況などの設問がある。

在学生調査から見た授業等の満足度（平成 16～18 年度）

区 分	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度
授業の満足度：専門科目（とても満足+まあ満足）	89.3%	86.7%	82.1%
授業の満足度：教養科目（とても満足+まあ満足）	69.8%	62.9%	61.7%
教育目標の修得状況（充分修得+まあ修得）	78.6%	75.2%	70.7%

◇参考資料 8「在学生調査」調査票様式 参照

(2) 担当教員が授業終了後の学生の満足度に配慮しているかについて、学科長等が現状をどのように受け止めているかを記述して下さい。

「在学生調査」の教育関係の結果は、おもに専門領域ごとの教育効果をみるのに利用している。この結果は報告書として、教職員に配付、回覧するほか学内説明会、あるいは教授会で説明し、課題についての共有化を図るとともに、各研究室・部署での改善に向けた検討資料としている。また、大学の将来構想や教育に関わる検討などをする際の基礎資料としても活用している。

各教員は「授業に関する学生の声アンケート」などから得られる学生の声に耳を傾け、授業方法で良かったと思われることは益々磨きをかけ、悪かった点は素直に反省し改善に向け努力している。

(3) 学長等は、短期大学全体の現状をどのように受け止めているかを記述して下さい。

「在学生調査」では大学への総合満足度として、満足していると答えた学生が 7～8 割程度となっており、概ね良好である。今後は、新たな教育課程となる平成 22 年度以降に改めて調査を実施したい。卒業生に対する調査は、平成 15、20 年度に実施しているが、女子美を卒業したことに対する満足度は 9 割に上り、大学としても誇りに感じ

ている。

「授業に関するアンケート」の集計結果は、各項目についての評価が5段階の「5」「4」に集中していることからみて、学生からの評価は高いと推察する。また、各教員は、所属研究室の教員、事務職員とも連携し、学生の満足度がさらに向上するよう常に改善・努力を重ねているものと受け止めている。

3 【退学、休学、留年等の状況について】

(1) 過去3ヶ年(平成18年度～20年度)の退学、休学、留年等の数を、次の表を例にして学科等ごとに記載し、学科等の状況を明らかにして下さい。

造形学科の退学者等一覧

(平成21年3月31日現在)

区 分	18年度入学	19年度入学	20年度入学	備考
入学者数	299	307	298	
うち退学者数	18	24	14	
うち休学者数	11	8	2	
休学者のうちの復学者数	6	4	1	
うち留年者数	19	16	2	
卒業生数	276	267	—	

専攻科の退学者等一覧

(平成21年3月31日現在)

区 分	18年度入学	19年度入学	20年度入学	備考
入学者数	65	64	75	
うち退学者数	3	2	7	
うち休学者数	0	1	0	
休学者のうちの復学者数	0	1	0	
うち留年者数	0	1	1	
修了者数	62	62	67	

(2) 退学者の退学理由割合、退学理由の最近の傾向及び退学者、休学者(復学者を含む)及び留年者に対する指導(ケア)の現状について学科等ごとに記述して下さい。

1) 造形学科

退学率は入学者数に対し、平成18年度6.0%、19年度7.8%、20年度4.7%である。退学の理由で多いものは、「進路変更」や「就学の意思なし」などが上位に挙げられる。

2) 専攻科

退学率は入学者数に対し、平成18年度4.6%、19年度3.1%、20年度9.3%である。退学の理由で多いものは「進路変更」や「健康上の理由」などが上位に挙げられる。

造形学科、専攻科ともに学生の授業の出席状況を各研究室が把握し、事務部署と連携してその学生と連絡をとり、個々の学生に応じた相談・指導を行っている。教育学生支援センターでは年4回「欠席者調査」を実施し、学生の専攻分野ごとに授業の欠席状況をとりまとめて全学的に把握するようにしている。これらにより、授業欠席が

多い学生を早期に把握し、欠席に至る原因を解消するよう努めている。また留年者に対する指導として、必要に応じて課題を与えるなどしている。

休学者、復学者、留年に対する指導は、いずれも各研究室と教育学生支援センターで個別に卒業（修了）までの単位修得についてなど、学生の精神的負担の解消も含めて丁寧な対応をしている。

造形学科の退学理由 (平成 21 年 3 月 31 日現在)

退学理由	18 年度入学		19 年度入学		20 年度入学	
	人数	割合	人数	割合	人数	割合
進路変更	9	(50%)	7	(29%)	5	(37%)
留学	1	(6%)	0	(0%)	0	(0%)
就学の意味なし	4	(21%)	6	(25%)	3	(21%)
健康上の理由	3	(17%)	6	(25%)	1	(7%)
一身上の都合	1	(6%)	1	(4%)	1	(7%)
経済的理由	0	(0%)	3	(13%)	3	(21%)
学則 36 条に基づく措置退学	0	(0%)	1	(4%)	0	(0%)
家庭の事情	0	(0%)	0	(0%)	1	(7%)
退学者合計	18	(100%)	24	(100%)	14	(100%)

専攻科の退学理由 (平成 21 年 3 月 31 日現在)

退学理由	18 年度入学		19 年度入学		20 年度入学	
	人数	割合	人数	割合	人数	割合
進路変更	1	(33%)	1	(50%)	3	(43%)
健康上の理由	1	(33%)	1	(50%)	3	(43%)
一身上の都合	1	(33%)	0	(0%)	0	(0%)
就学の意味なし	0	(0%)	0	(0%)	1	(14%)
退学者合計	3	(100%)	2	(100%)	7	(100%)

(3) 退学、休学、留年等の現状を、学科長等がどのように受け止めているかを学科等ごとに記述して下さい。

退学者の対策として、研究室と事務部署が連携しきめ細かく対応し退学者の減少に努めているが、さらに少なくなるよう努力したい。対策としては、担任制によるホームルームの回数の増加、学生の心身の健康相談に応じる専門のカウンセラーの配置などを行っている。また、近年造形学科では経済的な理由による退学者の割合が相対的に増えている。中期事業計画及び平成 21 年度事業計画では、退学者へのさらなる対策の検討とその実施を計画として位置づけており、退学の原因となる欠席を未然に防ぎ、学生がより充実した学生生活を送れるようにしていきたい。

留年となる理由については、休学や授業欠席による修学年限不足や修得単位の未修得によるものが多い。修学年限不足は、退学者対策と同様の施策をとるが、修得単位の未修得による留年者に対しては、卒業時の学生の質を保証・確保するため、水準を下げずに教育目標を達成すべく履修指導を行っている。

(4) 学長等は、短期大学全体の現状をどのように受け止めているかを記述して下さい。

学生が学修に専念し充実した学生生活を送り、卒業後の進路につなげられるよう個々の学生生活及び進路に対する指導・支援体制について整備を進めている。これま

で、学生相談室の設置とメンタルヘルス支援として専門のカウンセラーによる相談体制、健康支援、修学支援としての担任制、オフィスアワー制度、奨学金制度の充実など、さまざまな制度の充実に努めてきた。近年では、学生相談室の利用者が増加するとともに、対人関係や心理的な相談で来室する学生が増加している。こうした学生が休学、留年、退学へと進まないよう大学として対応に努めている。今後も個々の学生の心身の健康に関わる相談に対し適切な対応を行うとともに、キャリア形成支援の強化や課外活動の推奨などを図る。

4 【資格取得の取組みについて】

(1) 《Ⅱ教育の内容》の【教育課程について】(3)(20・21頁)で報告頂いた取得が可能な免許・資格、また教育課程とは別に取得の機会を設けている免許・資格の取得状況(取得をめざした学生数、取得者数、取得割合等)を学科等ごとに示して下さい。

教育職員免許状中学校教諭二種免許状取得状況(造形学科)

区分	平成18年度	平成19年度	平成20年度
取得を目指した学生数(人)	35	30	30
取得した学生数(人)	30	18	19
取得割合(%)	85.7%	60.0%	63.3%

教育課程とは別に取得の機会を設けている免許・資格の取得状況(造形学科・専攻科)

試験名	平成18年度		平成19年度		平成20年度	
	受験者	合格者	受験者	合格者	受験者	合格者
Photoshop クリエーター能力認定試験(人)	14	10	5(1)	5(1)	5	4
Illustrator クリエーター能力認定試験(人)	16	14	4(1)	3(0)	6	6
TOEIC 模擬試験(人)	3	—	2	—	3	—
TOEFL 模擬試験(人)	6	—	13	—	12(2)	—

()は専攻科生内数

(2) 今後導入を検討している免許・資格があれば記述して下さい。

平成21年度より、専攻科生及び社会人入学試験(AO方式)で入学した造形学科の学生が、専攻科に開設している「臨床美術」(講義2単位)の単位を修得することにより、「臨床美術士5級」の資格取得を可能とする。

5 【学生による卒業後の評価、卒業生に対する評価について】

(1) 学科等ごとに専門就職(当該学科等で学習した分野に関連する就職)の状況(専門就職数、割合等)について記述して下さい。また学科等ごとに専門就職先からの卒業生に対する評価について何か文書や資料があれば参考資料として準備して下さい。

1) 造形学科

造形学科の学生の就職は、専門知識を活かした業種・職種で仕事につくものが多い。専門就職先としては、広告・デザイン、印刷・出版・報道、服飾、家具・インテリア、

教育などの業種で、職種としては商業デザイン、編集、服飾・雑貨、建築・室内装飾、専門系一般職などである。専門系一般職とは一般職の中でもデザインも含む企画職（商品企画）、専門知識が求められる企画営業職、企画販売職などである。例年就職希望者のうち5～6割が就職している。就職者数は平成18年度51名、平成19年度54名、平成20年度56名であり、その内専門就職は平成18年度59.0%、平成19年度72.3%、平成20年度44.7%である。

専門就職先の企業からは、本学科のカリキュラムが芸術分野を幅広く履修できるカリキュラムとなっていることから、ものを生み出す総合力を身に付けている優秀な人材であると、非常に高い評価をもらうこともある。また、各企業の第一線で幅広く活躍している卒業生も多く、本学科の卒業生を継続して採用したいという企業も多い。

2) 専攻科

専攻科は各自の創作活動を深め、研究を掘り下げることができる。また、現代ビジネス系科目（情報マネジメント論、企画・プレゼンテーション技法など）の実践的な授業も行っており、就職希望者はこれらの科目を履修し、就職へのキャリア・アップに繋げている。

職種・業種などは造形学科と同様、幅広く多岐に渡っている。就職者は平成18年度15名、平成19年度15名、平成20年度25名であり、就職率は平成18年度41.7%、平成19年度60.0%、平成20年度58.1%である。専門就職先に就く割合は、平成18年度80.1%、平成19年度66.7%、平成20年度32.0%である。

(2) 卒業生に対する就職先（専門就職に限らない）及びその他の進路先（編入先等）からの評価をどのように受け止めているかについて、短期大学全体については学長等が、学科等については学科長等が記述して下さい。

本学の卒業生は、真面目で努力型でありながら個性を発揮している者が多く、社会の中核を担う活躍をするなど実績を上げている。これは本学の個々の学生の個性を活かしながら才能も伸ばす、きめ細かい指導の成果であると考えている。今後は在学中から今まで以上に自主的に活動し学内外問わずフィールドを広げ、実力を付けていくことができるよう指導していくことが重要と考える。編入先からの評価は、そのほとんどを占める女子美術大学において概ね良好である。

(3) 卒業生に対して「学生時代についてのアンケート(卒業後評価等)」等を実施している場合はその概要とその結果を記述して下さい。また教育の実績や効果を確認するための卒業生との接触、同窓会等との連携等を行っている場合もその取組みの概要と結果について記述して下さい。

1) 卒業生アンケート

卒業生に対しては、平成15、20年度に「卒業生調査」を実施し、卒業後社会に出た後に本学を振り返った際の卒業満足度、授業（専門科目、教養科目）の満足度、進路満足度のほか、本学への期待などの項目について調査した。調査結果は、今後の大学教育の改善、将来構想立案などを行っていくうえでの基礎資料として活用することを

目的としている。平成 20 年度に行った「卒業生調査」の「母校に対し今後どのようなことに力を入れてほしいか」という設問では、「専門性を追求するカリキュラムの充実」「企業等との実践的な教育の充実」などが上位に挙げられた。「卒業生調査」の結果は、教職員に配付するほか学内説明会を実施し、課題の共有化を図っている。

卒業生調査から見た満足度（平成 15・20 年度）

区 分	平成 15 年度	平成 20 年度
卒業満足度 （とても満足+まあ満足）	91.8%	89.0%
授業の満足度：専門科目（とても満足+まあ満足）	—	88.2%
授業の満足度：教養科目（とても満足+まあ満足）	—	63.8%

◇参考資料 9 「卒業生調査」調査票様式 参照

2) ホームカミングデイの開催

毎年、女子美祭（学園祭）開催時に本学卒業後 20 年目の卒業生を対象とした懇親の場として、「ホームカミングデイ」を実施している。多くの卒業生が家族を伴って集い、恩師や学友、同窓会幹事、在学生との交流・親睦を深めるとともに、卒業後の意見を聞く機会ともなっている。平成 20 年度は約 200 名の卒業生が参加した。

3) 同窓会活動

「女子美術大学同窓会」は、本部（東京・杉並区）、全国 35 支部、海外 3 支部（韓国支部、イタリア支部、ニューヨーク支部）を設け、大学との連携協力体制を構築し活発な活動を行っている。平成 21 年 4 月現在、短期大学部を卒業し同窓会会員となった者は、約 3 万 8 千人におよぶ。女子美術大学を卒業した者を含めた会員総数は、6 万 2 千人を超える。おもな活動は、本学の美術教育推進の一助として大学に寄贈する基金「女子美同窓会奨学金」の募金活動を行うほか、第一線で活躍する卒業生による講演、展覧会の開催、病院や養護高齢者ホームなどに絵画を寄贈する運動、子どもの感性教育について研究会を開くなど、さまざまな独自性のある企画を大学との連携の下、行っている。また、平成 19 年度には在学生をイタリア・ミラノに派遣する大村文子基金「女子美ミラノ賞」を同窓会の多大な協力のもと創設し、派遣した学生の現地での支援をイタリア支部が行っている。

毎年 1 回開催する同窓会総会や各支部での総会などに本学役職者が出席し、同窓生から本学についての意見を聞く機会も設けている。さらに平成 20 年度は、理事長から同窓生向けに本法人及び本学の状況について説明する文書を送付し、その中で同窓会担当窓口（総務課）宛に意見を寄せてもらうようにした。

（4）卒業生が社会からどのように評価されているか、学科長等、学長等は現状をどのように受け止めているかを記述して下さい。

本学の卒業生は個性的で活動的な者が多く、企業に所属しながら活躍するだけでなく、アーティストなどの個人的活動や起業するなど、「個」として活躍する者も多い。また、生涯を通じ何らかの活動、制作、研究を続ける者が多く、国内外を問わず各方面で高く評価されている。このことは、本学で培った感性の開花、モノ作りへのこだわりや愛着、好奇心などが、社会で活かされ発揮されていると考える。これらの卒業

生の活躍は、本学における建学の精神の根幹である「芸術による女性の自立」を具現化した好例である。今後も、活躍する卒業生の姿を教職員や在学生に紹介する機会を多く設け、後進への指導に活かしていきたいと考えている。

6 【特記事項について】

(1) この《Ⅳ教育目標の達成度と教育の効果》の領域で示した評価項目や評価の観点の他に、教育目標の達成度と教育の効果について努力していることがあれば記述して下さい。

近年、少子化などの社会環境の変化や入試制度の多様化などにより、入学生の持つ資質も多様化している。本学は、小規模である利点を生かし個々の学力に応じた個別指導に重点を置き、全学を挙げて個性を伸ばす教育指導を推進している。特に基礎学力の差異が生じやすい実技指導にあたっては、放課後などにおいても一人ひとりの能力、資質に合わせて丁寧な指導を行い、基礎的な知識・技術を習得させている。また、多数配置している助手は、学生に一番近い立場で教育、生活面などにおいても学生をサポートしており、きめ細やかな指導が本学の大きな特長となっている。こうした指導により、女子美術大学と共同で行っている学外における卒業制作作品選抜展「女子美スタイル☆最前線」(出展者 191 名)において、平成 20 年度、小山登美夫氏(ギャラリスト)、押金純士氏(「デザインの現場」編集長)、松井冬子氏(日本画家)といった学外の審査員も交えた優秀作品賞の審査では、優秀作品計 7 点のうち短期大学部生が 5 点受賞し、4 年制大学にも引けをとらない学修成果が垣間見られた。

(2) 特別の事由や事情があり、評価項目や評価の観点が求めることが実現(達成)できないときはその事由や事情を記述して下さい。

該当なし

《V 学生支援》

1【入学に関する支援について】

(1) 入学志願者に対し、短期大学は建学の精神・教育理念や設置学科等の教育目的・教育目標、求める学生像をどのような方法、手段で明示しているかを記述して下さい。なおそれらが記載されている短期大学案内等の印刷物を添付して下さい。

建学の精神、短期大学部の教育理念、各コース・分野の教育目標は、「大学案内」及び本学ホームページに明示している。求める学生像(アドミッションポリシー)は、「入学試験要項」「入試ガイド」及び本学ホームページに記載している。

また、オープンキャンパス、教員対象進学懇談会、その他各種進学相談会や説明会等においても広く周知し、本学への理解がより深まるよう努めている。

短期大学部の求める学生像(アドミッションポリシー)

- ・「美術・デザインに深い興味を持ち専門家として活躍することを目指す人」
- ・「美術・デザインを通して社会に貢献し自立したいという意欲のある人」
- ・「自らの将来像を積極的に探求しようとする人」
- ・「自分自身を含めた社会全体をよく観察し理解しようとする姿勢をもつ人」
- ・「個性を素直に表現できる人」

◆添付資料 1「女子美術大学 大学案内 2009」(表紙裏面, p.88,94,104,128) 参照

◇参考資料 10「入試ガイド 2009 女子美術大学・女子美術大学短期大学部」(p.1) 参照

(2) 入学志願者に対し、入学者選抜の方針、選抜方法(推薦、一般、AO入試等)をどのような方法、手段で明示しているかその概要を簡潔に記述して下さい。なおそれらが記載されている募集要項等の印刷物を参考資料としてご準備下さい。

入学者選抜方針や選考方法等は、本学ホームページ、「入試ガイド」及び「入学試験要項」において明示し周知している。また、オープンキャンパス、教員対象進学懇談会、各種進学相談会や説明会等においても適宜説明を行っている。

◆添付資料

6「女子美術大学 女子美術大学短期大学部 2009 年度AO入学試験要項・願書」
(p.2,pp.9~16) 参照

◇参考資料

11「女子美術大学 女子美術大学短期大学部 2009 年度入学試験要項・願書」(p.2,pp.14~25,pp.30~35)

12「女子美術大学 女子美術大学短期大学部 2009 年度特別選抜入学試験要項・願書」
(p.2,pp.18~24)

13「女子美術大学短期大学部 2009 年度専攻科入学試験要項・願書」(pp.1~2)

(3) 広報及び入試事務についての体制（組織等）の概要を記述して下さい。また入学志願者、受験生等からの問い合わせにはどのような体制で応じているかを記述して下さい。

入試・広報業務は、広報入試課が統括・推進している。広報業務は、理事会の下に設置している「広報委員会」において広報計画を策定し、それに基づき広報入試課が広報媒体の作成・発行・配布、雑誌・新聞などへの広告掲載、ホームページによる情報提供、インターネットによる情報発信などを行っている。また、オープンキャンパスや学外説明会、専任職員により構成する進学アドバイザーや教員による高校訪問などの広報活動も実施している。

短期大学部入学試験の入学者選抜に関する事項は、「教務委員会」で審議し、短期大学部教授会の議を経て決定した入学試験要項に基づき実施している。入学試験は、公正かつ円滑に実施するため、短期大学部部長を委員長とした「入学試験運営委員会」が入試本部を構成し運営している。入試に関する事務は、広報入試課が業務を統括し募集要項・実施要項を作成し、試験の準備・実施は広報入試課と教育学生支援センターが中心となり、各部署の協力を得て実施する体制をとっている。

学外には、広報入試課が「女子美入試センター」として受験生からの問い合わせや学校見学の申込を一括して受け付け、キャンパス見学においては進学アドバイザーや教員が対応している。

(4) 願書受付から合否通知にいたる入学試験の流れについて、選抜方法ごとにその概要を記述して下さい。また多様な選抜を公正かつ正確に実施しているかどうか、入試事務の責任者は現状をどのように受け止めているかを記述して下さい。入学願書等を参考資料としてご準備下さい。

1) 造形学科の入学選抜方法及び入学試験の流れ

選抜方法は、「一般入学試験A日程・B日程〈総合方式・学力考査方式〉・C日程」「特別選抜入学試験（帰国子女・留学生）」「指定校制推薦入学試験」「公募制推薦入学試験」「特待生入学試験」「AO入学試験I期・II期」「社会人入学試験（AO方式）I期・II期・III期」「付属推薦入学」「別科推薦入学」があり、次の手順で入学試験を実施している。

・一般入学試験A・B・C日程、特別選抜入学試験（帰国子女・留学生）、指定校制推薦入学試験、公募制推薦入学試験、特待生入学試験

- ① 出願 : 出願資格・書類の確認、志願者データ登録・照査、受験票を返送
- ② 入学試験 : 試験実施・複数の教員による審査
- ③ 採点入力 : 得点入力・照査

* 一般入試B日程では、大学入試センター試験得点の受理・確認も実施

- ④ 合否判定 : 判定予備会議、短期大学部教授会において合格者を確定
- ⑤ 合格発表 : 合格者への合格通知・入学手続書類郵送
合否案内・ホームページでの簡易発表

*指定校制推薦は合否案内・ホームページでの簡易発表は実施せず

⑥ 入学手続 : 入学許可書発送

・ A O 入学試験、社会人入学試験（A O 方式）

① エントリー : エントリー書類確認・エントリー者データ入力

② 書類審査 : エントリー書類の内容確認、書類審査結果及び面談日通知

*社会人入試は、書類審査は行わず体験授業に参加

③ 第1回面談 : グループ面談 複数の教員による審査 *社会人入試は実施せず

④ 第2回面談 : 個人面談 複数の教員による審査

⑤ 採点入力 : 審査結果を入力・確認

⑥ 判定予備会議 : 出願の可否を決定

⑦ 結果通知 : 本人に結果通知を発送

⑧ 出願 : 出願資格・書類の確認、志願者データ登録・照査

⑨ 合否判定 : 短期大学部教授会において合格者を確定

⑩ 合格通知 : 入学手続書類とともに郵送

⑪ 入学手続 : 入学許可書発送

・ 付属推薦入学、別科推薦入学

① 推薦書類提出 : 被推薦者一覧・調査書・推薦関係書類等受取、推薦資格・書類の確認

② 合否判定 : 短期大学部教授会において合格者を確定

③ 出願 : 志願票の確認、志願者データ登録・照査

④ 合格通知 : 入学手続書類とともに手渡し

⑤ 入学手続 : 入学許可書発送

2) 専攻科の入学試験の流れ

① 出願書類提出 : 入学願書・志願者調書・単位修得並びに成績・卒業証明書の確認

② 合否判定 : 判定予備会議、短期大学部教授会において合格者を確定

③ 合格通知 : 個人宛に通知

④ 入学手続 : 入学許可書発送

付属推薦入学については、「①推薦書類提出」において推薦入学の推薦資格確認のための書類や調査書が提出され、それをもとに教授会において合否判定を行い、合格者を決定している。手続として、その後に生徒本人からの出願を受けるという手順となっているため、平成 22 年度入学試験から改める予定である。

入学試験は年々多様化し、種類や回数が増えているが、試験問題作成、審査・採点、入試システムのチェック、得点・合否入力等入試に関する業務は、教員・事務とも必ず複数で実施、複数回チェックする体制を整え、公正かつ正確に実施している。

また、入学試験制度ごとに入学試験要項の入学者選抜方針の中で合否判定方法を示し、試験科目毎の具体的な評価基準も入学試験要項に明示することで、選抜基準の透明性を高め、より公正な入学試験としている。

◇参考資料 (2) の資料の願書 参照

(5) 合格者もしくは入学手続き者に対し、入学までの間、授業や学生生活についてどのような方法、手段で情報の提供を行っているかを記述して下さい。なおそのための印刷物等があれば参考資料としてご準備下さい。

A O入学試験の入学手続き者に対しては、入学前にデッサンなどの基礎力向上のための体験授業への参加や個別に作品制作課題を課し、作品講評などを実施している。社会人入学試験（A O方式）のエントリーをした者に対しては、基礎力の向上を図るため、面談前までに体験授業に1回以上参加するよう義務付けている。平成20年度は、5月から翌3月までの間に体験授業として計23回、46コマの授業を行った。指定校及び公募制推薦入学試験合格者に対しては、入学までの間に基礎的な実技の勉強を引き続き行うよう高等学校から指導願うよう書面にて依頼している。全入学手続き者に対しては、次項(6)に記載のガイダンス・オリエンテーション期間において各分野の授業内容や学生生活に関するさまざまな説明会を実施している。

◇参考資料14「女子美術大学短期大学部造形学科入学用 2009年度入学手続きの手びき」(pp.3~6) 参照

(6) 入学後(入学直前を含む)、入学者に対して行っている学業や学生生活のためのオリエンテーション等の概要を示して下さい。

本学では、4月に約10日間のガイダンス・オリエンテーション期間を設けている。この期間には、学業や学生生活に関わる以下のような内容について「学生生活オリエンテーション」「キャリアガイダンス」「図書館オリエンテーション」「保健センターガイダンス」「奨学金説明会」「海外サマー・スクール参加説明会」「制作活動に役立つ安全ガイダンス」を開催するほか、個別相談を実施しており、学生一人ひとりに応じた丁寧な指導を行っている。

- ・建学の精神、教育理念について
- ・本学園の歴史について
- ・校歌指導、校章の由来について
- ・校舎施設・設備について
- ・事務部門各課の支援内容について
- ・通学上の注意、防犯について
- ・キャリア(進路・就職)支援について
- ・新入生歓迎会(学友会紹介・クラブ紹介・入部勧誘)
- ・図書館の利用方法、情報リテラシーについて
- ・医務室・学生相談室の利用について
- ・授業科目の履修と登録方法について
- ・単位互換について
- ・奨学金について
- ・制作活動に役立つ安全について
- ・海外サマー・スクールについて

2【学習支援について】

(1) 入学時もしくは学期ごとに行っている学習や科目選択のためのガイダンス等の概要を示して下さい。

学習や科目選択のためのガイダンス等は、入学時に「履修ガイダンス」「分野別授業ガイダンス」「教職課程ガイダンス」「基礎造形科目ガイダンス」「基礎造形体験授業」「芸術鑑賞説明会」「コンピュータ初心者講座」「図書館ガイダンス」を開催するほか、個別相談を実施し、教育目標、カリキュラムの概要、履修方法、単位修得方法などの説明を行っている。1年次前期の終わりには、学生が後期より各専攻を選択するために専攻の特色、授業内容などの説明を行う専攻分野別ガイダンスを開催している。また、2年次前期においても、専攻の特色、各分野の授業内容などについての説明を行っている。資格取得に関しては、別途説明会を実施するほか、教養科目及び教職課程の授業科目については、担当する専任教員による授業科目内容、学修方法等に関する個別相談会を実施している。

(2) 学習や科目選択のための印刷物（学生便覧等を除く）があれば参考資料としてご準備下さい。

造形学科 1年次には、選択科目の選択方法や履修にあたっての諸注意などの理解を深めさせるため、「履修の手引」の補足資料として詳細を記載した「履修上の諸注意（履修のための手引き）」を作成し、4月に開催する専攻別オリエンテーションの時に配付、説明している。

◇参考資料 15「履修上の諸注意（履修のための手引き）」参照

(3) 基礎学力不足の学生に対し補習授業等の取組みを行っている場合は、その概要を記述して下さい。

基礎学力不足の学生に対し、特に補習授業としての授業は行っていないが、カリキュラムにおいて基礎的な学修を重視しており、発展的、段階的に編成している。特に実技科目においては、専門の基礎的科目により学生の能力に合った個別の指導を行い、入学時にある基礎学力の差異をなくすとともに水準の向上を図り、各分野の基礎となる知識・技術の習得を意図した科目配置としている。また、授業外でも学生への個別の指導・相談を行っている。そのほか、オリエンテーション期間に全入学生を対象としたコンピュータ初心者講座を開講し、コンピュータに関するスキルの向上を図っている。平成 22 年度より新しい教育組織を編成することに伴い、入学試験制度を変更することで入学生の学力の差異が拡大する可能性も考慮に入れ、入学前教育やキャリア教育等の状況を踏まえつつ、学生の基礎力確保のための方策を検討する。

(4) 学生の学習上の問題、悩み等に対し指導助言のための取組みや体制があれば記述して下さい。通信教育学科を置く場合には、添削等による指導の学習支援、教育相談の体制及び運営状況を記述して下さい。

専任教員全員がオフィスアワーを設定し、4月、9月にオフィスアワーの一覧表を学生に配付するほか、学生相談室の設置、担任制、分野別研究室体制を構築している。各研究室の利用頻度は高く、学生が終日自由に所属の研究室に入室できるようにしているため、直接指導教員や助手に学修上の問題、進路などの相談を行うことが多い。また、各領域に十分に配置している助手が授業時間内外においても個々に応じた手厚いサポートを行っている。

(5) 進度の早い学生や優秀学生に対する学習上の配慮や支援を行っていれば、記述して下さい。

学生が、本学入学前に在学した大学等の教育機関などで修得した単位について、教育上有益と認めたものに限り認定している。語学力の高い学生に対しては、次の条件を満たす者に対し単位の認定を行い履修の軽減を行っている。

- ・「実用英語技能検定 2 級以上」
- ・「トフル (TOEFL) スコア 450 以上」
- ・「トーイック (TOEIC) スコア 550 以上」
- ・「実用フランス語技能検定 2 級以上」

優秀な学生を奨学・顕彰するための制度としては、特待生入学試験により入学した 2 名の学生に対し授業料を全額免除にしている。また、後述の「6【特記事項について】」に記載の通り、優秀学生をはじめ留学生を対象として奨学・顕彰するための制度として「女子美奨励賞」「卒業制作賞・卒業論文賞」「優秀作品賞・優秀論文賞」「加藤成之記念賞」「100 周年記念大村文子基金女子美美術奨励賞」「100 周年記念大村文子基金女子美ミラノ賞」がある。

3【学生生活支援体制について】

(1) 学生生活を支援するための組織や体制（教員組織、事務組織のいずれも）の現状を示して下さい。

学生生活を支援するための組織は、学生部長、学生相談室長をはじめとする各コース等から選出された教員を委員とする学生支援委員会があり、学生生活上の重要事項に関する事、学生の奨学金に関する事、学生の諸行事に関する事、就職対策及び指導に関する事などについて審議している。そのほか、前述のオフィスアワー制度、担任制、研究室体制、学生相談室を整備しており、学生の多岐にわたる相談に対しきめ細やかに対応している。

事務組織としては、教育学生支援センター及びキャリア支援センターが、履修、授業、学生生活全般及び進路について相談、指導を行っている。

ハラスメントの防止及び排除に関しては、平成 16 年度に「ハラスメント防止に関する規程」「ハラスメント防止対策委員会規程」「ハラスメント相談窓口取扱内規」を制定した。これに基づき設置したハラスメント防止対策委員会は、セクシャル・ハラスメント、アカデミック・ハラスメントなどの防止、排除それに起因する問題への対応

などに関する審議、情報提供及び諸機関の調整を行っている。教職員から選出した「ハラスメント相談員」が相談窓口となり、学生へはパンフレット「ハラスメント防止の手引き」及び掲示により周知している。

(2) クラブ活動の現状、学友会の現状、学園行事（学園祭、短大祭等）の実施の状況を、その指導体制及び学生の活動状況を含めて記述して下さい。

本学では、学生にとって大学が学問の追及の場に留まらず、大学生活を通じて豊かな人間形成を図るため、クラブ・同好会活動や学園祭である「女子美祭」などの諸行事に参加し、活動することを推奨している。

平成 20 年 4 月現在、クラブは 20 団体（内体育系 1、音楽系 4、美術系 14、文化系 1）、同好会は 3 団体である。活動にあたっては、教職員が各クラブ・同好会にそれぞれ 1 名が顧問として指導にあたっている。

学友会は、「女子美術大学学友会会則」に則り学生の自治により組織され、活発に活動を行っている。主な活動は、学友会執行部による新入生歓迎会のほか、学外よりアーティストなどを招き在学生向けの「アート・ゼミ」という講演会を開催している。

毎年、「女子美祭」は、学友会の女子美祭実行委員会が運営している。また、学友会は学生からの大学に対する要望事項をまとめ、年 1 回開催する学生総会を経て、大学側に改善要望書を提出している。学生の要望に対して関係諸機関において改善について検討し、短期大学部部長が学友会執行部と懇談を行うなど、可能な限りの実現を図っている。

学生への指導は、教育学生支援センターが行っており、学友会委員、クラブ・同好会の部長を対象として、学生間の交流やリーダーとして必要なコミュニケーション能力の向上を図るため、「リーダーズミーティング」と宿泊を伴う「リーダーズキャンプ」という研修会を各 1 回開催している。

(3) 学生の休息のための施設・空間、保健室、食堂、売店の設備の概要について記述して下さい。なお訪問調査の際にご案内いただきます。

学生の休息のための施設は、192 m²の「学生ロビー」を設けるほか、学生食堂の一部約 200 m²を開放し、下校時刻の 20 時まで利用を可能としている。また、校舎外でも休息できるようベンチやオブジェを設置しており、学生の憩いの場として利用されている。

医務室は、約 58 m²で 3 床のベッドや健康測定器具等を配置し、常勤の看護師 1 名が対応する。また学校医（産業医）が週 1 日、相談・診察を行っている。

学生食堂は 2 号館 1 階に 237 席、カフェテリアとして 2 号館地下 1 階に 114 席、合わせて 351 席（約 500 m²）を設けている。営業時間は、学生食堂が 11 時から 15 時（土曜日 14 時）、カフェテリアが 11 時から 16 時 30 分（土曜日 14 時）としている。

売店は、画材、文具、教科書関連を販売する 1 店舗と、学生食堂の一角で軽食や菓子を販売する 1 店舗がある。

(4) 短期大学が設置する学生寮の状況、下宿・アパート等の宿舍の斡旋の体制、通学のための便宜（通学バスの運行、駐輪場・駐車場の設置等）の概要を示して下さい。

学生寮は、昭和 37 年より本学隣地に「和田寮」（定員 57 名）を保有し、47 年にわたって学生宿舎として利用してきたが、建物の老朽化により平成 21 年 3 月に閉寮することとした。平成 21 年 4 月からは、本学から徒歩 7 分ほどの距離にある「東京女子学生会館」の一部を借り上げ、提携料金で利用できるよう配慮を行い、学生の経済的な負担の軽減を図っている。また、企業と提携し、キャンパス周辺の学生会館や賃貸物件の紹介なども行っている。

自転車通学は、構内にある駐輪場に登録した自転車の駐輪を認めているが、車での通学は認めていない。またキャンパスが最寄りの地下鉄駅から徒歩 8 分の立地にあるため通学バスは設けていない。

(5) 平成 20 年度の日本学生支援機構等の外部奨学金の取得状況を記述して下さい。また短期大学独自の奨学金等があればその概要を記述して下さい。

学生に対する経済的支援は、年々、大学独自の奨学金制度の充実を図り、受給者定員の増員、給付金の増額を行うほか、数々の奨励賞を創設するなど奨学制度の拡充を行ってきた。また、地震等の自然災害の被災学生には、被害レベルに応じた特別給付を行っている。そのほか、都市銀行 3 行と提携を行い、市中金融機関の教育ローンより低利な「女子美提携教育ローン制度」を設けている。

造形学科の奨学金給付・貸与状況（平成 20 年度）

学内・学外の別	奨学金名称	給付・貸与の別	支給対象学生数	支給総額
学内	女子美奨学金	給付	17	5,100,000
〃	女子美外国人留学生奨学金	給付	0	0
〃	女子美貸与奨学金	貸与	6	7,020,000
〃	女子美緊急貸与奨学金	貸与	2	1,222,000
〃	女子美同窓会奨学金	給付	7	1,400,000
〃	女子美術大学短期大学部専攻科貸与奨学金	貸与	12	14,040,000
学外	独立行政法人日本学生支援機構奨学金	貸与	1種 45 2種 154	1種 12,810,000 2種 89,660,000
〃	私費外国人留学生学習奨励費	給付	1	300,000

専攻科の奨学金給付・貸与状況（平成 20 年度）

学内・学外の別	奨学金名称	給付・貸与の別	支給対象学生数	支給総額
学内	女子美奨学金	給付	4	1,200,000
〃	女子美貸与奨学金	貸与	0	0
〃	女子美緊急貸与奨学金	貸与	0	0
〃	女子美同窓会奨学金	給付	1	200,000
学外	独立行政法人日本学生支援機構奨学金	貸与	1種 7 2種 5	1種 4,620,000 2種 4,200,000

(6) 学生の健康管理、メンタルケアやカウンセリングの体制の概要を示して下さい。

学生の心身の健康増進を図ることにより学生の人間形成に寄与することを目的として、学生相談室と医務室を所管する保健センターを設置している。保健センターは、年報や小冊子を年 2 回発行するほか、学生の心身の健康保持・増進、安全・衛生に関する意識の向上を図るため、講演会の開催、性格診断テストの実施などの啓蒙活動を行っている。

学生相談室は、月曜日から金曜日の 10 時から 17 時 30 分、土曜日は 10 時から 14 時に開室しており、臨床心理士であるカウンセラーが週 2 日対応している。カウンセラーが来校しない日は、専任教員が相談員として相談を受ける体制が整備されている。相談内容は、修学、対人・心理、進路、健康に関する相談など多岐にわたり、対人関係の内容が最も多く全体の 61%を占める。平成 20 年度の相談件数（延べ数）は 268 件であり、平成 19 年度 288 件と比べ、20 件ほど減っている。

医務室は、月曜日から金曜日 9 時から 17 時、土曜日は 9 時から 15 時に開室しており、学校医（産業医）が週 1 日来校し診察、健康相談にあたっている。医務室では、定期健康診断とその結果に応じて学生個々に事後措置を実施している。平成 20 年度の定期健康診断の受診率は造形学科 97.0%、専攻科 97.1%であり、毎年高率を維持している。また、麻疹をはじめとする各種感染症対策の徹底、健康管理にも努めている。

(7) 学生支援のために学生個々の情報等を記録していれば、それらはどのように保管・保護されているかを記述して下さい。

教育学生支援センター及び学生の所属する研究室においては、入学時に学生が記載した「在学生記録カード」を個人情報として取り扱いに注意して適切に保管している。

教育学生支援センターでは、ネットワークコンピュータで、個人情報、学籍異動、奨学金受給状況、成績などのデータも管理している。当コンピュータは、事務全般で使用している LAN とは切り離し単独の LAN を形成しており、さらにオペレータを限定し、パスワード入力を課してからアクセスを可能としている。

学生の進路に関する記録は、キャリア支援センターが学生個々の進路希望、進路状況などを記載した「進路調書」「卒業後の進路報告書」「既卒者用就職調書」を個人情報として厳重に保管している。その他、学生相談室では学生の面談を受け付ける際の「面接カード」、相談内容を記録した「学生相談記録」、医務室では「健康診断結果個人票」「はしか・風疹調査回答」などの個人情報があるが、いずれも施錠できるキャビネットなどに厳重に保管している。

◇参考資料 16 「在学生記録カード」

17 「進路調書」

18 「卒業後の進路報告書」

19 「既卒者用就職調書」

20 「面接カード」

21 「学生相談記録」参照

4 【進路支援について】

(1) 下の進路状況表を例に、過去3ヶ年(平成18年度～20年度)の就職状況を学科等ごとに記載して下さい。また進路一覧表等の印刷物があれば参考資料としてご準備下さい。

造形学科の進路状況表 (平成18年度～20年度)

(平成21年3月31日現在)

区分	18年度	19年度	20年度
a 卒業者数	283人	277人	280人
b 就職希望者数	b/a 96人 33.9 (%)	86人 31.0 (%)	101人 36.1 (%)
c うち学校で斡旋した就職者数	c/b 13人 13.5 (%)	14人 16.3 (%)	3人 3.0 (%)
d うち自己開拓分の就職者数	d/b 38人 39.6 (%)	40人 46.5 (%)	53人 52.5 (%)
e 就職未定者	e/b 45人 46.9 (%)	32人 37.2 (%)	45人 44.6 (%)
f 進学・留学希望者数	f/a 127人 44.9 (%)	136人 49.1 (%)	132人 47.1 (%)
g その他	g/a 60人 21.2 (%)	55人 19.9 (%)	48人 17.1 (%)

専攻科の進路状況表 (平成18年度～20年度)

(平成21年3月31日現在)

区分	18年度	19年度	20年度
a 修了者数	63人	61人	68人
b 就職希望者数	b/a 36人 57.1 (%)	25人 41.0 (%)	43人 63.2 (%)
c うち学校で斡旋した就職者数	c/b 7人 19.4 (%)	6人 24.0 (%)	2人 4.7 (%)
d うち自己開拓分の就職者数	d/b 8人 22.2 (%)	9人 36.0 (%)	23人 53.5 (%)
e 就職未定者	e/b 21人 58.3 (%)	10人 40.0 (%)	18人 41.9 (%)
f 進学・留学希望者数	f/a 10人 15.9 (%)	10人 16.4 (%)	4人 5.9 (%)
g その他	g/a 17人 27.0 (%)	26人 42.6 (%)	21人 30.9 (%)

◇参考資料 22 「What's Joshibi vol.8」 (pp.28～31)

23 「What's Joshibi vol.7」 (pp.20～23)

24 「キャリアガイド 2008」 (pp.58～73) 参照

(2) 学生の就職を支援する組織や体制(教員組織、事務組織のいずれも)の現状を記述して下さい。

就職・進路支援は、キャリア支援センターが分掌している。当センターでは大学全体で学生のキャリア形成に重層的、横断的に取り組むことを重点課題として、平成20年4月に学生支援センターから業務を切り分け、大学・短期大学部合同で教学事務部の一組織として設置した。業務内容は、年間を通して在学年次に合わせた就職・キャリアガイダンスの実施、未内定者の就職支援、進学指導など、系統立てたプログラムや個人面談を実施している。キャリア支援センターに所属する職員は、キャリア支援

センター長のほか、専任職員 5 名、兼任職員 2 名で構成しており、そのうち専任 3 名、兼任職員 1 名を短期大学の担当として置いている。

また、外部より専門のキャリアカウンセラーが月 2 回、進路について専門の立場から個人面談を通して助言と指導を行っている。そのほか、学生相談室やオフィスアワーにおいても進路に関わる指導を行っている。

本学独自の取り組みとしては、平成 19 年度より就業体験を楽しみながら行う正課外の就職支援として、「広告業界体験型研究プログラム」（以下、「EFA」）を立ち上げた。この企画の目的は、低学年から実社会の広告制作の進行や学内選抜審査などの体験により、ビジネス感覚の育成や就職活動時の自己PR力の強化を図っている。本企画は、院生、大学生を含めて学科、在学を問わず全学生を対象としており、おもに就職意識の薄い低学年への職業観の育成に効果が期待される。

ガイダンス等実施状況（平成 20 年度）

月	対象学年	短期大学部生対象 ガイダンス等	実践プログラム（院生・大学生を含む）
4 月	1 年 2 年・専攻科	キャリアガイダンス 充実した学生生活の過ごし方、自分の夢を実現するために必要な「キャリアデザイン」 企業選考会	
5 月			「EFA：プレゼン」プレゼンテーション講義 「EFA：アイデア」アイデア講義
6 月	2 年・専攻科	就職活動再スタートガイダンス 夏休み中の活動に備えて就職活動全般の再確認	「EFA：アイデア」トレーニング 「EFA：アドスタ」クリエイターミーティング 「EFA：プレゼン」
7 月	1 年 1 年 1・2 年・専攻科	就職活動スタートセミナー 就職活動の流れ、作品制作、夏休みの過ごし方等 ポートフォリオの作り方 就職・進学・作家活動にも不可欠なポートフォリオ キャリア・カーニバル 企業説明会・業界研究講演・スキルアップ講座	「EFA：アドスタ」夏休み課題提示 「EFA：アイデア」トレーニング 「パッケージデザイン実習」 実習生発表・包装資料館見学
8 月	1・2 年・専攻科	キャリア・カーニバル 企業説明会・業界研究講演・スキルアップ講座	「パッケージデザイン実習」 「EFA：プレゼン」プレゼンテーション実践 「EFA：アイデア」トレーニング
9 月			「EFA：アドスタ」制作課題プレゼンテーション 「EFA：プレゼン」プレゼンテーション実践 「パッケージデザイン実習」プレゼンテーション
10 月	2 年・専攻科 1 年 1 年	再スタートガイダンス 秋採用が増えるこの時期に就職活動の総復習 就職総合ガイダンス 本格的にはじめる就職活動、「就職資料集」配布 就職試験集中講義&模試 3 日間集中で筆記試験・面接の対策の基礎を学ぶ	「EFA：アドスタ」選抜メンバー発表 「EFA：プレゼン」総括講座 「EFA：アイデア」総括講座

11月	1年	業種・企業・職種研究セミナー 各業界の現状、履歴書・エントリーシートへの各研究の活かし方	「EFA：アドスタ」 選抜メンバー：朝日広告賞応募作品制作
	1年	ワンポイント履歴書講座 自己PR・学生生活・志望動機など	
12月	1年	ワンポイント履歴書講座 自己PR・学生生活・志望動機など	「EFA：アドスタ」 選抜メンバー：朝日広告賞応募作品制作
	1年	マイナビ 一般常識・SPI講座 試験の種類・傾向と対策の講義	
	1年	内定者報告会 内定を獲得した卒業学年の学生による就職体験談	
	1年	就職試験模試 補講 10月実施の就職試験模試を受けた学生対象補講	
	1年	就職試験対策集中講義&模試 3日間集中で筆記試験・面接の対策の基礎を学ぶ	
1月	1年	面接対策セミナー 面接の心構え、注意すべき点を説明	「EFA：アドスタ」 選抜メンバー：朝日広告賞応募作品提出
2月	1・2年・専攻科	就職フェア 5日間で企業約30社による説明会 イラストレーター・フォトショップ講座・検定	
	1・2年・専攻科	就職試験模試 補講 12月実施の就職試験模試を受けた学生対象補講	

※対象学年・科を目安として設けているが、それ以外の学年・科でも参加可能

(3) 就職支援室、就職資料室等の現状を示し、学生にどのように就職情報等を提供しているかを記述して下さい。

キャリア支援センターは、学生窓口と個別相談を行うための個室1室、並びに就職資料室を設置しており、就職及び進学、留学等に関する資料や情報を提供している。就職資料室では学生が自由に気軽に利用できるよう配慮しており、情報検索用のコンピュータ3台、テレビ1台、ビデオ1台、ミーティングテーブル2卓がある。

本学に寄せられる求人情報は、すべてデータでの管理を行っており、就職資料室、共同コンピュータ室、図書館に設置しているコンピュータからアクセスできる「女子美就職Web」により、学生は簡単に求人情報の閲覧、検索などができる。また、ガイダンスや説明会の開催案内、求人情報などについては、学生は構内掲示板のほか、学内外のコンピュータや携帯電話からインターネットを通じてアクセスを可能とするグループウェア「チームギア」(学生支援システム)により情報を得ることができる。

(4) 過去3ヶ年(平成18年度～20年度)の就職状況について、就職率及び就職先を学長等、学科長等はどのように受け止めているかを記述して下さい。

<短期大学部部長>

学生は、修得した技術と知識を活かせる就職を希望する傾向が強い。企業のデザイン部門などの専門職は元来募集定員が少ないが、近年の社会的不況に加えて学生をより厳選して採用を行う傾向が強まっている。このような状況下において、造形学科の

過去3カ年の就職率は、53.1%～62.8%、専攻科は41.6%～60.0%である。企業訪問などにおいて聴取した人事担当者からの評価は良好であり、継続して本学卒業生を採用したいとの要望もあり、学生は自身に適した企業、職種に就職しているものと考えられる。卒業生の離職率はそれほど高くない。

<学長>

就職希望者数は、造形学科、専攻科ともに徐々に増加しており、キャリア形成支援について体制を整備した結果であると考えている。今後も学生に対し1年次から進路について考えさせ、職業観を育成するための施策を講じていく。また、専門的な知識や技術を備えた卒業生を輩出し、多くの優良企業への就職、より希望に合った職種での就職が増えるよう指導を行う。

(5) 過去3ヶ年(平成18年度～20年度)の進学(四年制大学、専門学校等)及び海外留学の実績について、その支援はどのような方法、体制で行ったかを記述して下さい。

1) 女子美術大学3年次編入学、短期大学部専攻科への進学支援体制

造形学科において進学する学生は、卒業生数の約半数を占め、そのうちの約85～90%は、女子美術大学の3年次に編入学及び本学専攻科に進学する者である。進学希望者には、年1回6月に進学ガイダンスを開催し、女子美術大学芸術学部の各学科・専攻、専攻科の専攻、コースの教員による個別相談会を実施し、学科等の詳細についての紹介を行っている。また、女子美術大学のオープンキャンパス(進学説明会)に参加するよう指導している。進学相談及び支援は、キャリア支援センター、研究室、学生相談室において行っている。キャリア支援センターの資料室には、他大学、専門学校等の入学案内、入試要項、受験報告書、卒業生の作品ファイル(ポートフォリオ)などの資料を置いている。

2) 海外留学生への支援体制

造形学科の海外留学生は平成18年度に1名であったが、例年0名ないし数名である。海外留学に関する支援は、教学事務部国際センターを窓口として相談、支援を行っている。学生は、海外の教育機関においても本学で学んだ芸術分野を学べる留学先を希望する学生が多いことから、学科の教員が指導に当たることも多い。

造形学科の進学実績(平成18年度～20年度)

区分	平成18年度	平成19年度	平成20年度
卒業生数	283人	277人	280人
女子美術大学3年次編入学	50人	46人	70人
他大学3年次編入学	9人	6人	8人
本学専攻科	57人	69人	48人
専門学校	8人	9人	5人
留学	1人	0人	0人
科目履修研究	1人	2人	0人
その他	1人	4人	1人
進学者 合計	127人	136人	132人
卒業生数に対する進学者の割合(%)	44.9%	49.1%	47.1%

専攻科の進学実績（平成 18 年度～20 年度）

区分	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度
修了者数	63 人	61 人	68 人
女子美術大学 3 年次編入学	0 人	3 人	1 人
他大学 3 年次編入学	0 人	1 人	0 人
専門学校	0 人	0 人	0 人
留学	0 人	0 人	0 人
科目履修研究	10 人	6 人	3 人
その他	0 人	0 人	0 人
進学者 合計	10 人	10 人	4 人
卒業生数に対する進学者の割合 (%)	15.9%	16.4%	5.9%

5 【多様な学生に対する支援について】

（1）過去 3 ヶ年（平成 18 年度～20 年度）の留学生・社会人・帰国子女・障害者・長期履修学生・科目等履修生の受け入れ状況を示し、その学習支援、生活支援はそれぞれどのような方法、体制で行っているかを記述して下さい。なお、学生数はいずれの年度も 5 月 1 日時点とします。

多様な学生の受け入れ状況（平成 18 年度～20 年度）（単位：人）

種 別	18 年度	19 年度	20 年度	計
留学生	1	0	1	2
社会人	6	1	5	12
帰国子女	3	0	0	3
障害者	0	1	2	3
長期履修学生	0	0	0	0
科目等履修生	28	31	49	108

〔社会人入学試験（AO方式）エントリー資格〕

次の資格を有し、美術・デザイン等に深い興味を持ち、本学入学を強く希望する女子に限る。

- ① 大学入学資格を有する方
- ② 2009（平成 21）年 4 月 1 日現在満 22 歳以上の方
- ③ 本学において個別の入学資格審査により、高等学校を卒業した方と同等以上の学力があると認められた方

〔帰国子女特別選抜入学試験出願資格〕

外国において教育を受け、帰国後の期間が入学時の 2009（平成 21）年 4 月までに 2 年未満の日本国籍を有する女子（日本国永住許可を得ている方を含む）で、次のいずれかに該当する方に限る。

- ① 外国において正規の教育制度に基づく高等学校に最終学年を含めて 2 年以上継続して在学し 2007（平成 19）年 4 月 1 日から 2009（平成 21）年 3 月 31 日までに学校教育 12 年の課程を修了または修了見込みの方
- ② 外国において正規の教育制度に基づく中学・高等学校を通じ 2 年以上継続して教育を受け、2009（平成 21）年 3 月に日本の高等学校を卒業見込みの方

③ 国際バカロレア資格・アビトゥア資格・バカロレア資格のいずれかを有し 2009（平成 21）年 3 月 31 日までに 18 歳に達する方で取得後 1 ヶ年以内の方

④ 上記①～③と同等以上の資格があると本学が認めた方

注）外国に設置された学校であっても、日本の学校教育法に準拠した教育を施している学校に在学した方については、その期間は外国において学校教育を受けた期間とはみなさない。

1) 留学生への支援

留学生への支援は、国際センターが留学生と日本人学生の交流、奨学金、入国管理局への在留資格申請取次など、学生生活全般に関しての支援業務を行っている。入学時には、女子美術大学の留学生を合わせて全留学生を対象としたガイダンスを開催し、5 月には一般の学生を交えたバス旅行を企画し、学生間の交流を図っている。教育課程では、「日本語」「日本事情 A・B」を開設し、日本の歴史、社会、国際関係などの講義を行っている。

2) 社会人・帰国子女への支援

本学の社会人学生・帰国子女は、学生個々人の生活環境、学力及び実技のスキルが多様である。本学ではひと括りに学習・生活支援等は行わず、入学後直後の履修指導から卒業まで、各人の置かれている状況を研究室、教育学生支援センターが理解したうえで、必要に応じて個別に面接・指導を行うなど、きめ細やかに対応している。

3) 障害をもつ学生への支援

障害をもつ学生に対しては、入学式以前に学生及び保証人と面談を行い、本学への支援に関する希望や履修する各授業の負担度を確認し、大学として行う対応について検討している。例年、聴覚障害をもつ学生が入学しているが、大学は学生が希望する授業科目すべてにノートテイクや手話通訳者を配置し支援している。また、授業担当教員、研究室、教育学生支援センターなどが連携して支援する体制を整備している。実技指導の多い教育現場では、教員の個々の学生指導に対する意識の高さは旧来からのものであり、多くの助手の配置によって授業時間内外においても手厚い指導を行っている。

4) 長期履修学生制度

長期履修学生に関する制度は平成 15 年度に設け、学則第 30 条の 5 で規定している。

5) 科目等履修生への支援

科目等履修生における教員免許・学士資格取得希望者に対しては、出願前の履修科目選定に際して、修得済科目と未修得科目の確認を行い、面接を行っている。

6 【特記事項について】

(1) この《V 学生支援》の領域で示した評価項目や評価の観点の他に、例えば、学生の個人情報保護への取組み、成績不良者への支援、長期欠席者への援助、学生に対する表彰制度等、学生支援について努力していることがあれば記述して下さい。

1) 奨励賞・基金等

本学には、優秀学生以外に卒業生や留学生を対象として奨学・顕彰する制度を設けており、以下に特記する。

奨励賞・基金等

名 称	概 要
女子美奨励賞	短期大学部 2 年次、芸術学部 2・3 年次に在学する成績優秀な学生に授与。短期大学部生 5 名に賞金 1 万円を授与
卒業制作賞・卒業論文賞	短期大学部・芸術学部の卒業予定者の優秀な卒業制作及び論文に対して授与。短期大学部生 10 名に授与
優秀作品賞・優秀論文賞	短期大学部・芸術学部の卒業予定者の優秀な卒業制作及び論文に対して授与。短期大学部生 15 名に授与
加藤成之記念賞	短期大学部・芸術学部・大学院の卒業・修了時に総代になった学生各 1 名に授与。短期大学部生 3 名に記念品を授与
100 周年記念大村文子基金	創立 100 周年を記念して、在学生、卒業生の制作・研究活動、美術活動の奨励をおもな目的として、大村理事長夫妻の寄付により創設した基金
女子美パリ賞	国際的なアーティスト・研究者の育成を図るため、世界約 40 ヶ国から多分野にわたるアーティスト、研究者が滞在するパリ「国際芸術都市」に研究生として 1 年間 1 名を派遣。対象は、短期大学部・芸術学部・大学院卒業生、大学院在学生。副賞 100 万円を授与
女子美ミラノ賞	ミラノやその周辺都市の文化・芸術に関する理解や 研修活動を促進し国際的な視野を持った学生の育成を図るため、短期大学部・芸術学部・大学院在学生のうち 2 名に、本学借り上げのミラノにあるマンションを 1～3 ヶ月間貸与。副賞各 20 万円を授与
女子美 制作・研究奨励賞	短期大学部・芸術学部・大学院卒業生の優れた業績の顕彰及び制作・研究活動を奨励。3 名に副賞各 20 万円を授与
女子美美術奨励賞	短期大学部・芸術学部・大学院に在学する留学生各 1 名、付属高校・中学校生徒各 1 名の美術活動を奨励。副賞留学生各 10 万円、付属高校・中学校生徒各 5 万円を授与

2) ボランティアや社会貢献活動に対する支援

平成 19 年度に、学生が主体となりボランティアや社会貢献活動及び学外での作品発表、展覧会を行う際に、その目的や期待される成果に応じて、大学が活動にかかる費用の一部（最高 10 万円）を支援する制度を創設した。平成 20 年度は、2 団体に計 14 万円を支援した。当制度は、学生の自立的、実践的な活動を通して人間形成を助長し学生生活を豊かにするとともに、社会貢献を図ることを目的としている。

(2) 特別の事由や事情があり、評価項目や評価の観点があることが実現(達成)できないときはその事由や事情を記述して下さい。

該当なし

《VI 研究》

1 【教員の研究活動全般について】

(1) 次の「専任教員の研究実績表」を例にして過去3ヶ年(平成18年度～20年度)の専任教員の研究状況を記載し、その結果について記述して下さい。

専任教員の研究実績表 (平成18年度～20年度)

氏名	職名	研究業績					国際的活動の有無	社会的活動の有無	備考
		著作数	論文数	学会等発表数	展覧会等発表	その他			
木下 道子	教授					18		有	
佐藤 善一	教授	9						有	
小川 正明	教授				10		有	有	
吉武 研司	教授				46			有	
佐々木宏子	教授				9			有	
柏原 花子	教授				10			有	
伊勢 克也	教授	1			5		有	有	
嶋澤 道雄	教授					4		有	
安田 律子	教授				12		有	有	
小林 信恵	教授				5		有	有	
三浦 明範	教授				8			有	
伊藤 雅敏	教授				1	1		有	
後藤 浩介	准教授					7	有	有	
佐藤 真澄	准教授					17	有	有	
鹿島 繭	准教授							有	
山田 朋子	准教授	2	4				有	有	

(2) 教員個人の研究活動の状況を公開していれば、その取組みの概要を記述し、公開している印刷物等を訪問調査の際にご準備下さい。

本学ホームページには、「教員紹介」に全専任教員の経歴及び作品等を掲載し、公開している。実技系の教員は、著書・論文のほか、展覧会での作品発表も含めて報告している。こうした研究活動は、「女子美術大学紀要」に掲載し学内外に配付している。紀要はホームページ上に公開する準備を進めている。また、教員の作品発表の場として併設の美術館「女子美アートミュージアム」(相模原キャンパス内)及びギャラリー「ガレリア ニケ」(杉並キャンパス近隣)を利用することができるほか、実技系の教員が退職する際には「女子美アートミュージアム」で退職記念展を開催することが通例になっている。

◇参考資料 25 「教員個人の研究業績書」

26 「女子美術大学紀要」平成18年度～20年度

27 「女子美術大学 2007年ヒールンク・アートプロジェクト制作の記録」参照

(3) 過去3ヶ年(平成18年度～20年度)の科学研究費補助金の申請・採択等、外部からの研究資金の調達状況(件数)を一覧表にして下さい。

外部研究資金の申請・採択状況(平成18年度～20年度) (件数)

外部資金調達先等	18年度		19年度		20年度	
	申請	採択	申請	採択	申請	採択
科学研究費補助金	1	0	1	0	1	1
その他の外部研究資金(女子美術大学研究所受託研究)※	-	3	-	5	-	8

※女子美術大学研究所の受託研究のうち、本学教員が研究員として参加している研究

(4) 学科等ごとのグループ研究や共同研究、短期大学もしくは学科等の教育に係る研究の状況について記述して下さい。

教員の研究活動を推進・支援するために平成9年に「研究支援委員会」を設置し、教員の申し出により、当委員会において研究助成申請について審議している。学内あるいは女子美術大学の教員との共同研究は自由に行われており、過去5年間では、平成17年度に1件の共同研究が行われた。なお、「共同研究助成規程」により、研究助成の申請があった場合、審査により1件について最高150万円の助成金を交付する。件数は女子美術大学と合わせて年間4件以内としている。また、「受託研究規程」「発明規程」「著作権規程」「学会開催に関する規程」等を整備し、教員の研究活動を促進している。

2【研究のための条件について】

(1) 研究費(研究旅費を含む)についての支給規程等(年間の支出限度額等が記載されているもの)を整備していれば訪問調査時に拝見します。なお規程等を整備していない場合は、過去3ヶ年(平成18年度～20年度)の決算書から研究に係る経費を項目(研究費、研究旅費、研究に係る施設、機器・備品等の整備費、研究に係る図書費等)ごとに抽出し一覧表にして参考資料として準備して下さい。

◇参考資料4「規程集」〔個人研究費規程(pp.151～152)、旅費規程(pp.266～268)、海外旅費規程(pp.269～271)]参照

(2) 教員の研究成果を発表する機会(学内発表、研究紀要・論文集の発行等)の確保について、その概要を説明して下さい。なお過去3ヶ年(平成18年度～20年度)の研究紀要・論文集を訪問調査の際に拝見いたしますのでご準備下さい。

各教員の研究成果は、「女子美術大学紀要に関する内規」に基づき、毎年「女子美術大学紀要」を発行し、学術論文、研究報告及び解説論文をつけた美術・デザイン・工芸作品を掲載している。専任教員は、本学所定の教員個人調書により年1回、研究成果、教育活動等の報告を義務付けている。教員の多くを占める実技系の教員・助手の成果は著書・論文などの発表以外にも、展覧会への作品発表や美術館などへの作品の収蔵、デザイン制作など実技系教員特有の業績も含めた報告となっている。

◇参考資料26「女子美術大学紀要」平成18年度～20年度参照

(3) 教員の研究に係る機器、備品、図書等の整備状況について、平成 20 年度の決算よりその支出状況を記述して下さい。また訪問調査の際の校舎等案内時に教員の研究に係る機器、備品、図書等の状況を説明して下さい。

助手を含めた専任教員と兼任教員は、共同で研究室を使用しており、教員間のコミュニケーションを促進し円滑な教育研究活動に結び付けている。この共同研究室は、学生のオフィスアワーの場としても利用され、また、それぞれの専門に関する資料・標本・参考図書や機器、設備を設置し教育研究の場として整備している。

平成 20 年度の個人研究費支出のうち、機器備品としての支出は次の通りである。

機器備品 総額 566,500 円

その他、教育研究用に購入した各研究室用の機器備品及び資料は次の通りである。

機器備品 総額 3,258,309 円

資料（図書・雑誌・視聴覚資料） 総額 3,059,235 円

(4) 教員の教員室、研究室または研修室、実験室等の状況を記述して下さい。なお訪問調査の際に研究室等をご案内願います。

共同研究室は各コース・分野の実技工房等の近くに設置し、学生の対応も迅速にできる体制を整備している。各研究室、実技工房等の状況は次の通りである。

研究室の状況

使用コース・分野		総面積 (㎡)	専任教員数 (人)	教員一人当りの面積 (㎡)
美術コース	絵画	126.0 ㎡	8	15.8 ㎡
	彫塑	42.8 ㎡	2	21.4 ㎡
デザインコース	情報メディア系	214.1 ㎡	11	19.5 ㎡
	空間インターフェイス系			
	クラフトデザイン系 陶芸・メタルデザイン	42.5 ㎡	2	21.3 ㎡
	クラフトデザイン系 テキスタイルデザイン	54.0 ㎡	3	18.0 ㎡
クラフトデザイン系 刺繍デザイン	85.0 ㎡	1	85.0 ㎡	
教職課程		77.0 ㎡	2	38.5 ㎡
基礎教養系・外国語系・保健体育系		104.7 ㎡	1	104.7 ㎡
計		746.1 ㎡	30	24.9 ㎡

実技工房等の状況

使用コース・分野		用途	面積 (㎡)	教室番号等
美術コース	絵画	版画工房	964.6 ㎡	2113 室
		実技室		1101B 室 2401～2405 室 8201 室 8301 室
	彫塑	石彫工房	319.5 ㎡	2 号館地下1階
		実技室		2110～2112 室
デザインコース	情報メディア系	活版工房	774.2 ㎡	2315 室
		実技室		2310～2314 室 2413 室 4105 室 4106 室
	写真スタジオ	125.0 ㎡	8101B 室	
	写真暗室	93.6 ㎡	8102B 室	

デザインコース	空間インターフェイス系	照明スタジオ	405.0 m ²	2307 室
		実技室		2301 室 2305 室 2306 室
	クラフトデザイン系 陶芸・メタルデザイン	陶芸工房	241.9 m ²	4103B 室 4108B 室 4111 室 4112B 室
		金工工房	170.0 m ²	4104B 室 4106B 室
		漆工房	97.8 m ²	4101B 室 4102B 室
		実技室	85.0 m ²	4107B 室 4109B 室
		クラフトデザイン系 テキスタイルデザイン	染工房	162.0 m ²
	クラフトデザイン系 刺繍デザイン	織工房	175.5 m ²	2203 室 2210 室
		実技室	337.5 m ²	2211 室 2212 室 2207 室 2201 室 2202 室 2205 室
		実技室	170.0 m ²	4103 室 4104 室 4107 室
	染工房	76.1 m ²	4111B 室	
共通	共通木工	木工工房	183.6 m ²	2110B 室・2111B 室
計			4381.3 m ²	

(5) 教員の研修日等、研究時間の確保の状況について記述して下さい。

専任教員の出校日数は、原則として週 3 日以上出勤し、20 時間以上在校することを定めている。授業時間以外は、学生指導を除いて研究時間に充てられている。実技系の教員の約半数は、年間の担当時間数が 480 時間を超えており、教員間においては担当時間数の最大と最小に開きがある。担当授業のほかに学生指導や複数の委員会委員を兼任するなど、研究時間が十分確保できない教員もいる。

3 【特記事項について】

(1) この《VI 研究》の領域で示した評価項目や評価の観点の他に、教員の研究について努力していることがあれば記述して下さい。

女子美術大学の附置機関である「女子美術大学研究所」は、平成 15 年度に「本学（女子美術大学）の研究基盤をより一層整備し、研究活動による成果を広く公開するとともに、社会に連携しつつ研究開発を行い、もって芸術、文化の発展に貢献すること」を目的に特定課題研究（基礎研究）、共同研究、受託研究などを事業の柱として運営している。「女子美術大学研究所規程」では、当研究所の研究員に本学専任教員を兼職により嘱任できることを規定しており、本学教員は活発に研究所の研究に取り組んでいる。中でも受託研究は、自治体、企業等から学生参加型の研究委託事業が多く、担当教員の指導の下、実践的な体験学習の場となっている。研究所の開設後、学外との共同研究、受託研究などの研究は増加している。研究所の研究件数及びその内、本学教員が関わっている研究件数の過去 3 ヶ年の推移は、それぞれ平成 18 年度 15 件の内 5 件、平成 19 年度 14 件の内 7 件、平成 20 年度 17 件の内 9 件である。

(2) 特別の事由や事情があり、評価項目や評価の観点が求めることが実現（達成）できないときはその事由や事情を記述して下さい。

該当なし

《Ⅶ 社会的活動》

1 【社会的活動（国際的活動は別項で記述）への取組みについて】

（１）社会的活動への取組みについて、その理念や方針等、教育・研究における位置づけについて、短期大学ではどのように考え、また今後どのように取組む予定かを記述して下さい。

本学は、教育・研究の成果や大学の有形無形の知的資産を活用し、附置機関である美術館、オープンカレッジセンターなどの活動を通して文化の振興を図り、特に地域社会に根ざした社会貢献を目指している。また、授業内においても「サービス・ラーニング」という科目を設け、授業で学習したことを実際に社会で実践し、その成果から再び学ぶという学習方法による教育活動を行うとともに社会貢献を図っている。学生が課題の解決策を提案し、それを実行することで社会貢献が図られ、そのうえ学生自身の創造意欲や自己発見を促しており、大変有益なものとなっている。授業外でも杉並区や企業等と学生を交えたさまざまなプロジェクトに取り組んでおり、実践的な教育活動を展開している。

今後も附置機関の活動や社会貢献と教育を有機的に結びつけた活動を継続し、より一層の社会貢献を果たしていく。

（２）社会人受け入れの状況について、生涯学習の観点から短期大学では社会人の受け入れを今後どのように考えているかを記述して下さい。

造形学科での社会人の受け入れは、「社会人特別選抜入試」において実技試験を行っていたが、より積極的に社会人を受け入れるべく制度を改め、平成 21 年度入学生より「社会人入学試験（AO方式）」を設けた。当入試制度は、AO 入学試験による選抜であり、面談を通して学業のみならず、その他の活動や能力及び意欲により入学を許可している。面談前にデッサン指導や作品の講評を行う「体験授業」に 1 回以上参加することを義務付けている。体験授業は、入学前に美術・デザインに関する基礎力を習得させることを目的として、平成 20 年度においては計 23 回、46 コマを実施した。当入試制度により平成 21 年度は社会人を 2 名受け入れた。

専攻科では、専攻科の学生以外にも社会人の学び直しのニーズに対応したビジネス向けの科目として「ブランディング論」「企画・プレゼンテーション技法」「知的所有権論」「情報マネジメント論」など 10 科目を開設し、社会人の科目等履修に考慮して土曜日に開講している。

◆添付資料 6「女子美術大学 女子美術大学短期大学部 2009 年度 AO 入学試験要項・願書」参照

（３）過去 3 ヶ年（平成 18 年度～20 年度）に短期大学が行った地域社会に向けた公開講座、生涯学習授業、正規授業の開放等の実施状況を記述して下さい。

本学及び女子美術大学の附置機関である女子美オープンカレッジセンターでは、教

育・研究資源を活かして、「公開講座」「市民大学」「女子美アート・セミナー」などを開講し、地域の住民に広く生涯学習の機会を提供してきた。特に「女子美アート・セミナー」は、平成 8 年度より毎年、美術大学の特長を生かした多種多彩な講座をおもに夏期に開講している。平成 20 年度は杉並・相模原両キャンパス及び学外講座を計 89 講座設けた。また、平成 20 年度からは社会人が年間を通じて受講できる「サテライト講座」を 6 講座開設した。また、平成 18 年度より、地方においても美術講演会を開催し、全国的に美術教育の普及に努めている。

そのほか、「教員職員免許法施行規則」第 43 条の 3 に基づく免許法認定公開講座を開講し、高等学校・中学校のいずれか 1 種免許状を有する現職教員に対し、専修免許を取得するための学修の機会も提供している。

◇参考資料 28 「女子美アート・セミナー」(パンフレット) 参照

公開講座等の受講者数 (平成 18 年度～20 年度) (単位: 人)

講座種類	平成 18 年	平成 19 年	平成 20 年
杉並区大学公開講座	511	140	46
相模原市・座間市市民大学	200	222	218
五大学連携講座・シンポジウム	86	10	610
合計	797	372	874

女子美アート・セミナー受講者数 (平成 18 年度～20 年度) (単位: 人)

開催場所	平成 18 年	平成 19 年	平成 20 年
杉並キャンパス	994	654	507
相模原キャンパス	225	257	213
サテライトキャンパス	—	—	247
学外講座 (本学軽井沢寮)	19	18	16
合計	1,238	929	983

※サテライトキャンパスでの開講は、平成 20 年度より実施

地方講演会の受講者数 (平成 18 年度～20 年度) (単位: 人)

年度	会場	講演者	受講者数
平成 18 年	広島	名誉教授 入江 観	62
平成 19 年	札幌	名誉教授 入江 観	180
	広島	学長 佐野 めい	180
平成 20 年	札幌	名誉教授 林 敬二	120
	広島	名誉教授 齊藤 経生	131
	福岡	名誉教授 入江 観	57

※女子美オープンカレッジセンターは、本学及び女子美術大学の附置機関であるため、活動状況については、いずれも合計数にて記載

(4) 過去 3 ヶ年 (平成 18 年度～20 年度) の短期大学と地域社会 (自治体、商工業、教育機関、その他団体等) との交流、連携等の活動について記述して下さい。

1) 杉並区との連携協働事業

平成 16 年度に、杉並区内にある 4 つの大学・短大 (明治大学、高千穂大学、東京立

正女子短期大学、立教女学院短期大学)とともに、「杉並区と区内高等教育機関との連携協働に関する包括協定」を締結した。この協定は、生涯学習や教育、文化、まちづくりなどの分野で、杉並区と大学が連携を深め、地域の発展と人材の育成を目指そうとするものである。

平成 17 年度は、「杉並区と区内高等教育機関と連携協働推進協議会」による公学連携としての生涯学習活動を推進し、大学間で連携してリレー形式で講座を開講した。

平成 19 年度には、「女子美術大学と杉並区とのデザインに係る連携協働に関する協定」を締結した。この協定は、美術・デザインの専門教育機関である本学（女子美術大学を含む）と杉並区が連携協働し、「すぎなみの輝き度向上」に取り組む同区のデザイン力を向上させることを目的としている。デザインに特化した協定による連携は、全国でも比類がなく意義深いものである。

これらの協定等に基づき大学全体で連携協働事業に取り組むとともに、学生が杉並区全域をフィールドワークの場とし、地域の安全、教育、環境などの問題解決を目指す実践型教育プログラムを展開している。

2) 相模原市文化促進協定

平成 13 年度に相模原市と女子美術大学は「文化促進協定」を締結して以来、市と相互に協力し同市の芸術文化の振興と発展のため事業を展開している。同年、相模原キャンパス内に開館した本学美術館「女子美アートミュージアム」（通称 JAM : Joshibi Art Museum）では、この協定に基づき、芸術に親しめる芸術文化の拠点として毎年数多くの展覧会やワークショップ、教育普及に関するプログラムなどを実施している。

3) ㈱さがみはら産業創造センターとのヒューマンデザイン開発支援に関する協定

平成 14 年度には、おもに国と相模原市が出資し地域の中小企業の振興、企業家の支援を目的として設立された「㈱さがみはら産業創造センター」と女子美術大学は「ヒューマンデザイン開発支援事業に関する協定」を締結した。この協定に基づき、産学連携プロジェクトを推進し、学生、教員等がチームを編成して、新商品や新サービスの開発などの研究を行っている。当協定に基づき短期大学部の学生、教員もさまざまなプロジェクトに参画し研究を行っている。

4) 研究活動

本学教員は、女子美術大学研究所の研究においても積極的に参加し、学生や社会との連携のうえ研究事業に取り組んでおり、こうした活動を通じて芸術、文化の発展に寄与している。

5) 美術館活動

美術館活動は、相模原キャンパス内に設置している「女子美アートミュージアム」と杉並キャンパス近隣に設けているギャラリー「ガレリア ニケ」で行っている。「女子美アートミュージアム」は、相模原市民に広く芸術に親しめる芸術文化の拠点になるよう努め、相模原市は、市民に本美術館で行われる事業に関する情報を伝え、芸術文化の普及啓発に協力している。美術館では、相模原市が毎年開催する展覧会への協力や市内にある福祉施設への収蔵作品の貸出、県立公園での作品展示などを通じて、地域社会への貢献活動を行っている。美術館は多くの市民に親しまれる施設となるよ

う、車椅子での利用などにも配慮をしている。「ギャラリー ニケ」では、若手女性作家や女性をテーマとした作家・作品などを取り上げた展覧会、パフォーマンス、ワークショップなどを開催している。また、平成 20 年には、新たに東京・銀座に「銀座ギャラリー女子美」を開廊し、社会で活躍している卒業生の活動を中心とした企画展示を行っている。平成 20 年度の展覧会開催数は、「女子美アートミュージアム」6、「ギャラリー ニケ」17、「銀座ギャラリー女子美」5 である。なお、「女子美アートミュージアム」での展覧会は、平成 20 年度に収蔵庫整理等を実施したため、例年より開催数は少ない。

美術館・ギャラリー入場者数（平成 18 年度～20 年度）（単位：人）

美術館・ギャラリー名（場所）	平成 18 年	平成 19 年	平成 20 年
女子美アートミュージアム（相模原キャンパス内）	19,272	16,145	17,491
ギャラリー ニケ（杉並キャンパス近隣地）	11,234	1,629	5,327
銀座ギャラリー女子美（銀座）	—	—	2,243
合計	30,506	17,774	25,061

6) 美術教育フォーラム

「美術教育フォーラム」は、平成 12 年度より毎年、幅広い視点から美術教育の新たな方向性を探ることを目的に、全国のおもに小学校・中学校・高等学校の美術教育関係者を対象として開催している。年度ごとに美術教育に関わるメインテーマを設定し、基調講演、パネルディスカッションなどを行っている。

美術教育フォーラム参加者数（平成 18 年度～20 年度）（単位：人）

年度	メインテーマ	参加者数
平成 18 年	美術科教育の「これまで」から「これから」を考える	131
平成 19 年	がんばれ美術・図画工作	145
平成 20 年	伝統文化と美術教育	172

2 【学生の社会的活動について】

(1) 過去 3 ヶ年（平成 18 年度～20 年度）の学生による地域活動、地域貢献あるいはボランティア活動等社会的活動の状況を記述して下さい。

ボランティア活動は、授業内に行うものと授業外で学生が主体となって行う活動があり、いずれも全学を挙げて推進している。授業内で実施する科目として、「サービス・ラーニング」があり、医療・福祉施設におけるヒーリングアート（癒しを目的とした芸術）による社会貢献を目的とした「ヒーリングアートプロジェクト」、東京マラソンを舞台に女性ランナーの普及を目的とした「東京マラソンプロジェクト」を実施した。「ヒーリングアートプロジェクト」は平成 4 年度より本学と女子美術大学が連携して取り組んでおり、これまでに約 30 箇所以上の施設でプロジェクトを実施している。女子美術大学ではこの実績が認められ、平成 16 年度に文部科学省の「特色ある大学教育支援プログラム」（特色 G P）に採択されている。授業外で実施した主要なプロジェクトは下表の通りである。

主な社会的活動（平成 18 年度～20 年度）

活動の名称	相手先機関	備考
活字文化フェスタ	杉並区社会教育センター	女子美術大学共同
発見マップ・クリエイションマップ・プロジェクト	杉並区産業振興課	女子美術大学共同
女子美生と一緒に親子で楽しむマイバック作り	すぎなみ環境ネットワーク	
マイバック制作キャンペーン	杉並区「マイバック推進連絡会」 杉並区環境清掃部清掃管理課 ごみ減量推進係	女子美術大学共同
エデュケーションフェスティバル in 杉並	杉並区地域課、杉並区子供 N P O マット、日本フィルハーモニー交響楽団	女子美術大学共同
アニメーションプロジェクト	杉並区	
高齢者に対する交通安全教育（高齢者住宅訪問）	杉並警察署	
動物の謝肉祭プロジェクト	日本フィルハーモニー交響楽団	女子美術大学共同
日本フィル夏休みコンサート 2008 絵画コンテスト		
ヒーリングアートプロジェクト	横浜市立大学附属病院 済生会横浜市東部病院 東京女子医大 松本歯科大学病院	女子美術大学共同
えどがわ伝統工芸産学公プロジェクト	江戸川区、 多摩美術大学、東京造形大学	女子美術大学共同
人権ホステステサワークショップ	㈱電通、武蔵野美術大学	女子美術大学共同

（２）短期大学では学生の地域活動、地域貢献あるいはボランティア活動等についてどのように考え、どのように評価しているか記述して下さい。

全学を挙げて社会貢献、もしくはボランティアとなる活動を推進しているが、これらの取り組みは学生にとって密接に社会と関わる機会になるとともに、芸術をいかに社会に役立てていくかを考える機会ともなる。そのため、本学では学生に対する実践的な教育活動となっていると評価しており、プロジェクト等に参加することにより、専門的知識や技術習得のほかに人間的にも大きく成長する学生もいる。

3 【国際交流・協力への取り組みについて】

（１）過去 3 ヶ年（平成 18 年度～20 年度）の学生の海外教育機関等への派遣（留学〈長期・短期〉を含む）の状況を記述して下さい。

本学では女子美術大学と一体化した国際学生交流活動を推進している。平成 14 年度より短期海外研修プログラムとして、バーミンガム・シティ大学バーミンガム・アート・デザイン学院（イギリス・以下、「B I A D」）において海外サマー・スクールを実施している。これは、夏期休業中の 3～4 週間、B I A D が本学学生向けに美術・デザイン作品制作の実技授業、文化小旅行、英語研修を提供するもので、日本の美術系短期大学の国際交流活動の中では極めてユニークなものである。本プログラムでは、所定の条件を満たせば本学授業科目「海外芸術プログラム」の単位（2 単位）を修得することができる。平成 18 年度から平成 20 年度までの間に 9 名の学生を派遣したが、スクール終了後のアンケート調査では高い満足度が見られる。一方、平成 19 年度から

は海外サマー・スクールと同趣旨の海外スプリング・スクールを春期休業中の4週間にわたってグリフィス大学クイーンズランド・カレッジ・オブ・アート（オーストラリア・以下、「QCA」）で実施している。平成20年度までの間に4名の学生を派遣した。このように、短期海外研修プログラムは国際教育活動の一貫として着実に根付いてきている。

平成15年度には、3～5週間程度の協定留学プログラムを開始した。平成18年度から平成20年度までの間に、ヘルシンキ・メトロポリア応用科学大学文化学部（フィンランド・以下、「メトロポリア」）へ3名の学生を派遣した。派遣学生は異なった価値観に接して視野を広げ、帰国後の制作活動にいっそうの奥行きを与える結果となっている。

平成19年度には「海外留学生に関する規程」及び「外国人留学生に関する規程」を施行した。両規程では、協定による学生派遣・受入れ（協定留学）を数週間から1年まで可能とし、留学期間に柔軟性を持たせた。これにより協定大学との学生交換は今後より活性化すると期待される。同時に、非協定大学との学生派遣・受入れ（認定留学）も数ヶ月から1年まで可能とし、留学先、留学期間の両面で、より学生のニーズにマッチした留学支援ができる体制を整えた。派遣の場合、協定留学、認定留学の別を問わず、留学期間を修業年限及び在学期間に算入し、留学中に修得した単位を認定することができる。

◇参考資料29「2008海外留学ガイドブック」参照

海外教育機関等への派遣状況（平成18年度～20年度）

教育機関名	国名	18年度		19年度		20年度	
		短期	長期	短期	長期	短期	長期
バーミンガム・シティ大学バーミンガム・アート・デザイン学院	イギリス	3	0	4	0	2	0
グリフィス大学クイーンズランド・カレッジ・オブ・アート	オーストラリア	0	0	4	0	0	0
ヘルシンキ・メトロポリア応用科学大学文化学部	フィンランド	0	0	1	0	2	0

（2）過去3ヶ年（平成18年度～20年度）の短期大学と海外教育機関等との交流の状況を記述して下さい。

平成13年度にBIAD、平成18年度にメトロポリア、国立台湾芸術大学（台湾）、QCA、広州美術学院（中国）と学術交流協定を締結した。協定締結に際しては、本学の学生・教員の実質的・持続的な国際交流が図られるかを一つの基準としている。現在、国際交流活動はこの5つの協定大学との学生交流が中心である。教員の交流については、海外サマー・スクール引率者としてBIADへ派遣した教員が現地教職員と意見交換したり、広州美術学院へ教員を派遣して今後の交流推進のための打合せを行ったりしている。これら以外にも研究室や教員個人で行う教育研究交流も存在する。

なお、近い将来、複数の学校と新たな学術交流協定の締結を目指して検討中である。

（3）過去3ヶ年（平成18年度～20年度）の教職員の留学、海外派遣、国際会議出席等の状況を記述して下さい。

過去3ヶ年の教職員の留学、海外派遣、国際会議出席等の状況（平成18～20年度）

	氏名	職名	渡航先	目的	期間
平成18年	小川 正明	教授	広州	海外協定校訪問	5月31日～6月3日
	竹内 達徳	職員	広州	海外協定校訪問	5月31日～6月3日
	佐藤 真澄	講師	ハーミンガム・ロンドン	学生海外派遣引率	8月5日～8月23日
	下田 明	職員	ハーミンガム・ロンドン・ヘルシンキ	学生海外派遣引率・大学訪問	8月5日～8月26日
	小林 信恵	助教授	ドイツ	研究・調査	8月11日～8月18日
	平井 順子	職員	ハーミンガム・ロンドン	学生海外派遣引率	8月19日～9月3日
	後藤 浩介	助教授	ロンドン	学生作品出展	9月21日～9月27日
	下田 明	職員	ブリスベン	大学視察	10月22日～10月29日
	立石 雅夫	学長	台北	国際フォーラム参加	12月5日～12月9日
	下田 明	職員	台北	国際フォーラム参加	12月5日～12月9日
平成19年	佐野 めい	学長	深圳	シンポジウム参加	4月17日～4月20日
	伊勢 克也	教授	深圳	シンポジウム参加	4月17日～4月20日
	安田 律子	教授	銀州、他	研究・調査	8月27日～9月4日
	平井 順子	職員	ハーミンガム・ロンドン・ヘルシンキ	学生海外派遣引率・大学視察	8月4日～8月24日
	下田 明	職員	ハーミンガム	学生海外派遣引率	8月19日～9月3日
	下田 明	職員	ソウル	日本留学フェア参加	9月8日～9月10日
	林 亜紀子	職員	ソウル	日本留学フェア参加	9月8日～9月10日
	下田 明	職員	ブリスベン	学生海外派遣引率	1月25日～2月12日
平成20年	下田 明	職員	ハーミンガム・ロンドン・ヘルシンキ	学生海外派遣引率・大学訪問協議	8月4日～8月23日
	遠藤 妙子	職員	ハーミンガム	学生海外派遣引率	8月16日～8月29日
	林 亜紀子	職員	ソウル・プサン	日本留学フェア参加	9月5日～9月8日
	下田 明	職員	ソウル・プサン	日本留学フェア参加	9月5日～9月8日
	遠藤 妙子	職員	ブリスベン	学生海外派遣引率	1月23日～2月23日
	下田 明	職員	ブリスベン	学生海外派遣引率	1月23日～1月28日
	山田 朋子	准教授	ハリ	研究・調査	2月16日～2月26日
	山田 朋子	准教授	ホノルル	研究・調査	3月7日～3月14日
	下田 明	職員	ウィーン・ハリ・ニス	大学視察	3月17日～3月30日

4 【特記事項について】

（1）この《Ⅶ社会的活動》の領域で示した評価項目や評価の観点の他に、例えば高大連携等の他の教育機関との連携、外国人への日本語教育等、社会的活動について努力していることがあれば記述して下さい。

本学では高大連携として、平成15年4月に女子美術大学附属高等学校及び東京文化高等学校（東京・中野区）と教育交流に関する協定を締結し、おもに高校生の科目等履修生の受け入れ、教育についての情報交換及び交流活動等を行っている。科目等履修は高校3年生を対象に、本学で開講している「日本美術史」「デザイン史」「広告論」などの美大ならではの専門科目や「生物学」「外国文学」などの基礎教養系科目を14科目履修できるようにしている。修得した単位は本学入学後に既修得単位として認定している。

また、女子美術大学附属高等学校に対しては、夏期休業期間中に絵画、彫塑、情報メディアなどを教育内容とする「夏休み体験学習」を実施している。平成 20 年度は計 7 講座を開講し、高校生 124 名が参加した。

そのほか、高大連携として高等学校に本学の教員を派遣し実施した授業は、平成 20 年度計 7 件ある。

<p>(2) 特別の事由や事情があり、評価項目や評価の観点を求めることが実現(達成)できないときはその事由や事情を記述して下さい。</p>

該当なし

《Ⅷ 管理運営》

1 【法人組織の管理運営体制について】

(1) 短期大学を設置する法人のトップである理事長は、短期大学の運営に対して適切にリーダーシップを発揮しているか、また短期大学に係る重要事項はどのような流れで決定し、その流れのなかで理事長はどのように関与しているかを、できれば理事長自身が率直に現状を記述して下さい。

平成 17 年の私立学校法の改正を受け、本法人では寄附行為を改正し、第 14 条（理事代表権の制限）「理事長以外の理事は、すべてこの法人の業務について、この法人を代表しない」及び第 15 条（理事長の職務）「理事長は、この法人を代表し、その業務を総理する」と規定し、理事長を最高責任者とする管理運営の体制を確立している。

本学に関わる重要事項は、教授会での審議・決定を経て、理事業務会、理事会で審議し最終決定する。理事業務会は、理事会から理事長に包括的に委任された管理運営に関する事項を審議することを目的とし、理事会の前後に月 2 回開催している。理事長は、理事会において議長として理事業務会で決定した事項について報告し、必要があれば理事会の議題とすることができる。理事会終了後の理事業務会では、理事長が理事会の決定事項について速やかに実行に移せるよう指示し、実行計画の立案、進捗状況管理及びその業務遂行に関わる調整を行っている。理事長は、適切にリーダーシップを発揮している。

◆添付資料 12「学校法人女子美術大学寄附行為」参照

(2) 過去 3 ヶ年（平成 18 年度～20 年度）の理事会の開催状況（主な議案、理事の出席状況等を含む）を下表を例に開催日順に記述して下さい。加えて理事会についての寄附行為上の規定を記述して下さい。平成 21 年 5 月 1 日現在の理事・監事・評議員名簿等を準備し、理事の構成に著しい偏りがないことをお示し下さい。また理事会議事録は必要に応じて閲覧いたします。

理事会開催状況（平成 18 年度～20 年度）

年	月	日	主な議題	出席者数	定数
18	4	27	1. 役員退任に伴う慰労金支給について 2. 平成 19 年度入学検定料 3. 自己評価委員会委員 4. 職務権限規程の一部改正 5. 衛生委員会規程の一部改正 6. 2006 年女子美アートセミナー講座	理事 12 名 (全員出席) 監事 2 名	9 人以上 15 人以内
18	5	25	1. 平成 17 年度決算及び事業の実績 2. 平成 18 年度期末手当 3. 職員組合春闘要求への対応 4. 芸術学科の再編 5. 別科専修名称の変更	理事 12 名 (全員出席) 監事 2 名	9 人以上 15 人以内

			6. 相模原校舎中央監視設備更新工事業者選定		
18	6	29	1. 女子美術大学学則の一部改正 2. 学校法人女子美術大学給与規程の一部改正 3. (仮称) ICT 棟・(仮称) 新アトリエ棟建設の事業費の決定 4. (仮称) ICT 棟・(仮称) 新アトリエ棟の建設業者の選定 5. 附属高等学校・中学校 MM 教室パソコン購入業者の選定	理事 12 名 (内、委任状 出席 1 名) 監事 2 名	9 人以上 15 人以内
18	7	27	1. 女子美術大学学則の一部改正 2. 女子美術大学短期大学部学則の一部改正 3. 非常勤講師給与規程の一部改正 4. 平成 19 年度学費 5. 募金計画	理事 12 名 (全員出席) 監事 2 名	9 人以上 15 人以内
18	9	28	1. 学長選考 2. 評議員人事 3. 女子美術大学大学院学則の一部改正 4. 女子美術大学学則の一部改正 5. 女子美術大学短期大学部学則の一部改正 6. 女子美術大学・女子美術大学短期大学部海外留学生に関する規程の制定 7. 女子美術大学・女子美術大学短期大学部外国人留学生に関する規程の制定	理事 12 名 (全員出席) 監事 1 名	9 人以上 15 人以内
18	10	26	1. 大学院美術研究科長、芸術学部長、短期大学部部長選考 2. 平成 19 年度教員人事 (採用・任期延長・任用) 3. 女子美術大学大学院学則の一部改正 4. 女子美術大学学則の一部改正 5. 女子美術大学短期大学部学則の一部改正 6. 教員の職名変更に伴う関連規程の改正 7. 学校法人女子美術大学事務組織規程の一部改正 8. 職務権限規程の一部改正 9. 学費納付に関する内規の一部改正 10. 附属高等学校・中学校の転入学・編入学の学費	理事 12 名 (内、委任状 出席 1 名) 監事 2 名	9 人以上 15 人以内
18	11	24	1. 理事長候補者選任に関する件 2. 平成 18 年度補正予算 (案) 3. 教員人事 (採用)	理事 12 名 (全員出席) 監事 2 名	9 人以上 15 人以内
18	12	21	1. 教員人事 (採用・昇任・再任・職務変更・任期延長) 2. 平成 19 年度職員人事 (採用) 3. 職員役職人事 4. テクニカルマイスター人事 (採用・再任) 5. 中期事業方針の策定 6. 女子美術大学大学院学則の一部改正 7. 定年退職者再雇用規程の制定 8. 職員嘱託規程の一部改正	理事 12 名 (全員出席) 監事 2 名	9 人以上 15 人以内
19	1	11	1. 事務組織名及び役職名称変更に伴う諸規程の一部改正 2. 相模原市との土地等積交換に関する件 3. 平成 19 年度教員役職人事	理事 12 名 (全員出席) 監事 1 名	9 人以上 15 人以内

19	1	25	1. 理事長候補者選任に関する件	理事 12 名 (全員出席) 監事 2 名	9 人以上 15 人以内
19	2	22	1. 評議員人事 2. 教員人事 (採用) 3. 女子美術大学学則の一部改正 4. 女子美術大学短期大学部学則の一部改正 5. 定年退職者再雇用規程の一部修正 6. 資産運用規程の制定 7. 徴収不能取扱規程の一部改正 8. 大学・短大の第三者評価機関の選定及び評価年度	理事 12 名 (内、委任状 出席 2 名) 監事 2 名	9 人以上 15 人以内
19	3	15	1. 短期大学部再配置に伴う改修工事について	理事 12 名 (内、委任状 出席 3 名) 監事 2 名	9 人以上 15 人以内
19	3	29	1. 役員退任に伴う慰労金支給 2. 役員人事 3. 顧問人事 4. 教員人事 (採用) 5. 平成 19 年度教員役職人事 6. 理事長の職務の代理及び代行 7. 平成 19 年度事業計画 (案) 8. 平成 19 年度予算 (案) 9. 女子美術大学大学院学則の一部改正 10. 女子美術大学学則の一部改正 11. 女子美術大学短期大学部学則の一部改正	理事 12 名 (内、委任状 出席 1 名) 監事 2 名	9 人以上 15 人以内
19	4	4	1. 常務理事人事 2. 4 月 4 日以降の理事長の職務の代理及び代行 3. 理事業務会の設置 4. 学識理事等の選任 5. 職務権限規程の一部改正 6. 職員役職人事 (任用・異動) 7. 学校法人女子美術大学給与規程の一部改正	理事 13 名 (全員出席) 監事 2 名	9 人以上 15 人以内
19	4	26	1. 杉並新棟工事請負優先交渉業者選定 2. 平成 20 年度入学検定料 3. 理事長候補者選任 4. 秘書室規程の制定 5. 総合学園計画推進本部規程の一部改正 6. 自己評価委員会委員 7. 職員組合との団体交渉員	理事 13 名 (全員出席) 監事 2 名	9 人以上 15 人以内
19	5	24	1. 評議員人事に関する件 (第 4 号、第 5 号、第 6 号評議員) 2. 役員人事に関する件 (第 4 号理事及び監事) 3. 役員人事に関する件 (第 3 号理事) 4. 理事長選任に関する件 5. 評議員人事に関する件 (第 1 号評議員) 6. 平成 18 年度事業の実績及び決算	理事 13 名 (全員出席) 監事 2 名	9 人以上 15 人以内

			7. 女子美術大学大学院学則の一部改正 8. 平成19年度期末手当		
19	6	28	1. 5月理事会・評議員会議事録確認 2. 理事に特に御指導をお願いしたい事項 3. 役員退任に伴う退職慰労金支給 4. 顧問人事 5. 職員役職人事 6. 財政適正化検討委員会の設置 7. 歴史資料室規程の制定 8. 歴史資料整備委員会規程の一部改正 9. 職務権限規程の一部改正 10. 110周年記念事業実施本部規程の制定 11. 女子美術大学学則の一部改正 12. 職員組合春闘要求への対応	理事15名 (全員出席) 監事2名	9人以上 15人以内
19	7	26	1. 6月理事会議事録確認 2. 役員人事に関する件(第4号理事) 3. 評議員人事に関する件 4. 平成20年度学費 5. 外部評価について 6. 女子美術大学短期大学部学則の一部改正	理事15名 (内、委任状出席1名) 監事2名	9人以上 15人以内
19	9	27	1. 7月理事会議事録確認 2. 警察大学校等移転跡地の取得応募に関する件 3. 付属校改組に関する基本方針(案)について 4. 女子美術大学付属高等学校・女子美術大学付属中学校校長選任規程の一部改正 5. 教職員就業規則の一部改正 6. 稟議規程の一部改正 7. 学校法人女子美術大学固定資産及び物品調達規程の一部改正 8. 100周年記念大村文子基金規程の一部改正 9. 役員退任に伴う慰労金支給について	理事14名 (内、委任状出席1名) 監事2名	9人以上 15人以内
19	10	25	1. 9月理事会議事録確認 2. 平成20年度教員人事(採用) 3. 女子美将来構想の基本方針に関する件 4. 女子美学生弔慰金・見舞金規程の一部改正 5. 女子美術大学付属高等学校・中学校生徒弔慰金・見舞金規程の一部改正 6. 100周年記念大村文子基金規程施行細則の一部改正	理事14名 (全員出席) 監事2名	9人以上 15人以内
19	11	29	1. 10月理事会議事録確認 2. 平成20年度教員人事(採用) 3. 公益通報規程の制定 4. 杉並校舎3号館解体業者及び解体経費について 5. 非常勤講師給与規程の一部改正	理事14名 (内、委任状出席2名) 監事2名	9人以上 15人以内
19	12	20	1. 11月理事会議事録確認 2. 平成20年度教員人事(新任、昇任、職務変更、任期延長、再任)	理事14名 (全員出席) 監事2名	9人以上 15人以内

			<ul style="list-style-type: none"> 3. 女子美海外留学奨学金規程の制定 4. 業務改革委員会の設置 		
20	1	10	<ul style="list-style-type: none"> 1. 新棟建設に関わる業者の決定について 	<p>理事 14 名 (全員出席) 監事 2 名</p>	<p>9 人以上 15 人以内</p>
20	1	24	<ul style="list-style-type: none"> 1. 12 月理事会議事録確認 2. 付属高等学校・中学校校長人事について 3. 平成 20 年度付属高等学校・中学校教諭人事（採用） 4. 平成 20 年度大学基準協会申請用 自己点検・評価報告書（案） 	<p>理事 14 名 (全員出席) 監事 2 名</p>	<p>9 人以上 15 人以内</p>
20	2	21	<ul style="list-style-type: none"> 1. 1 月理事会、1 月臨時理事会議事録確認 2. 事業法人（株式会社）設立について 3. 顧問人事 4. 平成 20 年度教員人事（新任、任期延長） 5. 職員役職人事 6. 女子美術大学学則の一部改正 7. 女子美術大学短期大学部学則の一部改正 8. 女子美術大学・女子美術短期大学部学長選考規程の一部改正 9. 学校法人女子美術大学事務組織規程の一部改正 10. 職務権限規程の一部改正 11. 学校法人女子美術大学事務系部長会議規程の一部改正 12. 女子美術大学商標権規程の制定 13. 私費外国人留学生の和田寮入寮費減免に関する規程の制定 14. 埋蔵文化財発掘調査に伴う予備費の使用について 15. カネボウコレクション（小袖）購入について 16. 平成 20 年度職員人事（採用） 	<p>理事 14 名 (内、委任状出席 2 名) 監事 2 名</p>	<p>9 人以上 15 人以内</p>
20	3	27	<ul style="list-style-type: none"> 1. 2 月理事会議事録確認 2. 役員人事 3. 平成 20 年度教員人事（新任） 4. 平成 20 年度教員役職人事 5. 職員役職人事 6. 平成 20 年度事業計画（案） 7. 平成 20 年度予算（案） 8. 女子美術大学学則の一部改正 9. 女子美術大学短期大学部学則の一部改正 10. 教職員就業規則の一部改正 11. 女子美術大学・女子美術短期大学部特待生規程の一部改正 12. 職員組合との団体交渉員 	<p>理事 14 名 監事 2 名</p>	<p>9 人以上 15 人以内</p>
20	4	24	<ul style="list-style-type: none"> 1. 3 月理事会議事録確認 2. 役員退任に伴う慰労金支給について 3. 職員役職人事 4. 職員人事委員会規程の一部改正 5. 職員人事運用内規の制定 	<p>理事 14 名 (内、委任状出席 1 名) 監事 2 名</p>	<p>9 人以上 15 人以内</p>

			<ul style="list-style-type: none"> 6. 業務監査内規の制定 7. 平成 21 年度入学検定料について 8. 自己評価委員会委員 		
20	5	22	<ul style="list-style-type: none"> 1. 4 月理事会議事録確認 2. 役員人事に関する件（第 4 号理事） 3. 評議員人事 4. 顧問人事 5. 平成 19 年度事業の実績及び決算 6. 平成 20 年度期末手当 7. 女子美術大学短期大学部学則の一部改正 8. 杉並 2 号館窓枠取替え工事業者及び工事金額について 9. 有価証券の評価換えに関する内規の制定 	理事 14 名 (内、委任状出席 2 名) 監事 2 名	9 人以上 15 人以内
20	6	26	<ul style="list-style-type: none"> 1. 5 月理事会議事録確認 2. 歴史資料室規程の一部改正 3. 女子美術大学歴史資料室運営施行細則の制定 4. 職員組合春闘要求への対応 5. 相模原市の農地借用について 6. 別科の募集停止に係わる届出書提出に関する件 	理事 15 名 監事 2 名	9 人以上 15 人以内
20	7	24	<ul style="list-style-type: none"> 1. 6 月理事会議事録確認 2. 女子美術大学大学院学則の一部改正 3. 女子美術大学学則の一部改正 4. 女子美術大学短期大学部学則の一部改正 5. 教員任免規程の一部改正 6. 平成 21 年度学費 7. 和田寮の閉寮について 8. 杉並キャンパス校舎整備の調査依頼について 	理事 15 名 監事 1 名	9 人以上 15 人以内
20	8	29	<ul style="list-style-type: none"> 1. 新棟計画事業費変更について 2. 理事業務会規程の制定について 	理事 15 名 (内、委任状出席 1 名) 監事 2 名	9 人以上 15 人以内
20	9	25	<ul style="list-style-type: none"> 1. 7 月理事会、8 月臨時理事会議事録確認 2. 平成 21 年度附属高等学校・中学校教諭人事（採用） 3. 助手規程の一部改正 4. 教職員選定年規程の一部改正 5. 教員の職名変更に伴う関連規程の改正 6. 衛生委員会規程の一部改正 	理事 15 名 監事 2 名	9 人以上 15 人以内
20	10	23	<ul style="list-style-type: none"> 1. 9 月理事会議事録確認 2. 職員役職人事（異動等） 3. 学校法人女子美術大学事務組織規程の一部改正 4. 職務権限規程の一部改正 5. 新教育組織及び学生定員に関する件 6. 教員定員の改正に関する件 	理事 15 名 監事 2 名	9 人以上 15 人以内
20	11	27	<ul style="list-style-type: none"> 1. 10 月理事会議事録確認 2. 平成 21 年度教員人事（任期延長） 3. 平成 21 年度職員人事（採用） 4. 学校法人女子美術大学給与規程の一部改正 	理事 15 名 監事 2 名	9 人以上 15 人以内

			5. 女子美術大学学則の一部改正		
20	12	18	1. 11月理事会議事録確認 2. 杉並キャンパス整備第Ⅱ期計画 3. 隣接地購入について 4. 平成20年度補正予算案 5. 平成21年度教員人事（新任） 6. 相模原キャンパスへのバスルート新設について 7. 創立110周年記念募金計画 8. 平成21年度研究所研究開発に関する件 9. 職員の人事に関する件	理事 15名 (内、委任状出席 1名) 監事 2名	9人以上 15人以内
21	1	7	1. 平成21年度教員人事 (新任、再任、昇任、職務変更、所属変更、任期延長) 2. 平成22年度教員人事（新任、職務変更） 3. 女子美術大学大学院学則の一部改正 4. 隣接地購入に関する覚書締結 5. 杉並キャンパス校舎第2期整備の設計依頼について 6. 12月理事会議事録確認	理事 15名 監事 2名	9人以上 15人以内
21	2	19	1. 12月理事会、1月理事会議事録確認 2. 創立110周年記念募金計画 3. 平成21年度教員人事（新任、昇任、任期延長） 4. 平成22年度教員人事（移籍） 5. 平成23年度教員人事（新任） 6. 芸術学部の教育組織等変更に伴う学則改正について 7. 短期大学部の学生定員変更に伴う学則改正について 8. 女子美術大学附属高等学校学則、同中学校学則の一部改正 9. 女子美術大学附属高等学校、同中学校の学校運営組織の変更について 10. 教職員行動規範の制定 11. 公的研究費の管理・監査に関する規程の制定 12. 事務組織規程の一部改正 13. 職務権限規程の一部改正 14. 公印管理規程の一部改正 15. 東京女子学生会館との指定寮契約並びに和田寮生の東京女子学生会館への移転に伴う経費負担について 16. 新教育組織開設に伴う平成22年（開設年度）から平成25年度（完成年度）までの学費改定について 17. ASビル解約、軽井沢寮閉寮について 18. 事務電算システムの取替更新について 19. 平成21年度職員人事（採用）	理事 15名 (内、委任状出席 1名) 監事 1名	9人以上 15人以内
21	3	26	1. 2月理事会議事録確認 2. 中期事業計画及び平成21年度事業計画（案） 3. 平成21年度予算（案） 4. 大学院研究科長、芸術学部長、短期大学部部長及び付属	理事 15名 監事 2名	9人以上 15人以内

		高等学校・中学校校長の任期の延長 5. 附属高等学校・中学校校長人事 6. 大学院研究科長、芸術学部長、短期大学部部長選考 7. 役員人事 8. 顧問人事 9. 平成 21 年度教員役職人事 10. 平成 21 年度教員人事（新任） 11. 職員役職人事 12. 専任教員の職務変更 13. 役員退任に伴う退職慰労金支給 14. 女子美術大学短期大学部学則の一部改正 15. 学校法人女子美術大学給与規程の一部改正 16. 秘書室規程の一部改正 17. 総合学園計画推進本部規程の一部改正並びにキャンパス整備事業本部内規の制定 18. 女子美術大学附属高等学校・同中学校学則の一部改正 19. 校舎整備に関わる業者選定について 20. 隣接地購入に係わる不動産売買契約 21. 芸術学部の教育組織等変更に伴う学則改正について		
--	--	---	--	--

◇参考資料 30「現在の理事・監事・評議員名簿」（平成 21 年 6 月 1 日現在）
 31「平成 20 年度理事会議事録」参照

（３）理事会の下に理事会の業務を一部委任する常任理事会、幹部会等を置いている場合は、その名称と根拠規程、理事会との関係、構成メンバー等を記述して下さい。

前述の「1【法人組織の管理運営体制について】(1)」の通り、理事業務会は「理事業務会規程」に則り、理事会から理事長に包括的に委任された管理運営に関する事項について審議を行っている。構成員は、理事長、常務理事、法人本部長、学長、校長、美術研究科長、芸術学部長、短期大学部部長、事務系部長として、理事会に付議する事項の事前協議及び調整、教学に関わる業務計画立案及び事業計画などを審議している。構成員が法人組織、教学組織の双方から成ることにより、教学組織の意向と法人組織の経営上の制約を調整し、学園の円滑かつ健全な運営につなげている。

◇参考資料 4「規程集」〔理事業務会規程（p.9）〕参照

（４）監事の業務についての寄附行為上の規定、平成 20 年度における監事の業務執行状況について、できれば監事自身が率直に現状を記述して下さい。

平成 17 年の私立学校法の改正を受け、本法人では寄附行為第 18 条（監査の職務）を改正し、監事の職務を明確にした。監事による監査は、学校法人の業務執行及び財産の状況を対象とし、監査方法は理事会、評議員会への出席、理事長をはじめとする学内理事との面談の実施、決算では経理担当者から決算状況についての意見の聴取、加えて監査法人の監査報告に立会い、会計士との意見交換などにより実施している。監査終了後に監査報告書を作成し、理事会及び評議員会に報告している。

監事の業務執行状況（平成 20 年度）

監査内容	職務執行状況
(1)財産状況の監査 （平成 19 年度決算及び平成 20 年度期中の監査を記入）	①実施時期・期間：平成 20 年 5 月 13 日 ②対象分野・事項：平成 19 年度資金収支計算書、消費収支計算書及び内訳表、貸借対照表、財産目録、事業報告書 ③監査結果：新日本監査法人の監査報告と財政状況の説明を受けて、細部について監査した結果、収支状況並びに財務状況は適正に表示されていることを認める。 ④公認会計士との連携の状況：決算時（5 月）には上記事項について双方で意見交換を行っている。
(2)業務状況の監査	①実施時期・期間：平成 20 年 4 月 1 日～平成 21 年 3 月 31 日 ②方法：毎月開催される全理事会に出席している。 ③内容：毎理事会に出席し、法的違反はないか確認し、不明な点はその都度、質疑応答を行っている。 ④監査結果：本理事会の業務執行状況は適正に執行されていることを認める。
(3)財産状況、理事の業務執行状況についての理事への意見具申	無
(4)監査の結果不正あるときの所轄庁、評議員会への報告、評議員会の召集請求	無

（５）平成 20 年度の評議員会の開催状況（主な議案、評議員の出席状況等を含む）を開催日順に記述し、評議員会についての寄附行為上の規定を記述して下さい。

評議員会開催状況（平成 20 年度）

年	月	日	主な議題	出席者数	定数
20	5	22	1. 平成 19 年度事業の実績及び決算の報告 2. 評議員人事	評議員 30 名 監事 2 名	25 人以上 30 人以内
20	8	29	1. 新棟計画事業費変更について	評議員 30 名 監事 2 名	25 人以上 30 人以内
20	12	18	1. 杉並キャンパス整備第Ⅱ期計画 2. 隣接地購入について 3. 平成 20 年度補正予算案	評議員 30 名 監事 1 名	25 人以上 30 人以内
21	2	19	1. 創立 110 周年記念募金計画	評議員 30 名 監事 1 名	25 人以上 30 人以内
21	3	26	1. 中期事業計画及び平成 21 年度事業計画に関する件 2. 平成 21 年度予算（案）	評議員 30 名 監事 2 名	25 人以上 30 人以内

第 4 章 評議員会

（評議員会）

第 23 条 評議員会は、次に掲げる評議員 25 人以上 31 人以内をもって組織する。

一 この法人の理事長

二 女子美術大学長・女子美術大学短期大学部学長、女子美術大学附属高等学校長・女子美術大学附属中学校長

三 女子美術大学芸術学部長、女子美術大学短期大学部部長

四 この法人の職員のうちから選任された者10人以上

五 この法人の設置する学校（この法人の前身者が設置した学校を含む）を卒業した者で、年令25年以上の者うちから選任された者 5人以上

六 学識経験のある者 5人以上

2 前項第2号第3号及び第4号に規定する評議員は学長、校長、芸術学部長、短期大学部部長、又はこの法人の職員の地位を退いたときは、評議員の地位を失うものとする。

（評議員の選任）

第24条 前条第1項第4号第5号及び第6号に規定する評議員は理事会において選任する。

（評議員の任期）

第25条 評議員（第23条第1項第1号、第2号、及び第3号の規定により評議員となる者を除く。この条中以下同じ）の任期は、4年とする。但し欠員が生じたときの補欠の評議員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 評議員は再任されることができる。

3 評議員は、その任期満了の後でも後任者が選任されるまでは、なおその職務を行う。

（評議員の解任及び退任）

第26条 評議員が次の各号の一に該当するに至ったときは、評議員総数の3分の2以上の議決により、これを解任することができる。

一 心身の故障のため職務の執行に堪えないとき

二 評議員たるにふさわしくない非行があったとき

2 評議員は次の事由によって退任する。

一 任期の満了

二 辞任

（議長）

第27条 評議員会の議長は理事長とする。

2 評議員会に副議長を置き、評議員の互選で決める。

3 議長に事故があるとき、又は議長が欠けたときは、副議長が議長の職務を代理し、又は代行する。

（会議）

第28条 評議員会は、毎年2回以上随時理事長が招集する。

2 評議員会の招集には、あらかじめ会議に付議すべき事項を記載した通知状を発送しなければならない。

3 評議員総数の3分の1以上の評議員から、会議に付議すべき事項を示して評議員会の招集を請求された場合には、その請求のあった日から20日以内に、これを招集

しなければならない。

- 4 評議員会は、評議員の過半数の出席がなければ、その会議を開き議決することができない。
- 5 前項の場合において、評議員会に付議される事項につき書面をもってあらかじめ意思を表示した者は、出席者とみなす。
- 6 評議員会の議事は、出席評議員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
- 7 前項の場合において議長は、評議員として議決に加わることができない。
- 8 監事は、評議員会に出席して意見を述べることができる。

(議事録)

第 29 条 議長は評議員会の議事について議事録を作成しなければならない。

- 2 議事録には、出席した評議員 2 名が記名押印し、常にこれを事務所に備えて置かなければならない。

(諮問事項)

第 30 条 次に掲げる事項については、理事長においてあらかじめ評議員会の意見を聞かなければならない。

- 一 予算、借入金（当該会計年度の収入をもって償還する一時の借入金を除く）及び重要な資産の処分に関する事項
- 二 事業計画
- 三 予算外の新たな義務の負担又は権利の放棄に関する事項
- 四 運用財産のうち不動産及び積立金の管理に関する事項
- 五 寄附金品の募集に関する事項
- 六 寄附行為の変更に関する事項
- 七 合併
- 八 目的たる事業の成功不能による解散
- 九 その他理事長が、この法人の業務に関して重要と認める事項

(評議員会の意見具申等)

第 31 条 評議員会は、この法人の業務もしくは財産の状況又は業務執行の状況について、役員に対して意見を述べ、もしくはその諮問に答え、又は役員から報告を徴することができる。

<p>(6) 法人の運営管理について今後改善や変更をしたいと考えている事項があれば記述して下さい。また法人が抱えている問題あるいは課題について差し支えない範囲で記述して下さい。</p>
--

法人の管理運営体制は、平成 19 年度に理事業務会を設置したほか、理事会において責任体制を明確にし一丸となって法人運営にあたるために、今まで不揃いであった理事の任期を合わせるなどの施策を行っており、ほぼ満足できる水準にある。今後は、内部統制の一環として、平成 20 年度に策定した教職員行動規範の内容をよりわかり易く教職員へ周知し理解を深めさせることにより、倫理・法令遵守の促進に努めていく。

2【教授会等の運営体制について】

(1) 短期大学の教育・研究上のトップである学長は、短期大学の教育活動全般について適切にリーダーシップを発揮しているか、また短期大学に係る教育・研究上の事項はどのような流れで決定し、その流れのなかで学長はどのように関与しているかを、できれば学長自身が率直に現状を記述して下さい。なお学長選考規程等があれば訪問調査の際に拝見することがありますのでご準備下さい。

学長権限は、学則及び稟議規程に定めている。学長は教育研究に関わる本学の総括的執行・管理を行う執行責任を有している。また、学長は教授会において審議、決定した事項を理事会に提出し、理事として法人の意思決定に加わり、法人と短期大学部間の合意形成の役割を果たすことで、本学の運営全般にリーダーシップを適切に発揮している。また、学長を中心とした運営体制を機能させるために、学長補佐の選任や学長補佐会を置き、短期大学部運営上の課題の解決策を教授会に提案している。

学則第8条（教授会）及び第9条（教授会の構成）に則り、重要事項を審議するため、学長、教授、准教授、講師からなる教授会を置いている。開催は、教授会内規第6条（開催日）に基づき毎月1回開催している。審議事項は、第11条（審議事項）により教育課程に関する件のほか10項目を定めている。教育課程は、教務委員会において教育理念・目標等に基づき、教育課程案の編成及び運営について審議を行っている。また、研究活動の推進・支援案については、研究支援委員会において審議している。これら教授会の下にある委員会において調整が図られ、教授会へ付議している。

◇参考資料4「規程集」〔女子美術大学・女子美術大学短期大学部学長選考規程（pp.89～90）〕参照

(2) 教授会についての学則上の規定（教授会で議すべき事項等を含む）、平成20年度における開催状況（主な議案、構成メンバー、出席状況等を含む）を年月日の順に記述して下さい。なお、学則を添付して下さい。

教授会開催状況（平成20年度）

年	月	日	主な議題	出席者数	定数
20	4	4	1. 平成21年度短期大学部入学試験運営委員会委員選出に関する件 2. 保健センター運営委員会委員選出に関する件 3. 短期大学部学生支援委員会委員選出に関する件 4. 美術館運営委員会委員選出に関する件 5. 制度委員会委員選出に関する件	15名	15名
20	4	23	1. 学籍異動に関する件 2. 平成20年度新生の既修得単位認定に関する件 3. 平成20年度科目等履修生の受入れに関する件 4. 平成20年度単位互換履修生派遣に関する件 5. 平成20年度協定高等学校科目等履修生受入れに関する件 6. 女子美奨励賞受賞者選考に関する件	15名	15名

20	5	21	<ul style="list-style-type: none"> 1. 学籍異動に関する件 2. 平成 20 年度教員人事及び授業科目担当者に関する件 3. 教育課程一部改正に関する件 4. 女子美術大学短期大学部学則一部改正に関する件 5. 平成 20 年度研究生受入れに関する件 	12 名	15 名
20	6	18	<ul style="list-style-type: none"> 1. 平成 20 年度女子美奨学金受給者選考に関する件 2. 女子美術大学研究所運営委員会細則一部改正に関する件 3. 新教育組織に関する件 	15 名	15 名
20	7	16	<ul style="list-style-type: none"> 1. 学籍異動に関する件 2. 平成 20 年度教員人事及び授業科目担当者に関する件 3. 平成 20 年度私費外国人留学生授業料減免に関する件 4. 平成 20 年度研究生受入に関する件 5. 平成 21 年度主要日程に関する件 6. 女子美術大学学則改正に関する件（教員組織関連） 7. 教員任免規程改正に関する件 	11 名	15 名
20	9	17	<ul style="list-style-type: none"> 1. 平成 21 年度 A O 入試（第 I 期）合格者選考に関する件 2. 平成 21 年度社会人入試（A O 方式）（第 I 期）合格者選考に関する件 3. 平成 20 年度前期卒業に関する件 4. 学籍異動に関する件 5. 平成 20 年度前期試験不正行為に関する件 6. 平成 20 年度後期科目履修生受入れに関する件 7. 平成 20 年度後期単位互換履修生受入れに関する件 8. 短期大学部教務委員会規程の一部改正に関する件 9. 平成 20 年度協定海外留学プログラムによる学生派遣に関する件 10. 助手規程の一部改正に関する件 11. 教員の職名変更（講師→助教）に伴う関連規程の改正に関する件 	12 名	15 名
20	10	15	<ul style="list-style-type: none"> 1. 平成 21 年度芸術学部 3 年次編入学推薦者学内選抜に関する件 2. 平成 21 年度教員人事及び授業科目担当者に関する件 3. 学籍異動に関する件 4. 平成 21 年度専攻科貸与奨学金受給者選考に関する件 5. 平成 21 年度共同研究助成に関する件 6. 新教育組織及び学生定員に関する件 	13 名	15 名
20	11	19	<ul style="list-style-type: none"> 1. 平成 21 年度教員人事及び授業科目担当者に関する件 2. 女子美貸与奨学金受給者選考に関する件 3. 女子美同窓会奨学金受給者選考に関する件 4. 女子美海外留学奨学金受給者選考に関する件 5. 平成 22 年度からの教育課程の改正に関する件 	15 名	15 名
20	12	17	<ul style="list-style-type: none"> 1. 平成 21 年度教員人事及び授業科目担当者に関する件 2. 学籍異動に関する件 	15 名	15 名
21	1	14	<ul style="list-style-type: none"> 1. 短期大学部部長選考に関する件 2. 平成 21 年度附属高校推薦入学合格者選考に関する件 3. 平成 21 年度別科からの推薦入学合格者選考に関する件 4. 平成 21 年度教員人事及び授業科目担当者に関する件 5. 平成 21 年度専攻科貸与奨学金受給者選考に関する件 	15 名	15 名

21	1	29	1. 平成 21 年度造形学科一般入試 A 日程入学合格者選考に関する件	14 名	15 名
21	2	12	1. 平成 21 年度専攻科(第二次募集)入学合格者選考に関する件 2. 教員人事及び授業科目担当者に関する件 3. 学籍異動に関する件 4. 平成 22 年度造形学科入学定員及び収容定員変更に関する件 5. 平成 22 年度学則の一部改正(入学定員及び収容定員の変更)に関する件 6. 平成 21 年度研究生受け入れに関する件	15 名	15 名
21	3	4	1. 平成 21 年度役職人事に関する件 2. 平成 21 年度主任等人事に関する件 3. 平成 20 年度卒業判定に関する件 4. 平成 21 年度教員人事及び授業科目担当者に関する件 5. 学籍異動に関する件 6. 平成 21 年度在学生の特待生資格審査に関する件 7. 同窓会緊急学生支援金受給者選考に関する件 8. 平成 20 年度卒業制作賞・優秀作品賞受賞者選考に関する件 9. 平成 20 年度加藤成之記念賞選考に関する件	15 名	15 名
21	3	7	1. 平成 21 年度造形学科一般入試 B 日程入学合格者選考に関する件 2. 平成 21 年度教員人事及び授業科目担当者に関する件 3. 平成 22 年度教育課程一部改正に関する件 4. 平成 22 年度女子美術大学短期大学部学則一部改正に関する件 5. 平成 21 年度専攻科貸与奨学金受給者選考に関する件	14 名	15 名
21	3	27	1. 平成 21 年度造形学科一般入試 C 日程入学合格者選考に関する件 2. 平成 21 年度社会人入試(AO方式)第Ⅲ期入学合格者選考に関する件 3. 平成 21 年度専攻科第 3 次募集入学合格者選考に関する件 4. 平成 21 年度教員人事及び授業科目担当者に関する件 5. 平成 20 年度 3 月末日卒業に関する件	15 名	15 名

教授会は女子美術大学短期大学部学則第 4 章第 8 条から第 12 条により規定しており、短期大学部教授会内規によって運営している。

第 4 章 教授会

(教授会)

第 8 条 本学に、重要事項を審議するため教授会を置く。

(教授会の構成)

第 9 条 教授会は、学長、専任の教授、准教授、助教をもって構成する。

(教授会の招集)

第 10 条 教授会の招集は、学長が行う。

2 教授会の議長は、短期大学部部長とする。

3 議長に事故あるときは、当該招集者が予め指名した教授が議長となる。

(審議事項)

第 11 条 教授会は、次の事項を審議する。

一 教育課程に関すること

- 二 主要年中行事及び日程に関する事
- 三 授業科目修了の認定に関する事
- 四 学生の指導及び賞罰に関する事
- 五 入学試験に関する事
- 六 入学、退学、休学、留学、転学及び卒業に関する事
- 七 各種奨学生に関する事
- 八 実習料等に関する事
- 九 学則その他本学の制規に関する事
- 十 教員の人事に関する事
- 十一 その他本学に関する重要なこと
(その他)

第 12 条 教授会に関する事項は、本章によるほか、教授会内規の定めるところによる。

◆添付資料 8「女子美術大学短期大学部学則」参照

(3) 学長もしくは教授会の下に教育・研究上の各種の委員会等を設置している場合は、その名称と根拠規程、主な業務、構成メンバー、平成 20 年度の開催状況等を記述して下さい。

1) 教務委員会

規程	短期大学部教務委員会規程〔「規程集」(p.123)〕
業務	教育課程の編成及び運営、科目の履修及び単位の認定、入学者選抜制度、FD 活動の推進に関する事、その他必要事項の審議
構成員	短期大学部部長、教務部長、コース・別科の主任 3 名、基礎教養・外国語・保健体育・教職課程の主任又は教員より互選された者各 1 名、教員より互選された者 3 名
開催数	3 回

2) 入学試験運営委員

規程	短期大学部入学試験運営委員会内規〔「規程集」(p.126)〕
業務	入学試験委員の選考・決定、試験問題の印刷等、入試本部の構成、合否判定のための資料・原案の作成、合否判定に関する会議への出席、その他入学試験の実施上重要なこと
構成員	短期大学部部長、法人本部長、教務部長、学生部長、教授会において互選された学科担当者及び実技担当者各 1 名
開催数	4 回

3) 教員選考委員会

規程	教員選考委員会内規〔「規程集」(p.109)〕
業務	芸術学部長、短期大学部部長を通して推薦された昇任、新任教員の候補者及び名誉教授、教員の移籍人事等の審議
構成員	大学・短期大学部に所属する教授全員
開催数	8 回

4) 定員制委員会

規程	定員制委員会規程〔「規程集」(p.130)〕
業務	教員の適正なる人数及び配置等の検討、現行の教員定員表に対する改正案の策定
構成員	芸術学部長、短期大学部部長、芸術学部教授会において互選された者 6 名、短期大学部教授会において互選された者 2 名
開催数	1 回

5) 学生支援委員会

規程	短期大学部学生支援委員会規程〔「規程集」(p.393)〕
業務	学生生活上の重要事項、奨学金、諸行事、就職対策並びに指導、その他学生支援に関する ことの審議
構成員	学生部長、コース・別科の教員より互選された者 5 名、基礎教養・外国語・保健体育・教 職課程の教員より互選された者 1 名、学生相談室長
開催数	12 回

6) 研究支援委員会

規程	研究支援委員会規程〔「規程集」(p.134)〕
業務	研究員の派遣及び受入れ、研究助成、研究成果の公表、その他研究活動の推進・支援の審 議
構成員	美術研究科長、芸術学部長、短期大学部部長、図書館長、美術館長、両教務部長、研究科 委員会において互選された者 1 名、芸術学部教授会において互選された者 3 名、短期大学 部教授会において互選された者 1 名
開催数	2 回

7) 保健センター運営委員会

規程	女子美術大学・女子美術大学短期大学部保健センター運営委員会細則〔「規程集」(p.350)〕
業務	保健センターの運営に関する基本方針及び重要事項の審議
構成員	保健センター長、芸術学部教授会構成員より選出された者 3 名、短期大学部教授会構成員 より選出された者 1 名、両学生相談室長、その他保健センター長が必要と認める教職員等
開催数	1 回

8) 国際交流委員会

規程	国際交流委員会規程〔「規程集」(p.131)〕
業務	国際交流の基本方針、外国の大学・研究機関との提携・学術交流、学生の派遣及び受入れ計 画、その他国際交流に関する必要事項の審議
構成員	国際交流担当部長、両教務部長、芸術学部長が推薦した者 3 名、短期大学部部長が推薦し た者 1 名、企画部長、教学事務部長、その他学長が必要と認めた者
開催数	8 回

9) 情報委員会

規程	情報委員会規程〔「規程集」(p.338)〕
業務	情報資源の構築と活用、情報基盤の整備運用、図書館の資料の収集、図書館の利用及び管理 運営、その他情報関連技術及び図書館に関する重要事項の審議
構成員	図書館長、美術館長、研究科委員会より互選された者 1 名、芸術学部教授会より互選され た者 3 名、短期大学部教授会より互選された者 1 名、教職員より図書館長が推薦し、学長 の承認を得た者 3 名以内
開催数	1 回

10) I T 基本方針検討会議

規程	I T 基本方針検討会議規程〔「規程集」(p.341)〕
業務	情報教育及び情報機器整備計画の基本方針の審議
構成員	図書館長、両教務部長、法人本部長、図書美術館事務部長、情報委員会委員長、その他学長が必要と認めた者
開催数	0回(必要に応じて開催)

11) 美術館運営委員会

規程	女子美術大学美術館運営委員会内規〔「規程集」(p.345)〕
業務	女子美術大学美術館に関する重要事項の審議
構成員	美術館長、研究科委員会より選出された委員1名、芸術学部教授会より選出された委員3名、短期大学部教授会より選出された委員1名、付属高等学校・中学校教諭より校長が指名した委員1名、兼任教員(博物館実習担当)、学芸員、図書美術館事務部長、図書館長、美術館長より推薦された委員2名
開催数	5回

12) 女子美術大学研究所運営委員会

規程	女子美術大学研究所運営委員会規程〔「規程集」(p.357)〕
業務	研究所に関する事業計画及びその実施、研究に係わる人事、研究及び研究開発に係わる諸規程等の整備、発明及び著作権、予算及び決算、その他研究所の運営に必要な事項の審議
構成員	所長、研究科委員会より選出された者1名、芸術学部教授会より選出された者2名、短期大学部教授会より選出された者1名、企画部長、その他所長が必要と認めた者
開催数	2回

13) 女子美オープンカレッジセンター運営委員会

規程	女子美オープンカレッジセンター運営委員会内規〔「規程集」(p.362)〕
業務	センターの講座の構成・講師・定員・日程等、その他企画・運営に関する事項の審議
構成員	センター長、教授会構成員の中から芸術学部長が指名した教員2名、短期大学部部長が指名した教員1名、事業課長、財務課長、その他センター長が必要と認めた者
開催数	2回

14) 大村文子基金選考委員会

規程	100周年記念大村文子基金規程施行細則〔「規程集」(p.417)〕
業務	大村文子基金の各賞受賞者の選考、事業の運営に関する審議
構成員	学長及び校長の推薦に基づき理事長が任命した7名以内の委員
開催数	6回

◇参考資料4「規程集」参照 各規程の名称と掲載ページは上表中に記載

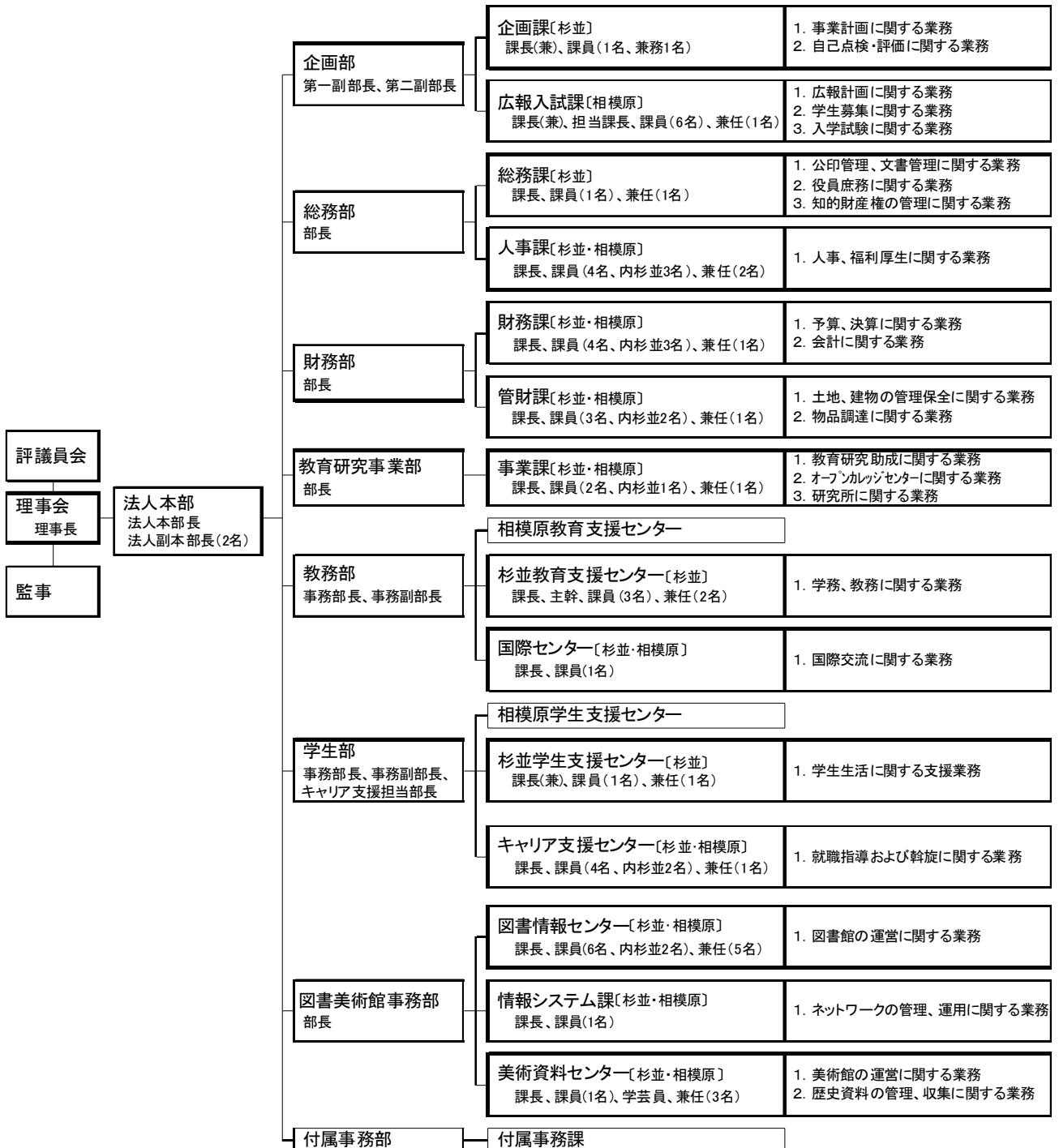
(4) 短期大学の運営全般について抱えている問題あるいは課題について差し支えがない範囲で記述して下さい。

各種委員会の数は、本学の規模に比して多く、教職員によっては負担となっている可能性がある。

3 【事務組織について】

(1) 現在の法人全体の事務組織図を記載し、その中に短期大学の事務部門を記入して下さい。また組織図には短期大学の事務部門の役職名(課長、室長相当者以上。兼職の有無を含む)、各部門の人員(専任・兼任の別を含む)、各部門の主な業務を含めて記入して下さい。また事務組織が使用している部屋等は、機器・備品を含めて訪問調査の際に案内いただきます。

学校法人女子美術大学法人事務組織図(平成21年6月1日現在)



※平成 21 年 4 月より事務組織の一部を変更した。主要な変更は下記の通りである。

・教育研究事業部の新設

[平成 20 年度]

[平成 21 年度]

・教学事務部

→ 教務部、学生部に分割

・教育学生支援センター

→ 杉並教育支援センター、杉並学生支援センターに分割

・杉並図書情報センター

→ 図書情報センターに統合

相模原図書情報センター

※兼任者は、杉並キャンパス勤務のみ記載

(2) 事務職員の任用(役職の任免を含む)について現状を訪問調査時にご説明下さい。

事務職員の配置、採用及び異動は職員人事委員会で方針及び計画を策定している。採用、役職者の任用・異動は理事会の決裁をもって行う。事務職員には資格等級制度及び人事評価制度を導入しており、昇格、降格は「事務職員資格等級制度規程」に基づき実施している。

(3) 事務組織について整備している諸規程名を列記して下さい。なお諸規程等は訪問調査の際に拝見することがありますのでご準備下さい。

事務部門は、「学校法人女子美術大学事務組織規程」により、事務を取り扱うために設置される組織を明らかにし、業務執行の円滑化を図っている。事務分掌については「事務分掌規程」に基づき運営している。また、各職位における職務権限は「職務権限規程」により、業務執行の円滑を図る責任体制を確立している。これらにより事務組織、分掌及び職務権限を明確にし、適切な業務を行っている。

◇参考資料 4「規程集」(学校法人女子美術大学事務組織規程) 参照

(4) 決裁処理の概要と流れ、また公印や重要書類(学籍簿等)の管理、防災の状況、情報システムの安全対策等の現状を記述して下さい。

決裁は、「稟議規程」「学校法人女子美術大学固定資産及び物品調達規程」「学校法人女子美術大学経理規程」に則り行っている。予算執行の際は、予算措置されている物品(頻繁に購入する文房具などの小額の消耗品を除く)についても「調達申請書」もしくは「起案書」を用いて稟議を行い、決裁処理を行っている。調達申請書では、管財課において申請内容を審査し、審査結果を調達申請所属長に報告するとともに適切な助言を行うことにより、調達に無駄のないよう対応している。また、起案書により、業務上行われる予算執行や人事など、関連する規程で稟議を要すると定められた行為の実施に先立ち、必要な決裁を受ける手続きを経ることで、法令、規程違反がないよう対応している。

公印管理は、「公印管理規程」により総括責任者を法人本部長とし、各印について管理責任者を規定している。公印は施錠のできる保管容器や収納庫に収納し、使用にあたっては公印押印簿に記載し決裁のうえ押印している。文書の取り扱いは「文書取扱

規程」「文書保存内規」に則り、学籍簿などの重要書類は耐火庫、施錠できる収納庫などで保管している。

防災に関しては、「防災規程」「自衛消防活動対策規程」に基づき、火災・震災などの災害予防及び行動、管理の基準を定め人命の安全並びに災害の防止を図っている。防災管理業務運営の適正を図るため設置している防災対策委員会では、理事長を委員長とし、防災に関する審議を行うほか、毎年、防災訓練を実施し、さらに消火設備や避難設備、建築物などの自主点検・自主検査を定期的に行っている。また、防災予防管理対策を目的として、災害時に備え被害を最小限にとどめるために自衛消防隊を組織している。

情報システムの安全対策は、学内の情報管理システムと外部のネットワークとは別システムとしている。いずれも端末機器ごとにサーバーへのアクセス権を必要最小限に設定し、パスワードによる管理を行っている。ネットワークにおいては、不正アクセス防止のためのファイアウォールの設置、コンピュータウイルス感染防止装置の設置など総合的なセキュリティ対策を実施している。

(5) 事務職員は教員や学生から支持され信頼されているか、できれば事務組織の責任者(事務局長等)が現状を率直に記述して下さい。

事務職員による、教員に対する教育・研究サポート、研究助成申請業務あるいは福利厚生に至るまで、また、日常業務において、学生支援の範囲内において、学生個人の様々な問題点について懇切に応接、支援すべく努力を重ねており、支持され信頼されている。一例としては、「在学生調査」の学生支援センターでの進路指導について、利用者の19%が「とても満足している」、57%が「まあ満足している」の計76%が満足していると回答している。

ただし、学生への指導の際には教育的指導という意味で、ただ学生の要望に合わせるだけでなく、時には社会常識という面でもある程度、植えつける、気づかせるという面にも配慮している。

(6) 事務組織のスタッフデベロップメント(SD)活動(業務の見直しや事務処理の改善等、授業改善を支援する職員等の研修等、事務職員の能力開発、内部研修、外部への研修等)の現状を記述して下さい。

事務組織のスタッフデベロップメント(SD)は、平成20年度に事務職員の人材育成と生産性の向上を目的として、「階層別研修」「業務研修」「自己啓発研修」の3つに体系化した研修制度を整備した。各年度の具体的な研修計画については、職員人事委員会で策定している。

「階層別研修」では、新任管理職研修、マネジメント基礎研修、リーダーシップ研修、職務管理制度・人事評価制度研修などを資格等級に応じて実施している。

「業務研修」では、建学の精神や本学の歴史などをテーマとした学園理解研修、学生・教職員に対するホスピタリティーマインド研修、コンピュータ実務研修などを行っている。その他、学外派遣研修として各部署の必要に応じた学外機関による研修へ

の派遣や海外研修制度がある。

「自己啓発研修」は業務に必要な知識・技術の習得、資格・免許取得等研修補助、語学研修など、個々の職員の自己啓発に対して補助金を支給して支援するものである。

(7) 短期大学の事務組織が抱えている問題あるいは課題について差し支えがなければ記述して下さい。

ここ数年、事務職員の任用は即戦力を求めることから実務経験者を対象に中途採用を行っているため、事務職員の年齢構成が、年齢層によって偏りが生じている。また、人事評価制度は導入後 8 年が経過し、課題が出てきていることから、これらの改善に向けた検討に着手している。

4 【人事管理について】

(1) 教職員の就業について、現在、短期大学が抱えている問題あるいは課題について差し支えない範囲で記述して下さい。なお教職員の就業についての規程(就業規則、給与規程等)を訪問調査の際にご準備下さい。

「教職員就業規則」並びに「学校法人女子美術大学給与規程」は規程集に掲載し、全教職員に配付することにより周知を図っている。また、規程の改正は、速やかに学報に掲載し周知を図っている。これらの規程及び付随する内規に則り、教職員の就業に関しては適正に管理している。

◇参考資料 4「規程集」〔教職員就業規則 (pp.210～215)、学校法人女子美術大学給与規程 (pp.325～328)〕参照

(2) 法人(理事長及び理事会等)と短期大学教職員の関係について、できれば理事長及び学長がそれぞれ記述して下さい。

<理事長>

法人(理事長、理事会等)と本学教職員との関係については、審議、執行の分野においてそれぞれの役割分担と機能の分化が行われている。理事会での経営方針の意思決定に際し、教授会の意向を理事会に反映させ、その意見を財政上の制約や同時に抱えている諸計画と整合性を保つよう調整し、教授会の理解と理事会の合意を得て実施している。学校法人と教職員は、互いの立場を尊重しつつ協力する体制を整備している。

<学長>

本学全体の意思決定は、審議内容により異なるが、教学上の案件については、その大部分において教授会で審議・決定している。教授会の事前協議の場としての教学運営会議や教学上の必要な諸事項の調査、協議を行うため各種委員会を設置している。全ては学則並びに各種委員会等の規程に則り運営している。

理事会では、教授会からの報告を受け、各種事業、学則等の諸規程、教員の任免などの最終決定を行っている。また、理事会においては学長が教学の重要事項を、短期大学部部長は教授会審議事項を報告しており、教授会では、理事である法人本部長同

席の上、総務部が理事会で審議決定した事項を報告し、両者における情報の共有化を図っている。

法人と短期大学の役割、さらにそれぞれの審議機関と執行機関の役割及び審議決定のプロセスは確立しており、機能分化の上に立った情報の共有化についても十分な配慮を行っている。

（３）教員と事務職員との関係について、できれば学科長等及び事務局長がそれぞれ記述して下さい。

<短期大学部部長>

教員は事務職員を信頼し日常の多様な業務を遂行している。本学の職員は優秀であり、学生を大切にしている基本的姿勢に揺らぎはなく、この点で特に教員は職員を信頼している。教職員が一同に会してテーマを設定して討議するという場は特に設けていないが、通常開催する委員会の席上で、業務に精通している事務職員が率直に意見を述べ、審議委員である教員はその内容を尊重し適切な判断をしている。

図書館長、美術館長、教務部長、学生部長等の役職には教員が就任し、業務を遂行する事務組織の各部署の役職には事務職員が就いているが、この体制により教学組織と事務組織の連携協力関係が図られ、業務の円滑な遂行につながっている。

<法人本部長>

大学運営における事務組織と教学組織の連携協力関係は、役割分担、機能分担という観点から見れば、教育研究案件の企画・提案を行うのが教学組織であり、それに基づく実行計画を立案していくのが事務組織であるが、近年職員の企画・提案能力が重要になっている。

（４）教職員の健康管理、就業環境の改善、就業時間の順守等の現状を率直に記述して下さい。

教職員の健康管理は、保健センターが所管する医務室で毎年健康診断を実施するほか、健康に関する小冊子の発行、講演会の開催など、健康保持・増進に関する啓蒙活動を行っている。平成 20 年度の健康診断受診率は 82.4% であり、毎年高い受診率を維持するとともに、医務室では健康診断の結果に基づき必要に応じて、産業医による健康相談を実施している。

就業環境の改善は、教職員の健康の向上と健康障害の防止を目的として設置した衛生委員会において審議し、より良い職場環境の維持、向上に努めている。また、「ハラスメント防止に関する規程」に基づき、セクシャル・ハラスメント、アカデミック・ハラスメント等の防止、排除、またそれに起因する問題への対応に関する審議、諸機関との調整などを行い健全な環境の下で労働に専念できる環境作りを行っている。そのほか、毎年、中央労働災害防止協会により、リスクレベルの比較的高い実技系教室の工作機械や化学物質などの薬品の管理状況について安全診断を受けており、施設・設備の衛生、安全を確保するためのシステムを整備している。

教職員の就業は、教職員就業規則において勤務時間は休憩時間を除き週 40 時間と規

定している。また、教員の勤務は、週 3 日以上出勤、合計 20 時間以上在校することを原則としている。

5 【特記事項について】

(1) この《Ⅷ管理運営》の領域で示した評価項目や評価の観点の他に、管理運営について努力していることがあれば記述して下さい。

事務職員の人事制度には、目標管理制度をはじめ学校法人としては先進的な資格等級制度、人事評価制度、それらを給与に反映する給与制度を導入し、事業計画の達成、人材の育成などに努めている。また、平成 19 年度に本学の業務における課題を創出し、それを改善するための具体的な行動計画を提案することを目的とした「業務改革委員会」、また適正かつ安定した法人の財政を維持しつつ、教育・研究の充実、学生の満足度の向上に重点を置いた財政構造のあり方について提案する「財政適正化検討委員会」を発足し、さまざまな視点から検討を行った。平成 20 年度にはこの 2 つの委員会の答申をもとに、課題の改善に向けた施策を立案し実行するため「業務・財政改革委員会」を設け、業務と財政の両面にわたる改善活動を開始している。

(2) 特別の事由や事情があり、評価項目や評価の観点が求めることが実現(達成)できないときはその事由や事情を記述して下さい。

該当なし

《Ⅹ 財務》

1 【財務運営について】

(1) 学校法人もしくは短期大学において「中・長期の財務計画」を策定している場合は、計画の名称、策定した経緯等を簡潔に記述して下さい。なお中・長期の財務計画は訪問調査の際に参考資料として拝見いたしますのでご準備下さい。

中期の財務計画として、基本金組入れ計画を策定するとともに、法人の財務基盤を強化し持続的な経営を可能とするため、平成 20 年度に、持続可能な経営・財務モデルを検証し経営・財務目標を明らかにした中期財務戦略を策定した。

基本金組入れ計画は、教育研究計画との整合性を図りつつ段階的に構築し実行している。具体的には、本学及び女子美術大学の将来構想及び杉並・相模原両キャンパスの整備に関する計画が柱となっている。

本学及び女子美術大学の将来構想に関しては、社会のニーズに応え、魅力ある教育を提供し、かつ付加価値の高い人材を送り出すことを目的とし、その事業資金として平成 16 年度から平成 18 年度まで新教育計画構想実施事業引当特定資産に合計 5 億円の繰り入れを行った。

一方、杉並キャンパスの整備では、校舎の老朽化や耐震補強への対策がここ数年重要な経営課題となっており対応が急務となっている。このように将来構想の具現化に向けた教育組織の改組と校舎整備事業が同時進行で行われているため、今後多額の資金支出を想定している。学校会計基準により、校舎新築などの将来計画が予定されている場合には毎年度計画的に基本金に組み入れすることが求められているため、本法人では平成 16 年度決算から実行し、平成 20 年度決算にかけて合計 15.7 億円を組み入れている。

◇参考資料 31 「中期財務戦略について」

32 「第 2 号基本金の組入に係る計画表」参照

(2) 学校法人及び短期大学の毎年度の事業計画及び予算決定に至る過程、手続きを簡潔に記述して下さい。

単年度の事業計画は、「中期事業方針」及び「中期事業計画」に基づき企画課が所管部署となって立案している。予算は事業計画などをもとに財務課が所管となり立案している。

単年度事業計画及び予算策定の具体的な流れは、「中期事業方針」「中期事業計画」を基に各部署が当該部署の事業計画案を作成し、1 月中に企画課がその取りまとめと調整を行う。その後、学内理事、教学役職者及び事務職員の役職者と調整する。予算は毎年 10 月に決定する予算編成方針に基づき、並行して策定される事業計画案を踏まえつつ、各研究室・部署からの予算申請をもとに財務課が予算折衝し調整して、その後、1 月に開催する教学予算会議、事務系予算会議で審議する。3 月に事業計画、予算ともに理事業務会での審議、評議員会での意見聴取を経て、理事会で決定する。

(3) 決定した予算の短期大学各部門への伝達方法、予算執行に係る経理、出納の業務の流れを必要な承認手続きを含めて簡潔に記述して下さい。なお経理規程等の財務諸規程について、整備している規程名を列記して下さい。財務諸規程は訪問調査の際に参考資料として拝見いたしますのでご準備下さい。

本学の予算は、学校会計基準に基づく形態科目別予算と業務目的別予算の2系統により編成している。前者は研究室を対象とし勘定科目を中心とした編成内容となるが、後者は事務部署を対象とし業務目的別の予算執行が明確になっている。この業務目的別予算では、現行の会計基準では捉えることの難しい業務目的ごとの管理を可能としている。

予算管理の単位となっている各研究室・部署に配分された予算の執行は、予算執行責任者及び予算担当者が規定の手續に則り行っている。

予算執行状況は、事務部署において毎月財務課がデータを提示し事務系ネットワークを通じ確認ができる。また各研究室の予算執行状況は、財務課が毎月執行実績を確認するための資料を配付している。

予算に関わる出納業務は以上の流れで円滑に実施している。

◇参考資料4「規程集」〔学校法人女子美術大学経理規程(pp.309~320)、有価証券の評価換えに関する内規(p.322)、徴収不能取扱規程(p.323)、学校法人女子美術大学財務書類閲覧規程(p.324)、公的研究費の管理・監査に関する規程(pp.148~149)〕参照

(4) 過去3ヶ年(平成18年度~20年度)の公認会計士監査状況の概要を開催日順に記述して下さい。公認会計士の監査と監事がどのように連携しているか、また公認会計士から指摘を受けた事項があれば、その対応について記述して下さい。

公認会計士による監査実施状況(平成18年度~20年度)

年	月	日	概要	備考
18	4	6	現預金実査	3名
	4	18	決算監査	1名
	4	26	決算監査	3名
	5	2	決算監査	3名
	5	8	決算監査	3名
	5	9	決算監査	2名
	5	11	決算監査	4名
	7	25	期中監査	2名
	7	26	期中監査	2名
	9	19	期中監査	4名
	9	20	期中監査	4名
	10	17	期中監査	3名
	11	13	期中監査	4名
	11	14	期中監査	4名
	12	20	期中監査	4名

18	1	17	期中監査	5名
	1	18	期中監査	2名
	2	6	期中監査	3名
	2	26	期中監査	3名
	3	5	期中監査	3名
	3	6	期中監査	2名
	3	26	期中監査	3名
19	4	5	現預金実査	3名
	4	17	決算監査	1名
	4	18	決算監査	3名
	4	23	決算監査	3名
	4	24	決算監査	3名
	5	1	決算監査	3名
	5	7	決算監査	3名
	5	8	決算監査	2名
	5	9	決算監査	4名
	5	12	決算監査	4名
	5	30	決算監査	3名
	7	23	期中監査	3名
	9	25	期中監査	3名
	9	26	期中監査	2名
	10	11	期中監査	2名
	11	12	期中監査	4名
	11	26	期中監査	4名
	11	27	期中監査	3名
	12	12	期中監査	3名
	12	25	期中監査	3名
	1	18	期中監査	3名
	1	24	期中監査	3名
	2	7	期中監査	2名
	2	8	期中監査	2名
	2	18	期中監査	3名
	2	25	期中監査	3名
	3	10	期中監査	3名
3	11	期中監査	3名	
3	21	期中監査	3名	
20	4	3	現預金実査	3名
	4	18	決算監査	3名
	4	28	決算監査	2名
	5	1	決算監査	2名
	5	2	決算監査	3名
	5	7	決算監査	2名
	5	8	決算監査	2名

20	5	12	決算監査	2名
	5	28	決算監査	3名
	9	3	期中監査	3名
	9	4	期中監査	4名
	10	1	期中監査	3名
	10	2	期中監査	4名
	10	3	期中監査	4名
	11	13	期中監査	3名
	11	14	期中監査	3名
	1	6	期中監査	3名
	1	7	期中監査	3名
	1	8	期中監査	3名
	1	9	期中監査	3名
	2	10	期中監査	3名
	2	12	期中監査	3名
	2	13	期中監査	3名
	3	23	期中監査	3名

監事による監査は、学校法人の業務、財産状況及び計算書類など即ち事業報告書、資金収支計算書（人件費内訳表を含む）、消費収支計算書、貸借対照表（固定資産明細表、借入金明細表及び基本金明細表を含む）及び財産目録に関して行う。方法としては監事の理事会への出席のほか、理事会構成員から業務の執行の報告を聴取、重要な決算書類などの閲覧により業務及び財産の状況について調査する。また監査法人から公認会計士による監査報告及び説明を受け、その内容を踏まえて計算書類などについて検討を加えている。

平成20年度の公認会計士による会計監査は、平成20年9月から翌年5月まで計27日間にわたり行われ、最終的に平成20年度の会計帳簿について、記載すべき事項を正しく記載し、事業報告書、各計算書類及び財産目録の記載と合致し、適法かつ正確に法人の収支状況及び財産状況を示していることが確認された。

以上の内容を踏まえた上で、平成21年5月に行われた監事監査においても監査の結果について同様の確認がなされ、結果として平成20年度の学校法人の業務及び財産に関し不正の行為及び法令若しくは寄附行為に違反する重大な事実は認められなかった。

（5）財務情報の公開は今までどのように行ってきたか、また私立学校法第47条第2項に基づき、財務情報の公開をどのように実施しているか。それぞれの概要を記述して下さい。

財務の公開に関しては、杉並・相模原両キャンパスに財産目録と資金収支計算書、消費収支計算書及び内訳表、貸借対照表などの計算書類を備え付け、ステークホルダー（利害関係人）には請求に応じて常時閲覧できるようにしている。また広報誌に計算書類を掲載し、教職員・学生には配付、保証人宛には送付している。教職員に対し

ては学報にも掲載し、配付している。さらに、平成 16 年度決算以降、ホームページ上での公開を行っている。

公開している具体的な内容は、資金収支計算書、消費収支計算書、貸借対照表、財産目録及び決算の概要説明である。

以上のように、現段階で十分に財務公開は実施できていると考えるが、今後は公開内容をより分かりやすく工夫していく。

(6) 寄附行為に基づき、どのような基本方針で資金等の保有と運用を考えているか簡潔に記述して下さい。なお資金等の保有と運用に関する規程等が整備されていれば、訪問調査の際に参考資料として拝見いたしますのでご準備下さい。

本学の資産は、寄附行為に基づき、基本財産（学校法人の設置する私立学校に必要な施設及び設備またはこれに要する資金）と運用財産（学校法人の設置する私立学校の経営に必要な財産）とを区分し、財産目録にそれぞれ記載する財産及び将来編入する財産をもって構成している。

また運用財産に関し、現預金、有価証券、特定資産などの金融資産に関する運用（預け入れ、預け替え、取得・売却・解約など）は、学校法人の公共性、公益性に配慮しつつ、善良なる管理者の注意義務を旨として、本法人の資金運用の適正化に資するため、「資産運用規程」に基づき、実施している。

具体的な資金運用方針としては、元本返還の確実性が高く、かつ高い運用益が見込めるもので運用するものとし、対象は公債（国債・地方債・政府保証債・財投機関債・公社公団債）、社債（転換社債・新株引受権付社債を除く）、公社債投信及び元本確保型投資信託、円建外債（ユーロ円債を含む）、金銭信託及び貸付信託、円建預金としている。

実際の運用にあたっては、資産構成の多様化による分散投資を前提に、特に円建債券については通貨等の分散によるリスク回避を図っている。また公社債及び円建債券の範囲は、主要な格付機関が投資適格以上としたものに限っている。

さらに、平成 18 年度決算より決算書注記に時価情報を記載、資産運用規程に企業会計に準じた有価証券の強制評価減制度を導入し、より適正な資産状況の反映を目指している。

◇参考資料 4「規定集」〔資産運用規程（p.321）〕参照

(7) 寄附金・学校債の募集を行っていただければその概要を記述して下さい。なお寄附金・学校債の募集についての印刷物等を訪問調査の際に参考資料としてご準備下さい。

本学の寄付金事業は、「教育研究施設設備等充実資金」と「学校法人女子美術大学奨学基金」の 2 種類から成る。

前者は中学から大学までの本法人が設置する各学校の教育研究施設設備などの建設・維持拡充を目的とする。後者は奨学基金を拡充し、総合的な奨学金政策の一環として、経済的支援を必要とする学生及び優秀学生への奨学金給付などの充実を目的とする。

二つの寄付金事業は、ともに募集期間を平成 16 年 4 月から平成 21 年 3 月までとし、募金目標額は計 5 億円としている。これ以降は 110 周年記念事業募金として引き続き募集を行っている。

◇参考資料 34「募金趣意書」参照

2【財務体質の健全性と教育研究経費について】

(1) 過去 3 ヶ年(平成 18 年度～20 年度)の資金収支計算書・消費収支計算書の概要を、別紙様式 1 にしたがって作成し、添付して下さい。

◆添付資料(様式 1) 9「資金収支計算書」「消費収支計算書」(平成 18 年度～20 年度)参照

(2) 学校法人の貸借対照表の概要(平成 21 年 3 月 31 日現在)を、別紙様式 2 にしたがって作成し、添付して下さい。

◆添付資料(様式 2) 10「貸借対照表」(平成 21 年 3 月 31 日現在)参照

(3) 財産目録及び計算書類(資金収支計算書、資金収支内訳表・人件費支出内訳表・消費収支計算書・消費収支内訳表・貸借対照表・固定資産明細表・借入金明細表・基本金明細表)について、過去 3 ヶ年(平成 18 年度～20 年度)分を訪問調査の際に参考資料としてご準備下さい。

◇参考資料 35「財産目録」

36「財務計算に関する書類」(平成 18 年度～20 年度)参照

(4) 過去 3 ヶ年(平成 18 年度～20 年度)の短期大学における教育研究経費比率(消費収支計算書の教育研究経費を帰属収入で除した比率)を、小数点以下第 2 位を四捨五入し第 1 位まで求め記述して下さい。

教育研究経費比率(平成 18 年度～20 年度)

区分	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度
教育研究経費 (a)	344,966 千円	545,689 千円	843,384 千円
帰属収入 (b)	1,329,164 千円	1,422,544 千円	1,458,614 千円
教育研究経費比率 (a) / (b)	26.0%	38.4%	57.8%

※近年のキャンパス整備に関わる経費により比率が高くなっている。

3【施設設備の管理について】

(1) 固定資産管理規程、図書管理規程、消耗品及び貯蔵品管理規程等、施設設備等の管理に関する諸規程を、財務諸規程を含めて一覧表として示して下さい。なお整備した諸規程を訪問調査の際に参考資料としてご準備下さい。

◇参考資料 4「規程集」参照

学校法人女子美術大学固定資産及び物品調達規程〔「規程集」(pp.292～293)〕
施設貸与規程〔「規程集」(pp.294～295)〕
女子美術大学・女子美術大学短期大学部図書館資料管理内規〔「規程集」(p.342)〕
学校法人女子美術大学経理規程〔「規程集」(pp.309～320)〕
資産運用規程〔「規程集」(p.321)〕
有価証券の評価換えに関する内規〔「規程集」(p.322)〕
徴収不能取扱規程〔「規程集」(p.323)〕
学校法人女子美術大学財務書類閲覧規程〔「規程集」(p.324)〕

(2) 火災等の災害対策等、以下の危機管理対策について現状を簡潔に記述して下さい。

①火災等の災害対策、②防犯対策、③学生・教職員の非難訓練等の対策、④コンピュータのセキュリティ対策、⑤省エネ及び地球環境保全対策、⑥その他

1) 火災等の災害対策

設備面では、火災報知器、緊急通報及び放送システム、消火栓、防火扉を備え、校舎内各所に消火器を常備し、毎年、これらについて専門業者による定期的な点検を実施している。また、中央労働災害防止協会による安全診断を受け、指摘事項に応じて対応し改善を図っている。

教職員に対しては、緊急時の対応についての周知と防災に関する意識の向上を図るため、防災対策委員会が策定した「防災対策マニュアル」を配付している。

2) 防犯対策

校地内には、正門受付と体育館入口に警備員を配置し、部外者は記帳のうえ入校するよう徹底している。警備員からの不審者の侵入に関する連絡は、短時間に行き届くよう緊急連絡用内線電話を配置している。また、セキュリティ強化のため、各所に防犯カメラを設置し、通用門には電子錠を導入するなど不審者の侵入防止を図っている。

3) 学生・教職員の避難訓練等の対策

毎年6月に寮生対象、11月に全校対象の避難訓練を実施し、杉並消防署に指導を要請し、消火器の使用方法の練習や119番通報などに関して訓練を行っている。平成18年度には、心停止の応急措置にあたるよう「自動体外式除細動器」(AED)を設置した。導入時だけでなく、定期的に操作の研修を実施している。

4) コンピュータのセキュリティ対策

ネットワークの管理は情報システム課が所管し、ネットワークの監視は企業と常駐保守契約を結び、おもにその担当者が行っている。ネットワーク環境は、ファイアウォールを設定し、学内ネットワークの要所に設置したルーターによりデータを監視している。コンピュータウイルスは、ウイルス対策装置が検知、駆除しメールサーバーへの進入を防いでいる。各クライアントパソコンは、ウイルス対策ソフトを導入している。また学生利用者についてはリテラシー教育を行いセキュリティ意識と倫理の向上に努めている。メールサーバーは、外部からのアクセスを制御している。

5) 省エネ及び地球環境保全対策

地球温暖化防止などの環境に配慮した取り組みの一環として、夏季においては室内

設定温度を概ね 28℃とするよう努めるとともにクールビズ（ノーネクタイ、ノージャケット）を推奨している。その他、空調の冷やし過ぎと暖め過ぎの注意、使用していない会議室などの空調停止や消灯の徹底、高効率照明器具（インバータ照明など）の採用などにも配慮を行っている。

4 【特記事項について】

（1）この《区財務》の領域で示した評価項目や評価の観点の他に、財務管理について努力していることがあれば記述して下さい。

- （a）諸活動の費用対効果の明確化と、マネジメント層の意思決定時におけるより効果的な情報提供を図るため、平成 18 年度決算より造形学科、専攻科、別科のそれぞれの部門別の収支状況の把握を可能とした部門別原価計算を実施している。
- （b）財務運営面では、①内部留保資金の着実な蓄積、②経営情報としての部門別原価計算の活用、③基本的経費の依存率などの重要財務指標の目標設定による経営管理、④資産運用の堅実かつ積極的な実施を行っている。
- （c）「財政適正化委員会」において、適性かつ安定した法人の財政を維持しつつ、教育研究の充実に重点を置いた財政構造のあり方について検討を行い、収入に見合った支出構造、経費削減、事業部門の在り方、研究資金の効率的利用について、具体策を答申した。現在、「業務・財政適正化委員会」において改善を図っている。

（2）特別の事由や事情があり、評価項目や評価の観点が求めることが実現（達成）できないときはその事由や事情を記述して下さい。

該当なし

《X 改革・改善》

1 【自己点検・評価について】

(1) 短期大学では自己点検・評価を、短期大学の運営のなかでどのように位置付けているか。また自己点検・評価を実施するための組織、規程等の整備状況を記述して下さい。また今後、自己点検・評価をどのように実施しようと考えているかについても記述して下さい。

自己点検・評価を実施するための組織は、自己評価委員会とその下に設置する自己点検委員会、並びに自己点検・評価報告書編集部会がある。自己点検・評価の関連規程は、平成 5 年 4 月に学則を一部改正し、自己点検・評価の規定を加えるとともに、実質的な点検・評価活動を行うため「自己評価委員会規程」を制定した。委員会の目的を同規程第 2 条に「教育研究の水準の向上を図り、本法人の目的と使命を達成するため教育・研究活動及び管理運営に関して評価する」と規定するとともに、教職員自らが本学の状況を点検・評価し、諸活動の活性化や向上に努めるため、全学を挙げて取り組む活動として位置付けている。同規程はその後、事務組織の改編に伴う委員の追加や自己評価委員会の下に部会の設置を可能とすること、また第三者評価に関わることを追加するなど五度の改定を経て、現在は平成 17 年 5 月施行の規程で運用している。自己点検委員会は平成 16 年度に制定した「自己点検委員会内規」、自己点検・評価報告書編集部会は平成 17 年度に制定した「自己点検・評価報告書編集部会内規」により運営している。

活動方法は、自己点検委員会が全学的な点検活動を行い、自己評価委員会がその結果を踏まえて評価した後、理事会・教授会へ報告している。報告書の取りまとめの過程においては、教授会や事務部署への配付を通じて教職員の意見を聴取しており、自己評価委員会の下に編成した「自己点検・評価報告書編集部会」が最終的な報告書をまとめている。なお、平成 20 年度の点検・評価は、短期大学基準協会による第三者評価に向けて同協会の点検項目に準拠し実施した。自己点検・評価は今後も恒常的に実施するが、改善・改革にあたっては、全教職員に自己点検・評価活動の意義及び点検・評価によって明らかになった課題に対して共通意識を持たせるとともに、より一層責任体制を明確にして改善にあたる方策を検討する。

(2) 過去 3 ヶ年(平成 18 年度～20 年度)の自己点検・評価報告書の発行状況を記述して下さい。またその報告書の配付先の概要を記述して下さい。なお過去 3 ヶ年(平成 18 年度～20 年度)にまとめられた自己点検・評価報告書を訪問調査の際にご準備下さい。

平成 18 年度に本学のみを対象とした自己点検・評価を実施し、報告書として冊子を発行し全教職員に配付した。また、学生や学外者に対しては、図書館において閲覧を可能としている。

◇参考資料 37「平成 18 年度自己点検・評価報告書 女子美術大学短期大学部」参照

2【自己点検・評価の教職員の関与と活用について】

(1) 平成20年度までに行った自己点検・評価に関わった教職員の範囲を記述して下さい。
また今後、どのような教職員の関わり方が望ましいと考えているかを記述して下さい。

自己点検・評価活動の経過

期	年度	報告書	委員会	委員(人)
第一次	H5	自己点検委員会報告書 自己評価委員会報告書 (対象：大学・短大)	第一(設置の目的・理念の点検) 第二(組織の運営) 第三(大学の教育課程、教授方法等) 第四(短期大学の教育課程、教授方法等) 第五(大学の学生の受け入れ) 第六(短期大学の学生の受け入れ) 第七(図書館) 第八(財政)	短大教員 33 大学教員 38 職員 28 合計 99 ※各委員会で 委員の重複 があるため 延べ人数
第二次	H7	自己点検委員会報告書 自己評価委員会報告書 (対象：大学・短大)	第一(設置の目的・理念の点検) 第二(組織の運営) 第三(大学の教育課程、教授方法等) 第四(短期大学の教育課程、教授方法等) 第五(大学の学生の受け入れ) 第六(短期大学の学生の受け入れ) 第七(図書館、美術資料館) 第八(財政) 第九(学生生活、就職活動等) 第十(事務組織) 第十一(広報活動)	短大教員 44 大学教員 53 職員 30 合計 127 ※各委員会で 委員の重複 があるため 延べ人数
第三次	H9	自己点検委員会報告書 自己評価委員会報告書 (対象：大学・短大)	第十二(大学院) 第十三(研究活動) 第十四(施設・設備)	短大教員 8 大学教員 20 職員 11 合計 39
第四次	H14	自己点検委員会報告書 自己評価委員会報告書 (対象：大学・短大)	第一(理念) 第二(組織) 第三(研究活動) 第四(財政)	短大教員 11 大学教員 17 職員 13 合計 41
第五次	H16 H17	自己点検・評価中間報告書 (対象：大学)	第一(大学の理念・目的及び学部等の 使命・目的・教育目標、教育研究 組織) 第二(学部の教育方法と国際交流) 第三(大学院の点検) 第四(学生の受け入れ、教員組織) 第五(研究活動と研究環境、図書館及び 図書・電子媒体等、社会貢献、学 生生活) 第六(施設・設備、管理運営、事務組織) 第七(財政) 第八(点検・評価、情報公開・説明責任)	短大教員 8 大学教員 40 附属校教諭 2 職員 26 合計 76

第五次	H18	自己点検・評価報告書 (対象：短大)	第三（大学院の点検） 第九（美術館） 短大第一（教育研究等） 短大第二（管理運営等）	短大教員 11 大学教員 17 付属校教諭 1 職員 10 合計 39
	H19	自己点検・評価報告書 (対象：大学)	第五（研究活動と研究環境、図書館及び 図書・電子媒体等、社会貢献、学 生生活） 第六（施設・設備、管理運営、事務組織） 第八（点検・評価、情報公開・説明責任） 大学第一（教育研究等） 大学第二（管理運営等）	短大教員 8 大学教員 20 付属校教諭 1 職員 14 合計 43
第六次	H20	自己点検・評価報告書 (対象：短大)	短大第一（教育研究等） 短大第二（管理運営等）	短大教員 10 大学教員 7 職員 8 合計 25

自己評価委員会及び自己点検委員会は、理事会の下に編成する法人に関わる委員会に属し、自己評価委員会は、法人に関わる委員と教学に関わる委員ほぼ半数ずつで構成しており、法人と教学が連携しやすく共通意識を持って課題の創出にあたる構造としている。自己点検委員会は、委員会に付託した点検・評価項目により、教学、事務部門に関わる委員のバランスをとり選任している。委員は、自己評価委員会と自己点検委員会で重複しないよう分け、より客観的な評価となるよう努めている。平成20年度は、自己評価委員会の下に2つの自己点検委員会を設け、本学専任教員の多くが自己点検・評価活動に参加している。今後も出来る限り多くの教職員が自己点検・評価活動に直接的に係わるよう委員の選出について配慮を行っていく。

（2）平成20年度までに行った自己点検・評価結果の活用についてその実績を記述して下さい。また今後、自己点検・評価の結果をどのように活用しようと考えているかについても記述して下さい。

点検・評価の結果明確になった課題のうち特に重点とする課題は、事業計画に反映するとともに、その事業計画の進捗状況の管理を行い、半期ごとに理事会・教授会に報告し、確認している。事業計画に反映しない課題は、各部署で取り組んでいる。

今後も自己点検・評価で明らかとなった主要な課題は、事業計画に位置づけて改善を図るとともに、その他の課題についても責任体制を明確にして改善していく。

3 【相互評価や外部評価について】

（1）平成20年度までに行った相互評価及び外部評価の概要を示し、評価結果の活用についてその実績を記述して下さい。

該当なし

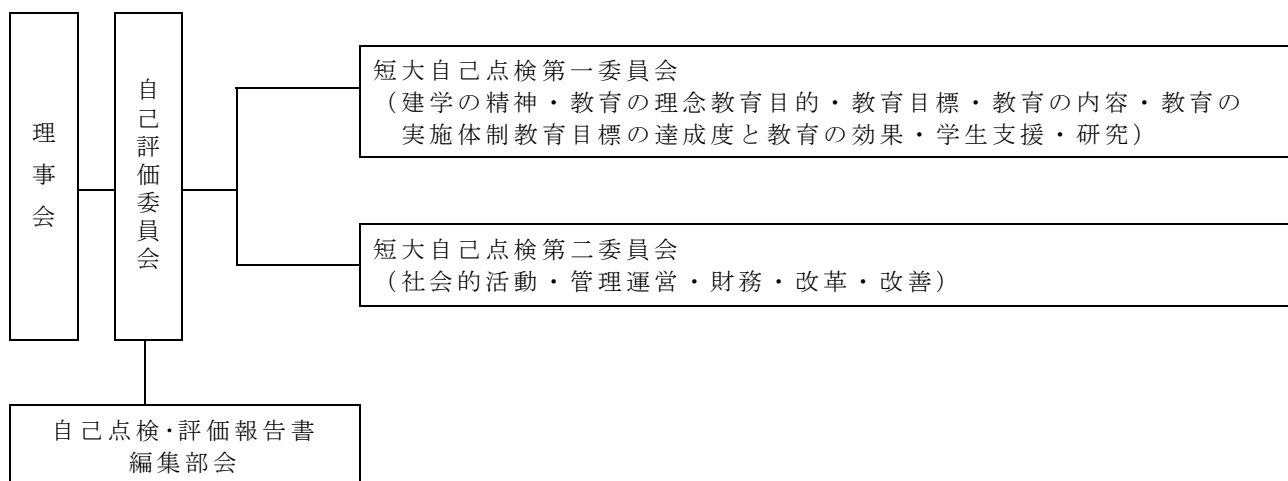
(2) 相互評価や外部評価を実施するための組織、規程等の整備状況を記述して下さい。また今後、相互評価や外部評価をどのように実施しようと考えているかについても記述して下さい。

相互評価に関する規程は整備していない。今後、相互評価の実施については検討を行う。第三者評価に関する必要事項については「自己評価委員会規程」において規定している。認証評価機関による第三者評価は、7年以内に二度目の評価を受けるが、自己点検・評価は3年程度を目途に定期的実施することが望ましいと考えている。

4 【第三者評価（認証評価）について】

(1) 第三者評価を実施するための学内組織の概要を記述して下さい。

平成 20 年度（第六次）自己点検・評価組織体制



・平成 20 年度自己評価委員会構成員

常務理事、学長、理事会で選出された理事（教員）3名（大学 2、短大 1）
法人本部長、理事会で選出された教授 4名（大学 2、短大 2）〔合計 10名〕

・平成 20 年度自己点検・評価報告書編集部会構成員

教員 2名（短大 2）、職員 3名〔合計 5名〕

・平成 20 年度短大自己点検委員会構成員

第一委員会 教員 5名（大学 1、短大 4）、職員 2名〔合計 7名〕

第二委員会 教員 3名（大学 2、短大 1）、職員 4名〔合計 7名〕

※内、短大教員 2、職員 2名は自己点検・評価編集部会員と重複

◇参考資料 4「規程集」〔自己評価委員会規程（p.80）〕参照

(2) 第三者評価にあたって短期大学の決意を述べて下さい。理事長、学長、各部門の長及び A L O（第三者評価連絡調整責任者）がそれぞれ記述されても結構です。

<理事長>

自己評価委員会規程第 9 条 2 項に「理事長は、報告に基づき改善を要すると認めら

れる事項については、具体化のため適切な措置を講じる」と規定している。自己点検・評価活動の意義は、本条項で定めるとおり、活動の結果明らかになった課題の改善に対する具体的な施策の策定と、その施策による改善・改革である。これは理事長としての責務であると認識している。今後も教学、経営等の諸活動を不断に点検・評価し、問題点・課題に対する施策を適切に学園の運営サイクルに取り込み改善にあたり、社会の要請に応えた教育研究の実現、ひいては大学の社会的責任を果たしていく。

<学長>

短期大学に対する近年の社会的な要請に応じて、新たな教育組織を構築することが急がれる。第三者評価により明確となった課題は、社会的な要請と本学の現状との差異であると考えられる。この第三者評価を契機に、全教職員が共通意識をもって強い決意で改革を推し進めたい。そして、次期の教育組織体制を構築し、本学の使命の根幹である「芸術による女性の自立」のさらなる実現を果たしていきたい。

<教務部長・ALO>

今期の自己点検・評価の結果から、改善すべき点が明確となった。本学の活動で最も重要な柱である教育については、カリキュラムの改善をはじめ、FD活動などを充実させ授業内容・方法の改善を図り、教育効果をさらに向上させる必要がある。また、新たに展開する教育組織においても、教職員ばかりでなく学生にも人材養成の目的を意識付け、それに向かって取り組んでもらいたい。今後も社会との連携による教育活動の推進により、学生の問題解決能力、合意形成力など社会で必要な実践的な能力の育成を図るとともに、充実した学生生活、卒業後の社会での活躍につなげていきたい。

5 【特記事項について】

(1) この《X改革・改善》の領域で示した評価項目や評価の観点の他に、例えば評価に関する教職員への研修の実施等、当該短期大学が改革・改善について努力していることがあれば記述して下さい。

該当なし

(2) 特別の事由や事情があり、評価項目や評価の観点が求めることが実現(達成)できないときはその事由や事情を記述して下さい。

該当なし

《**将来計画の策定（自由記述）》

この「将来計画の策定」は自由記述です。したがって、必ずしも記述する必要はありません。しかし、短期大学の現在を理解するためには、将来どのような方向に向かおうとしているのかを知ることも重要です。その意味で、短期大学の将来計画（中期・長期計画）がありましたら、差し支えない範囲で記述して下さい。

社会環境の変化に伴う芸術分野の多様化・高度化や社会的な要請に応えるため、平成22年4月より本学の造形学科を新たな教育組織、並びに教育課程とするとともに、収容定員を360名に変更する予定である。本学の最大の特徴である1年次前期で美術・デザインのさまざまな実技科目を体験した上で、専攻分野を選択していくという教育システムは継承する。

美術コースは既設の「絵画」「彫塑」の2領域を合わせて、油彩画、日本画、版画（銅版画・リトグラフほか）、テンペラ、フレスコ、モザイク、塑造、テラコッタ、木彫など、古典技法から現代表現まで、「平面」と「立体」のジャンルにとらわれない幅広い学習を可能とし、それぞれの学生に適した表現を迫及できるようにする。教育課程は、①造形の総合的学習、②表現の多様性を学ぶ、③専門性を深めるの3つを骨格とし、選択科目を多く配置して、1つの分野を専門とすることも、他の分野を横断して専攻することもできるようにしている。

デザインコースでは、美術大学という創造の場からデザイン教育を改めて模索し、「コト（Coto）」と「モノ（Mono）」をキーワードに、既設の情報メディア系、空間インターフェイス系、クラフトデザイン系を改編・統合し、「情報デザイン（Coto Design）」、「創造デザイン（Mono Design）」の領域を新たに設ける。

「情報デザイン（Coto Design）」では、デザインを通して情報（Coto）をコミュニケーションするために、基本となるヴィジュアルコミュニケーションの理論と方法、広告媒体となる印刷やWeb等のさまざまなメディア表現を実践的に教育する。

「創造デザイン（Mono Design）」では、プロダクトやテキスタイル、メディアといった身のまわりのさまざまな対象（Mono）を見つめ直し、既成の枠にとらわれずに素材や技法や表現の新しい組み合わせを試みる教育を行う。

既設のクラフトデザイン系の「陶芸」及び「刺繍」の領域は、女子美術大学芸術学部「デザイン・工芸学科」に発展的に統合する。

美術教員になるという目的意識の明確な学生に対しては「教員養成専修」を開設し、教育免許状取得のための科目に加え、より専門的な教育に関する科目を履修させ教職に就けるよう指導を強化する。

別紙様式1

過去3ヵ年(平成18年度~20年度)の収支計算書の概要

【資金収支計算書/資金収入の部】

(単位:千円)

区 分	18年度		19年度		20年度	
	法人全体分	うち短期大学分	法人全体分	うち短期大学分	法人全体分	うち短期大学分
学生生徒等納付金収入	6,681,080	1,141,658	6,699,429	1,150,174	6,679,480	1,141,048
手数料収入	88,471	16,691	80,879	14,422	75,549	12,256
寄付金収入	20,210	3,225	14,128	2,129	12,167	1,863
補助金収入	734,661	73,885	918,714	99,705	1,011,232	136,892
資産運用収入	286,777	50,197	239,669	41,258	129,044	22,161
資産売却収入	581,153	89,348	30,900	4,772	283,621	43,779
事業収入	158,236	34,472	136,902	46,087	145,633	46,747
雑収入	149,705	8,255	166,107	67,394	280,946	51,027
借入金等収入	400	0	1,000	0	1,000,800	0
前受金収入	2,588,160	—	2,526,518	—	2,472,992	—
その他の収入	1,400,309	—	1,507,455	—	2,873,275	—
資金収入調整勘定	△ 2,751,299	—	△ 2,754,000	—	△ 2,848,477	—
前年度繰越支払資金	6,268,152	—	6,634,051	—	6,471,830	—
収入の部合計	16,206,015	1,417,731	16,201,752	1,425,941	18,588,092	1,455,773

【資金収支計算書/資金支出の部】

人件費支出	3,690,175	648,607	3,784,803	768,313	3,950,641	810,546
教育研究経費支出	1,461,460	239,030	1,576,289	422,058	1,945,185	684,155
管理経費支出	467,862	71,710	688,670	182,903	602,836	144,086
借入金等利息支出	28,855	0	19,091	0	8,556	0
借入金等返済支出	332,040	960	288,310	2,610	233,700	1,540
施設関係支出	1,303,175	2,626	658,259	563,055	145,256	16,660
設備関係支出	205,799	33,568	343,600	179,682	261,350	32,068
資産運用支出	1,100,000	—	684,018	—	1,610,435	—
その他の支出	1,480,179	—	1,885,331	—	1,664,737	—
資金支出調整勘定	△ 497,579	—	△ 198,449	—	△ 183,662	—
次年度繰越支払資金	6,634,049	—	6,471,830	—	8,349,058	—
支出の部合計	16,206,015	996,501	16,201,752	2,118,621	18,588,092	1,689,055

【消費収支計算書/消費収入の部】

区 分	18年度		19年度		20年度	
	法人全体分	うち短期大学分	法人全体分	うち短期大学分	法人全体分	うち短期大学分
学生生徒等納付金	6,681,080	1,141,658	6,699,429	1,150,174	6,679,480	1,141,048
手数料	88,471	16,691	80,879	14,422	75,549	12,256
寄付金	24,496	3,821	21,803	3,337	46,678	4,703
補助金	734,661	73,885	918,714	99,705	1,011,232	136,892
資産運用収入	286,777	50,197	239,669	41,258	129,044	22,161
資産売却差額	1,203	185	1,080	167	283,621	43,779
事業収入	158,236	34,472	136,902	46,087	145,633	46,747
雑収入	149,705	8,255	166,107	67,394	280,946	51,027
帰属収入合計	8,124,629	1,329,164	8,264,583	1,422,544	8,652,183	1,458,613
基本金組入額合計	△ 2,007,165	△ 101,553	△ 854,560	160,402	△ 521,081	△ 1,022
消費収入の部合計	6,117,464	1,227,611	7,410,023	1,582,946	8,131,102	1,457,591

【消費収支計算書/消費支出の部】

人件費	3,617,275	654,798	3,662,742	713,005	3,835,531	808,063
教育研究経費	2,155,490	344,966	2,223,176	545,689	2,585,907	843,384
(うち減価償却費)	(694,030)	(105,936)	(646,887)	(123,631)	(640,722)	(159,229)
管理経費	543,957	88,654	762,427	211,115	690,637	186,603
(うち減価償却費)	(76,096)	(16,943)	(73,757)	(28,212)	(87,801)	(42,516)
借入金等利息	28,855	0	19,091	0	8,556	0
資産処分差額	5,097	470	318,567	288,785	504,499	77,431
徴収不能引当金繰入額(または徴収不能額)	14,067	1,531	9,223	819	18,341	5,188
消費支出の部合計	6,364,741	1,090,419	6,995,226	1,759,413	7,643,471	1,920,669
当年度消費収入(支出)超過額	△ 247,277	—	414,797	—	487,631	—
前年度繰越消費収入(支出)超過額	△ 830,875	—	△ 1,078,152	—	△ 663,355	—
基本金取崩額	0	—	0	—	100,000	—
翌年度繰越消費収入(支出)超過額	△ 1,078,152	—	△ 663,355	—	△ 75,724	—